

開 会(午前 9時00分)

○矢作いづみ分科会会長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから所沢市第5次総合計画審査特別委員会第3分科会を開会いたします。

それでは最初に、一言ごあいさつを申し上げますが、第5次総合計画の第3分科会ということで、審査部分もかなりありますので、スムーズな運営が進められればと思っております。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは副委員長からごあいさつを。

○石井 弘分科会副会長 今、委員長からお話があったとおりで、スムーズな議事進行を行い、第5次総合計画、与えられた分科会の責任をしっかりと果たしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○矢作いづみ分科会会長 本日は、本特別委員会に付託されました議案第97号「所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」のうち、当分科会に付託されました前期基本計画の審査を行います。

本日の審査ですけれども、お手元に配付しました審査順序表のとおりに行います。

なお、審査方法については所管ごとに前期基本計画について質疑を行い、その後、これに対する意見交換を行います。お手元に配付しております書式、マトリックス方式ですが、各節の合意形成の確認のために使用するもので、合意形成欄には合意形成が図られたものは○、意見が割れたものは△、原案に対して全く合意できないときは×と記載いたします。

本日の審査結果は、この書式、マトリックス方式にまとめ、12月17日の本議会において分科会会長報告を行い、これに基づき幹事会としての合意形成を図ります。この点については御了承をお願いいたします。

それでは、前期基本計画の第1章からですが、よろしいですか、第1章ということで、大丈夫ですか。

それでは、初めに第1章 コミュニティのうち、第1節 地域コミュニティと第2節 市民活動を議題といたします。

理事者側から補足説明はありますか。

○大館市民経済部長 特にございません。

○矢作いづみ分科会会長 それでは、質疑を求めます。

初めに、第1章のコミュニティのほうの1と2の部分です。

○矢作いづみ分科会会長 まず、20ページ、21ページのところで質疑ありますか。

脇委員。

○脇 晴代委員 21ページの今後4年間で重点的に取り組む事業の地域の底力支援事業のこと

なんですが、これは今年度新規で始まった事業なので、現状というんでしょうか、この地域力の向上につなげていくということで説明があるんですけども、その現状の、今までの取り組みの中での様子というか、概略ちょっと聞きたいんですが。

○本田コミュニティ推進課長 コミュニティ推進課長、本田でございます。

地域の底力支援事業は、本年度の新年度事業ということで、本年度初めて募集をいたしましたところ、7団体から募集がございました。一応、審査委員会というのもございますので、そちらのほうで事業の概要等をお伺いしまして、当初の事業の目的である地域住民による地域課題の解決に向けた取り組みということに、それぞれの事業が該当するというので、今のところ7事業を採択する方向で進めております。

今後につきましては、12月の下旬ですけれども、報告会というのを開催予定でございます。来年2月に所沢市自治連合会の講演会の場で受賞式と2団体の事例発表をお願いしたいと考えております。

以上です。

○矢作いづみ分科会会長 脇委員

○脇 晴代委員 この7団体の取り組みの中で、非常に想定外と言っていいのかしら、非常にユニークな取り組みとして地域のネットワークというか、つながりが広がっていく事業だったと思われるようなものというのは、特徴的なものというのは、特に取り上げるとあるのでしょうか。

○本田コミュニティ推進課長 コミュニティ推進課長、本田でございます。

7団体の事例につきましては、それぞれですね、委員さんのこれは御意見ですけれども、それぞれにとってもよいところ、それから課題というのも一部にはあるかもしれませんが、皆さんそれぞれの地域性を生かして取り組んでいただいている事業ですので、例えばですけれども、お花を地域の小学生、中学生含めて美化活動ですね、花を植えるとか、そういったような活動であるとか、それからお子さんたちを持つお母さん方のティーサロンを定期的に関き、そういった方々が集まる場を介して地域のことを知っていただくことの事業であるとか、それから地域の安全・安心のために、AEDとか、そういったものというのは自前で持つというと高価なんですけれども、そういったところを地元の企業と連携して使えるようにしていくとか、あとは地域の心の触れ合いにつながるような交流事業であるとか、それぞれ地域性を生かした事業になると思いますので、これが特にすぐれているというよりは、本当にその地域のことをよく知っている方たちが自分たちの課題としてとらえて立ち上げている事業だというふうには考えております。

以上です。

○矢作いづみ分科会会長 城下委員。

○**城下師子委員** 私も、この底力なんですけど、本年度の新規事業ということで、ある意味まだ本年度、あと何か月間か残っているんですけど、これを今後のコミュニティの指標という形で取り上げていくわけですから、取り組みとしては地域の課題解決に向けてという取り組みだということもよくわかるんですけど、ある意味そういった課題もあるというところでは、その辺の課題をどうクリアするかという部内総括もないままに、目標、指標にしていった理由というのは何なんですか。

○**本田コミュニティ推進課長** コミュニティ推進課長、本田でございます。

先ほどの課題があると言いましたのは、地域の底力支援事業を進める上でですね、各地域でも課題というべきものを抱えていると、そういう意味で申し上げたものでございます。

今後、この地域の底力支援事業の進め方についてでございますけれども、まだ新規事業として立ち上げたばかりですので、当初私どもの一番の目的は、これまで地域で取り組まれていることの中には、本当にたくさんいいことはあるんですけども、なかなか外に発信することがなかった。そういったものが発信されることによって、ほかの地域で、こういった取り組みだったら自分のところでもできるのではないかとか、余り手間をかけないで、よい事例とか成功している事例をある意味取り入れることで、地域の課題が少しずつ解決できたりとか、みんなの負担が軽減できるとか、そういったこともあるかと思っておりますので、当面はこの目標でいきたいと思っております。

必ずしも、たくさん応募があればいいということではなくて、それがまた地域の中で根づいていく、いい事業がですね、ほかの地域の中でも取り組まれていくということも1つございますので、指標としては件数にはなっておりますけれども、それだけではなくて、やはりいい事業をPRして、そこに皆さんが取り組んでいただくという、その後のことも今後は考えていきたいというふうには思っております。

以上です。

○**矢作いづみ分科会会長** 桑島委員

○**桑島健也委員** この話したくないんだけど、一応しなきゃいけないので、20ページの体系のところなんですけれども、改めて見ていると多分、この施策体系が一番わかりやすく、一番左側にコミュニティと書いてあるわけよ、コミュニティって書いてあるでしょう、参加とふれあいで成り立つコミュニティ、右側には地域コミュニティと市民活動、ちゃんと分かれているの、これが本来のあり方なんですよ。この施策体系はまことにちゃんと整理されていて、コミュニティは地域コミュニティと市民活動という章立てになっているんですね。

ところが、幹事会では地域コミュニティというのは市民活動も入るという話になってしまった。そうすると、どちらが優先するかわかりませんけれども、この章立ては変えなきゃいけない。地域コミュニティの中に市民活動の1、2を入れる。それから、今後の章立てにお

いても第1章の第1節と第2節の統合、これをしないと全然整合性がとれない。

だから、まことにこの施策体系はすごくよくできていて、コミュニティは地域コミュニティと市民活動となっていて、第1節、地域コミュニティ、第2節、市民活動なんですね。この辺はどういうふうに整理されるのかと、多分この体系を押し通すのであれば、地域コミュニティの定義をやめてコミュニティにするというのが自然だと思うんですね、ここでも矛盾が生じているんですけれども、この点についてはどう説明されるのか、ちょっと教えてください。

○能登市民経済部次長 市民経済部次長の能登と申します。

これは幹事会でも、結論からいいますと、なかなか難しい問題が含まれていて保留というようなことになっていきますけれども、基本的に何というんでしょうか、その活動自体をとらえまして分け隔てて整理するというようなことでは、わかりやすいことなんですけれども、もともと地域コミュニティ、この間も御説明申し上げましたけれども、もともと地域コミュニティしかなかったわけです。そういうところに新しい社会現象としまして市民活動が入ってきたと、これも地域コミュニティの役割を担っているわけなんですけれども、そういう意味合いで両者を包括した形で地域コミュニティなんだというように申し上げても、非常に何かこう矛盾したものがそこに含まれているというようにことはないかと考えております。

○矢作いづみ分科会会長 桑島委員

○桑島健也委員 じゃ、当然ね、バージョンはもうひとしきりやっちゃったから、余りもうやる気ないんだけど、多分ここは20ページは参加とふれあいで成り立つ地域コミュニティと言えなきゃ矛盾しますよね。だって、ここではコミュニティって言うんだから、その下に地域コミュニティと市民活動をぶら下げているんだから、だとするならば当然普通の日本語の感覚がある論理的思考能力ができる人あれば、ここは参加とふれあいで成り立つ地域コミュニティにならないと、すべての話が全部矛盾してくるので、妥協案としてはね、ここに地域入れるしかないんじゃないですかと、全体の話が△になっているので、多元方程式状態に今なっているんで、どこから糸口つけていけばいいかわからないんですけれども、私はまあ市長がそんなに言うんなら仕方ないという立場ですから、だとするならば地域コミュニティの市の定義を是認するならば、成り立つ地域コミュニティにしないと都合が悪いと思いませんか。

○矢作いづみ分科会会長 次長

○能登市民経済部次長 市民経済部次長の能登と申します。

語義をですね、正確に厳密にというようなことでお話、多分、桑島委員さんはおっしゃっているんですけれども、このところの表題は地域コミュニティが前提なんですね。ですから、

早い話はそう言うては失礼なんですけれども、そういう意味合いで使われているのではないかなと思います。

ですから、何か地域コミュニティをもう前提とした意味でコミュニティと使っているのということではないかと思っているんですけれども。

○桑島健也委員 なかなか能登さんのお立場が苦しいのはよくわかるんだけど、多分、最終の木曜日の市長と私の質疑の中でいえば、これ第1章は地域コミュニティにしなくちゃ。だって、市長はそう言っているんだもん。だったら、第1章も地域コミュニティ、表題も地域コミュニティとして、その地域コミュニティの中に、まあ地域コミュニティあって市民活動ならまだ矛盾しないけれども、だってこれ章立てから見ると明らかにコミュニティイコール市民コミュニティプラス市民活動、あと人権とか男女共同参画、国際社会というのは横ぐしの話ですから、それはいいとしても、何かここはね、そう簡単じゃないと思いますよ。

だって、市長が明言したんだから、地域コミュニティと市民活動を入れたものを地域コミュニティと言っちゃったんだから、それはもうどっちか直してこれらないと、私も引くに引けないという感じなんです。その辺は答弁というか、返答というかね、どっちかにやっぱり統一してもらわないと、これ自治基本条例だって、まことにここは悩んで悩んで、おかしいなと思っていたところなのに、よくよく見るとちゃんと施策体系はすごくきれいにコミュニティイコール地域コミュニティプラス市民活動となっているし、一番困っちゃうのはこれまでの地域コミュニティの議論をすると、市民活動支援センターは要りませんということになるんです。なぜかというと、地域コミュニティでやるということになるんだから、そこで市民活動支援できるでしょうという話にまた戻ってきてしまうわけだから、ということはどうですか、そろそろ部長も。

○矢作いづみ分科会会長 部長

○大館市民経済部長 一応、確かにコミュニティを分類しますと、議論にもありましたとおりエリアと、それからテーマコミュニティが当然あるかと思うんですね。でも、実際その現場で考えていくと、そういったものがエリアコミュニティと分類されるもの、それからテーマコミュニティというふうに分類されるものがですね、現場では別にそういう線引きがなくして渾然一体となって地域づくりに貢献しているわけですよ。

ですから、確かに分けるということも必要かもしれませんが、ある意味この考え方というよりは現場主義といいますか、そういうところで考えていったのかというようなことで、こういう体系もしくは用語の使い方になったのではないかなというふうには考えております。

○桑島健也委員 いやいや、違いますよ。だから、もうこれ自由討議やるんでしょう、この後、やらないの。だって、幹事会はちゃんと質問した後、自由討議という流れだから、これも当

然そうなる。

むしろね、私が言っているのは、もうこれ以上やってもしようがないけれども、この体系のほうがわかりやすいと言っているわけですよ。わかりやすいですよ、コミュニティがあって、地域コミュニティがあって市民活動というふうに、まさにエリアとテーマをしっかりと分けて、イコールコミュニティ、数式なんですよ、これ。これね、数学なんですよ、コミュニティイコール、因数分解して地域コミュニティと市民活動、ちゃんとなっているのここは。

ところが、前にいくと、何か地域コミュニティの中に市民活動入って矛盾を生じているんですね。現場の実態とか実態じゃないとか、こっちのほうが現場の実態に近くて、市長の頭の中が現場離れているわけよ、僕に言わせれば。それをどうしようかということが幹事会でもずっとあるんだけど、一応市長だから、市長がそんなに言うんなら、おかしいなと思うけれども、私も物の話がわかる人間ですから、市長がそんなに言うならね、ねじ曲げていいんじゃないですかという話をしたけれども、やっぱりここの施策体系、じゃ市長のこだわりに基づくのであれば、ここの第1章はコミュニティじゃなくて地域コミュニティとしてくれないと、おい今までの話何だったんだという話になりますよねという話であって、こっちのほうがよっぽどいいという話をしているんですよ。

多分、市長がコミュニティを地域コミュニティとこだわるのであれば、ここは当然地域コミュニティとしないと話が矛盾するよねということは、御納得できても、御納得したとは言えない立場だと思いますけれども、私としては、だとしたらやっぱりここは地域コミュニティにするか、思い切って基本構想の部分の地域コミュニティがコミュニティになれば、ここは何ら矛盾なくすきっとする話なの。

これと必ず連動する話で、まさに体系と構想がずれちゃっているという、これは計画としてはあるまじき構造なんですね。やっぱり小学生でも中学生でも見て、そうだなと思えないようなものを通すわけにいかないということなので、その辺はどうなんですかと聞いても、もう答えようがないと思う。

○桑島健也委員 だから、自由討議にしてくれれば言いますけれども。

○矢作いづみ分科会会長 ここは、次のページにいったから意見交換ですので、いいですか。

じゃ、21、22のところ。西沢委員。

○西沢一郎委員 今後4年間で重点的に取り組む事業が3つ選ばれていますよね。恐らく、ほかにも検討されていたんじゃないかなと思うんですけども、ここに載せなかった事業を3つぐらいちょっと教えてもらえますか。

○矢作いづみ分科会会長 課長

○本田コミュニティ推進課長 コミュニティ推進課長の本田でございます。

従来からやっていた事業としては、地域の支援ということで、例えば集会所の維持管理の

補助であるとか、それから行政協力員の報酬であるとか、そういった財政的な支援的なものというのは考えたところでございます。

以上です。

○矢作いづみ分科会会長 西沢委員

○西沢一郎委員 そうすると、今のそれ以外の事業という、今おっしゃったように財政的な支援という事業しかないわけですね。印象的にいうと、ちょっと寂しい重点的に取り組む事業だなとは思いますが、それはいいとして。

それで、3番目の市民活動支援事業なんですけれども、これ既存事業ですよ。これちょっと私思い浮かばないというか、どういったものを具体的に指しているのか、ちょっと教えてもらえますか。

○堀内室長市民活動支援室長 コミュニティ推進課市民活動支援室長の堀内でございます。

市民活動につきましては、広くはいわゆる市民が自発的に行う公益的な活動の事業というのが中心なんですけれども、今現在はNPOですとかボランティア団体等がございますが、例えばこれにはアダプトプログラムですとか、あるいは安心して活動を支えるための市民活動総合補償制度等がございます。

ただ、比較的新しい取り組みということで、これから仕組み等についてはつくってまいりたいと考えております。

○西沢一郎委員 余りこれ具体性ないんですよ、この市民活動支援事業ってね。アダプトプログラムとかの保険の関係ですよ。

この中には、いわゆるまだこれから条例か何かで出てくるんでしょうけれども、市民活動支援センターとかは、これまだ提案されていないんで、ここに載せなかったという、そういうことなんですか。

○堀内室長市民活動支援室長 市民活動支援室長、堀内でございます。

市民活動支援センターの立ち上げにつきましては、既にお知らせしておりますとおり、来年の10月に向けて支援センターを立ち上げる予定でございます。

具体的に明言といいますか、文書にはなっていないんですけれども、当然、支援センターを立ち上げて、それからそれを拠点として市民活動団体に対する支援を行っていきたいと考えております。

○矢作いづみ分科会会長 西沢委員

○西沢一郎委員 印象的には、市民活動支援事業というのは具体的には市民活動支援センターのことを指すのかなと思っていたんですけれども、それを指しているわけではないんですよ、これ。

○矢作いづみ分科会会長 どうぞ。

○堀内市民活動支援室長 市民活動支援室長、堀内でございます。

含んでおります。ちょっと飛んでしまいましたが、24ページのほうに第2節の市民活動ございますが、現況の中です、上段の現状の右手の欄の下のほうですが、こうした市民や地域のニーズを踏まえ、市民活動を支援するための拠点施設として（仮称）市民活動支援センターの開設に向けた検討にも取り組んでいるということですので、またこれまでの主な取り組みという中でも入れておりますとおり、（仮称）市民活動支援センター開設検討委員会による検討及び開設準備ということで、計画にも取り上げております。

○矢作いづみ分科会会長 浅野委員

○浅野美恵子委員 すみません、それに関連してなんですが、市民活動支援センター、来年の10月からでしたら、一応4年間の計画の中でこの5,300万円の中で、何かちょっと具体的な予算づけとかしてあるのでしたら教えていただきたい、まだしていなければ。

○堀内市民活動支援室長 市民活動支援室長、堀内でございます。

市民活動支援センターの開設の予算関係でございますが、23年度、本年度につきましては臨職の賃金、講師謝礼、それから通信運搬費等々、いわゆる運営に係る費用、それから事務機器賃借料等々、それから市民活動支援センターは、現在、新所沢出張所の跡利用ということで考えておりますが、いわゆる改修といいますか、模様がえ等の費用等含めまして、初年度は2,036万7,000円を予定しております。24年度以降につきましては、工事費等の費用を除きまして1,091万6,000円を毎年予定しております。

以上でございます。

○矢作いづみ分科会会長 浅野委員

○浅野美恵子委員 ごめんなさい、24年度の金額以外の内訳がちょっと聞き取れなかった。

○堀内市民活動支援室長 24年度は臨職の賃金が455万2,000円、3名の予定です。講師謝礼が18万円、普通旅費が1万6,000円、消耗品等々で32万2,000円、通信運搬費32万円、事務機器の借料が42万9,000円、あと市民活動総合補償制度の予算も309万1,000円等でございます。合計で、先ほど申しあげました1,091万6,000円です。

○矢作いづみ分科会会長 22ページ、23ページ。

村田委員

○村田哲一委員 22ページの欄で、これまでの主な取り組みとありますよね、括弧の中。ここで課題の整理とある。例えば、自治会、町内会を基盤とした防犯、防災、交通安全、環境美化等への支援とかということを書いていただけれども、今までは市はそれなりの取り組みでやってこられたと思うんだけど、上から物を見るのと下から物を見るんじゃ随分違いがあるね、下から物を見ちゃう人もあろうけれども、環境美化だろうが何だろうが、その地域に住んでいる市の職員で1回も出てきたことがない、随分な態度だよな。これでもって、地

域コミュニティが何だとか、あるいは市のあれが何だと言えた柄かと。それは市民の素朴な疑問で、下から見ている人はみんなそう思っているよ。

しかも、そういう人たちがそこそこの地位に出世したんだから驚きだよ。その辺は、前にも指摘したけれども、全く市の中では議論もなければ何もない、一般質問でも取り上げたけれども、まるっきりそれまで。

今後、新たな地域コミュニティをつくり上げていくだとか何とかという議論になっているけれども、これは少なくともそういう不届きな市の職員がなくなるようになるんですか、ならないんですか、まず聞かせてください。

○矢作いづみ分科会会長 課長

○本田コミュニティ推進課長 コミュニティ推進課長、本田でございます。

確かに、そういったお声も伺うところでございます。その一方ではですね、地域のことに地道に取り組んでいる職員もいることは、ご理解いただければと思います。今後、まちづくりセンターという1つの施設を核にして市も取り組んでいこうということを考えておりますので、そういった職員の意識改革にも力を入れていきたいと思っております。

○村田哲一委員 私は、全部が全部そうだとやっているんじゃないのよ。一生懸命にやっている人もいるの、市の職員で柳瀬川の清掃に地域の人と一緒にやっている職員もいるの。

だけれども、そうでない職員も結構いるんだよ。それが全く同等に扱われているというのは、市民の目から見たら、下から見たらね、おかしいんでないのとなっちゃうわけよ。皆さん、それぞれ日曜日なら日曜日にみんなボランティアに出てきて、一生懸命やっているわけだよ。いわゆる河川の清掃にしてもやっているわけ。そうすると、少なくともそういうところに市の職員がその地域にいても、全く顔を出さない、見たこともないということになれば、それは市に対する信頼感はなくなるわな。市民というのは、下のほうから物を見たら、市民の皆さん方というのはね、極端にいうと、この基本計画に何が書いてあるかは余り関係ないんだよ。そういう日常生活の中の具体的な形が、姿が、やっぱり市はどうあるかということにつながっていくんだから、そこから組み立てていかないと、地域コミュニティというのは確立できると思いませんか、その辺ちょっと教えてください。

○矢作いづみ分科会会長 部長

○大館市民経済部長 私も、その辺についてはすごく同感で、よく市民の皆さんと信頼関係をつくっていくときにですね、やっぱりその地域に対して職員がどう貢献しているかも含めて、その辺がこういうコミュニティもそうでしょうし、それから市政全般にわたっての信頼関係がそこからひとつ生まれてくるのではないかという認識は当然持っておりまして、自分ではそれを実践しているつもりなんですがね。その辺についても、市の執行部のほうも、それは事あるごとに市長さんも含めて、地域活動にというようなお話をしているところですけど

も、その辺がまだまだ十分ではないというふうな地域の声があるとすれば、その辺は強制というのはなかなか難しいかもしれませんが、やっぱりそれが職員として、その地域から信頼を得ていく上での大前提になるんだというふうなところから、今、課長が言ったとおりその意識をもう1回考え直してもらおうという機会にですね、こういったところから進めていきたいとは思いますが、それでも。

○**村田哲一委員** 議会がそれ以上口出すとおかしくなると思うかもしれませんが、そう難しいものじゃないのよ。そういう日常の活動をやっぱり点検をして、将来的にいわゆる人事考察に全部入っていくということになればみんなやるんだ。やっぱり市民への貢献度という点からいけば、1つの、それがすべてじゃないけれどもね、何らかの方策があってもいいんじゃないかという気もするわけよ。ただ、これは市がやらなきゃいけない、やるなという議論じゃないけれども、やっぱり市民の下からの目線で見ると、何もしないのが何であんなに偉くなるんだろうと、こういう感覚だということは事実だから。だから、その辺はね、やっぱり今後の活動に取り入れてもらえるということで期待していいですね。

○**矢作いづみ分科会会長** 浅野委員、関連で。

○**浅野美恵子委員** 教育委員会のほうの取り組みとか把握していらっしゃるかということなんですが、市内に住んでいない校長とかもいるけれども、校長、教頭、教務主任や担任の何人かが児童、生徒がお花の入れかえとかしたり、そういう美化デーとかに毎回参加するんですね。そういうのというのは、情報交換みたいなのがなさっているかどうかは、余り把握していませんか。

○**矢作いづみ分科会会長** 課長

○**本田コミュニティ推進課長** コミュニティ推進課長の本田でございます。

学校それぞれのそういったところの情報というのは把握はしておりませんが、ただ私たちが日常的に地域の活動をしていると、地域と学校とのかかわりというのはすごくあると考えています。やはり地域の方々も、自分たちの地域の学校と考えており、そういう思いがあるのを学校も地域に支えられていると御理解されていて、先生方も地域とのかかわりを積極的に持ってくれているという、これは個人的な感覚でございますけれども、そう認識しております。

以上です。

○**矢作いづみ分科会会長** 西沢委員

○**西沢一郎委員** 22ページの課題の整理の一番下のところなんですけれども、新たなコミュニティの形成を進めるということが書いてあるんですけれども、たしかこの新たなコミュニティという言葉がですね、地域が入っていないんですよ、新たなコミュニティの形成と書いてあるんですね。たしか、これは基本構想のほうにも、新たなコミュニティという言葉を使っ

ているところがあって、たしかこれはまちづくりセンターのことを意識しているみたいな話があったんですけども、どうも新たなコミュニティというのがどういったものを想定しているのかね。

さっき、能登次長の話聞いていて、地域コミュニティの解釈というか、定義の話もあったんですけども、それとこの新たなコミュニティというのは全く違うものなのか。どういったものを想定して、これをここにこうやって表現しているのかをちょっと教えてもらいたいですけれども。

○堀内市民活動推進室長 市民活動推進室長、堀内です。

第4次ですね、御存じのとおり横断的に取り組む主要課題の1つで、新たな地域コミュニティの構築というのが出ております。それを発展的に、具体的に取り組んでいくということで、今回のまちづくりセンターを拠点に地域のコミュニティ、団体などでネットワーク化して支援してまいりたいとあって、これに通ずるものです。

○西沢一郎委員 もうちょっとわかりやすく言ってもらえますか。

○堀内市民活動推進室長 まちづくりセンターで、各地区の地域のコミュニティ団体等をネットワーク化しまして、団体が協議して、また地域の方々と協議して課題の発見をしたり、あるいは交流活動を行ったりということなんです、第4次の計画をより具体的に進めるということで、まちづくりセンターの関係と整備と地域コミュニティのネットワークの支援といったことを指しております。

○矢作いづみ分科会会長 西沢委員

○西沢一郎委員 これは、いわゆる地域ネットワークというのがありましたよね、このことを指しているんじゃないかと、また別のものを指しているということですか。

○矢作いづみ分科会会長 次長

○能登市民経済部次長 市民経済部次長の能登と申します。

新たな地域コミュニティという言葉の説明なんですけれども、従来のコミュニティが以前からも言われていましたように、行政がまずあって、その下請け機能的なコミュニティとしてしか扱われてこなかったというようなことがございました。それで、また社会情勢の変化によりまして、御存じのようにいろいろな問題が生じてきていると、高齢者社会、少子化社会というようなことですね、また近隣関係も希薄になりまして、地域と地域の人と人とのつながりがなくなっているような現状を踏まえまして、それではそういう現状を新しいコミュニティづくりで直していくというんでしょうかね、新しい住民と行政が従属関係ではなくて対等、それで住民自治を主体的に行うというような意味合いでですね、新たに今までのコミュニティではなくて、新しいコミュニティづくりをしましょうという意味で、新たなコミュニティという言葉が使われているものと理解しております。

したがいまして、そういう新しいコミュニティづくり、住民自治のコミュニティづくりをやっていくんだという意味合いで、この基本構想、基本計画にも使っているものと理解しております。大まかなところでは、そういうことだろうと。

○城下師子委員 本当に私、先ほど桑島委員がいろいろ問題点提起されていて、ここへきて22ページにきて、もう用語がその都度違ってくるんでね、私の頭の中も今ぐちゃぐちゃになっているんですけども、これまでの主な取り組みでは新たな地域コミュニティの構築に向けた取り組み、これはまちづくりセンター開設準備等ですよ。今の西沢委員の御指摘のところは、課題の整理のところでは地域住民が互いに支え合う新たなコミュニティの形成を進めること。今の能登さんの御説明を聞くと、従来は行政の次に地域のコミュニティがあったけれども、従属関係ではなくて対等、平等になるので、まずは地域の課題は住民の皆さんが互いに支え合って、それでできない部分は行政がやりますよということを今おっしゃったということですか。

○能登市民経済部次長 いいえ、違います。

○城下師子委員 違いますか。

○矢作いづみ分科会会長 次長

○能登市民経済部次長 そういう意味合いではなくて、行政のやるべきことを地域に放り投げてですね、行政は関係ありませんということを言うために、こういうコミュニティづくりをするのではなくて、そういう行政だけでも解決できないような問題、住民の方々が主体的にかかわり合わないとは解決できない問題がふえております。そういう意味合いで、行政と地域のコミュニティが一緒になって、そういう問題を解決して、住みよいまちづくりを進めましょうというのが、この内容でございまして、何も行政のやるべき仕事をやらないで地域の皆さんにやってくださいという意味合いで言っているわけではございません。

以上でございます。

○矢作いづみ分科会会長 城下委員

○城下師子委員 そうしますと、本当に私、このコミュニティとか支え合いというのはすごく慎重にやらないと、とても大変、危ないことになると思うんです。というのは、この間質疑でもさんざん聞いていますけれども、あくまでも自主性、自発性ということを議場でも答弁されていました。

しかし、これ一步間違うと、それこそ先ほどの村田委員の質疑じゃないですけども、地域の清掃に出でこないとかね、いろいろな問題にも波及していくわけですよ。やはり出てきたくても参加できない住民をどう支援していくのかという、こういう側面もきちんと見ていかないと、今もこの何というんですかね、市の御説明ということでは理解はするんですが、そういう課題もあるのはわかるんですけども、これ一步間違うと、そういった地域のNP

○とか自治会とかの取り組みを劣化させていくようなことにもつながりかねない部分なので、ある意味きちんと定義とか文言の整理というのはすごく慎重に、私は丁寧にやっていくべきだと思うんですが、ちょっとこの辺の新たなコミュニティとか、新たな地域コミュニティとかの位置づけがいまいち私も理解できないんですよ。

逆に、きちんとしたそういう定義をもうちょっと具体的に出してもらったほうが非常にわかりやすいんですが、部内でもその辺についてはちゃんと定義されているんですか。わかりますか、私聞いていてわからないんですけどもね、難しい、本当に。

○大館市民経済部長 市民経済部長でございます。

多分、今の御質問の心配は、いろいろなコミュニティの用語の整理もひとつ大事ですけども、要はいろいろ活動していく中で活動そのものへの地域の人たちの拘束力みたいなところ、そのところからすごく心配だというふうなことではないかと思うんですよ。

要するに、ある人たちは善意でいろいろな活動をしていると。でも、これはその対象となる人たちもたくさんいるわけですから、その人たちがどうして私はこれだけやっているのに協力してくれないのとかね、そういうことですよ。

ですから、そのときも一応議場でも御答弁申し上げましたけれども、やはりその辺は逆にそういう拘束力といいますか、強制力みたいなものが働いてくると、おっしゃるようにその地域のコミュニティそのものが崩壊するというような危険性が多分にそれは心配されることではないかと思うんです。

ですから、その辺が地域として活動していくときに十分配慮しなければいけないことだと、それが1つ前提になってくるのではないですかというようなことでお答えはしたかとは思っておりますけれども。ですから、それはいろいろな定義もひとつ大事ですけども、いろいろな活動のそれは基本に入ってくるようなところではないかというふうには思いますけれどもね。

○矢作いづみ分科会会長 石井委員

○石井 弘分科会副会長 用語のことって、そんなに細かく細かく掘り下げないといけないんですかね。これ用語の解釈に余り重いものを置くと、それが市民活動を進めていく中で余計難しさを生んでしまうのではないかなと。非常に参加する人がわかりやすく解釈して、自分なりに判断していくというような考え方も併せて推し進めていただかないと、いつまでたってもこの一歩が打開できない地域事情が生まれてくるやもしれないというところで、恐らくこれ活動していく中で、我々がこれだけ議論する以上は、市民の中からもそういう用語の定義の問題とか出てくるときに、どうやって説明していかれますか。

○矢作いづみ分科会会長 次長

○能登市民経済部次長 先ほど、城下委員さんのおっしゃった内容もそのとおりだと思います。

行政のかかわりの具合、余り過剰になっては、またその地域力もなくなってしまいますし、部長が申しあげましたように大変難しい問題だと思えます。これは、その現場で地域づくりをしていくときに、いろいろなことが問題になってきて、参加できないような人はどうするんですかというようなことで、それを一緒に考えていただくというようなことだと思えます。

それで、石井委員さんのおっしゃった内容もそのとおりですね、実際にその定義が重要であることは確かにそのとおりなんですけれども、混乱があってはいけないと思いますが、現実の仕組みづくりをどうしましょうかという話でございます、この問題は。ですから、実際に住民の皆さんがどう支え合い、協力し合いながら住みよいまちづくりをしていくのか、地域づくりをしていくのかという、その仕組みをどうしようかということなので、余り定義にかかわり合ひまして、じゃそれがこの定義に反するから、この行動はだめですか、そういうことがあってはまたならないと思うんですね。

ですから、そういう意味合いで、混乱した定義は整理する必要があるかと思えますけれども、そこにばかりこだわってですね、実際の仕組みづくりはどうするんですかというところにやはり地域の議論が集まらないといけないかなとは思っております。

以上です。

○矢作いづみ分科会会長 杉田委員

○杉田忠彦委員 22ページの現況の右側のほうに入るんですけれども、「こうした中、自治会、町内会会議の加入率は減少傾向にある」というふうに出ていますよね。それから、「市民生活を多くの目で支えて、市も側面から支援していく」と出ていまして、23ページの112ですね、1行目、2行目になるのかな、「自治会、町内会の加入率の増加を図る施策を実施する」ということで、下がってきているから上げたいんだと、もうそういうことですよ。23ページの一番下へいくと、この指標ですけれども、平成22年現状値ですね、これが66%で毎年1%上げていくという目標で、目標としては当然上げたいわけだからいいんですけれども、ちょっと4次で出ていたか確認はしていないんですけれども、今まで減少していると現況で書いているわけなんで、多分下がってきているんじゃないかと思うんですけれども、一応ここ何年かどういう推移できたか、まずちょっと教えてください。

○矢作いづみ分科会会長 課長

○本田コミュニティ推進課長 コミュニティ推進課長、本田でございます。

過去の加入率の推移でございますけれども、平成22年度が66でございます。21年度が66.9、20年度が67.6、19年度が68.6というように、1%ぐらい下がってきているという現状です。自治会の加入世帯数でいいますと、反対に毎年これは上がってきております。市の世帯総数は年間約2,000世帯ぐらい増えておりますけれども、その世帯数に、増えている自治会加入世帯数が比して少ないということです。

○杉田忠彦委員 結局、この数値でいうと減少してきているわけですね、少しだけでも。それで、平成22年を今現状を底にして、来年から上がるんだ、上げる、目標は上げるんですけども、本当に底になるんでしょうかというか。普通に考えたら、また下がっていったらんじゃないのという、何かするから上がるんでしょうけれども、そういう目標だからいいんだけども、その辺どういうあれですか。

○本田コミュニティ推進課長 コミュニティ推進課長、本田でございます。

委員さんおっしゃるように、確かに現状としては下がっております。ただ、1つには所沢市自治連合会と連携して、ここで加入促進の事業を行っていくと。所沢市自治連合会には11地区の各地区連の役員さんもいらっしゃいまして、そういった認識を皆さん持っていらっしゃいますので、現状維持ではなくて上げたいという、これは意志です。

確かに、1%上がるかどうかというのは、大変難しいんですが。

○脇 晴代委員 自治会の加入率のことで、加入率の高い自治会組織あると思うんですが、なぜ高いのか。高い自治会が1個リストアップされていて、その高い理由というか、そういうものの分析データがあって、今後そういうことも自治連だけ、そこに提供して取り組んでいくというような何か具体的なデータの整理とかがされているのか、また一番加入率の高い自治会は、一番でなくてもいい、かなり高い自治会は把握されていると思うんですけども、その辺の情報の整理がされて、こういう加入率アップの取り組みということが考えられてきているのか、示されたのかを、ちょっとその辺聞きたいんですけども。

○本田コミュニティ推進課長 コミュニティ推進課長、本田でございます。

地域でいえば、高い地域というのは、例えば所沢地区が今は高くなっております。低いのは反対に柳瀬地区、やはり明らかな違いがありまして、柳瀬地区というのは地域が新たに開発されているというところがございまして。なかなか、これまでの地元の方々も、それから新しく自治会をつくるということもあるんでしょうけれども、なかなかその辺のノウハウというのがまだ蓄積されていないということもあるかもしれませんが、所沢地区につきましては今新しいマンション等が建った場合には、従来の自治会、町内会にそういった新しいマンション等も、管理組合というのは別にあるにしても、入っていただくという、そういったような活動で加入率のアップにつながっているととらえています。

そして、各地域の加入率の調査でございますけれども、加入率についてだけいえば、把握しております。ただ、やはり先ほども申し上げましたけれども、所沢市自治連合会と協力しまして、今後、なぜ高いのか、あるいはどんな工夫をしているか、そこについては情報収集をさらにしていきたいと考えております。

以上です。

○浅野美恵子委員 今、課長さんのおっしゃった中に、私もマンションに住んでいて自治会は

ないけれども、管理組合が自治連合会に入っているんですけども、そういうところはこの加入率に入っているんですか、すみません。

○**本田コミュニティ推進課長** コミュニティ推進課長、本田です。

今申し上げましたのは、管理組合とは別に住民が地域の自治会に加入しているということで、所沢地区は加入率が上がっているということでございます。

○**矢作いづみ分科会会長** 村田委員

○**村田哲一委員** ちょっとお尋ねするけれども、加入率が低い、高いという、その原因は何だと考えますか。加入率が低い原因、高い原因を、どう分析するか。

○**矢作いづみ分科会会長** 課長

○**本田コミュニティ推進課長** コミュニティ推進課長、本田でございます。

やはり1つには、役員さんたちが入っていただくようなチラシを配ったりであるとか、そういう努力をされているという、それは大きな加入率アップにはつながっていると思います。

○**矢作いづみ分科会会長** 村田委員

○**村田哲一委員** 私の言いたいのはちょっと違うのよ。自治会の役員が加入してくださいとやっているから加入率が高い、それは1つあるでしょうけれどもね。一番基本になるのは、その自治会が具体的にその地域で根づいた活動をしているかどうかですよ、基本になるのは。

だから、例えばマンションのいわゆる町内会の組織率が物すごく低いと言われるのね、どこへ行っても。その代表的なものはこの前だよな、もう何十年になるけれども、いまだに町内会はないわけ。

ところが、その低いと言われるマンションでも、地域的な活動があって、そこにマンションの人たちが参加をできるような形がつけられていったら、みんな町内会ちゃんが入っているんだよ。最初は嫌だと言っていた人たちが全部入っている。その町内会の中で、そういうものがちゃんと形成されていくかどうか、それが逆にいうと町内会の運営がちゃんとやっぱり皆さん方に認知をされ、認められるような活動、共通認識が持てるような仕組みがちゃんと組織的にやられているかどうかによって加入率は全く違ってくると思う。

悪い言い方をすると、町内会が役員のボス支配されているところは、だれが加入していてだれが加入していないかもよくわからないというようなところだってあるわけ、ひどいところになると加入率が40%でね、あとはみんな町内会費払っていないというところだってあるわけ。だから、その点では、そういう地域コミュニティがどうだというふうにこれ読んでいくと、やっぱり町内会、自治会というのは地域コミュニティの重要な役割を果たす1つの地域の拠点的なあれであることは事実なんです、ベースになることは。

そうすると、そういう町内運営がなされるような形をどう形成していくかというのは、こ

れから先の大きな課題になっていくと思う。その辺を皆さん方がどうとらえて、今回のこの計画ね、練られたんだらうかと。ただ言葉のあやで、格好よくこうすればいいだろうというんでつくられたんじゃないだろうと思うし、その辺の具体的なものというのがないと、やっぱりこれは机上の空論で活字幾ら並べてみたって、年数がたってみたら相も変わらずだとなって終わると思うよ。その辺どうなんですかね。

○矢作いづみ分科会会長 課長

○本田コミュニティ推進課長 コミュニティ推進課長、本田でございます。

委員さんのおっしゃられたことは、そのとおりでございます。私も、先ほどちょっと言葉が足りませんでしたけれども、加入率が高いところは、勧誘という意味には、要は地域の活動のことを皆さん一生懸命周知していらっしゃるるところというふうには考えております。

例えば、地域のお祭りであるとか、それから子ども会のクリスマス会であるとか、そういったまずは地域のことにかかわれるようなきっかけ、そういった行事などの周知を一生懸命やっているということが1つあると思います。

先ほどの、23ページにもございます地域の底力にしても、1つにはそういった加入率につながるような活動ですね、そういったことにつなげようという主旨もございまして、そういったことを周知していくということも、目標とするところだというふうには考えております。

○矢作いづみ分科会会長 よろしいですか。

22ページ、23ページのところでほかに質疑はありますか。

脇委員

○脇 晴代委員 22ページのこれまでの主な取り組みの最後というのかな、地域福祉コミュニティ推進事業の実施とあるんですけども、これがコミュニティを発展させていくために必要な事業であるという認識は持っているんですけども、所管別に分けるとここには入らないのかなとちょっと思ったものですから、ここに入っていることの説明だけ欲しいんですけども。

○矢作いづみ分科会会長 課長、お願いします。

○本田コミュニティ推進課長 コミュニティ推進課長の本田でございます。

確かに、ここの第1章第1節、地域コミュニティというところは、コミュニティ推進課が所管するものが多いことは確かです。ただ、計画というのは、あくまでもその1節に入っているものが1課のものではございませんので、これにつきましては所管課が進めるものです。

○矢作いづみ分科会会長 桑島委員

○桑島健也委員 そもそも論になっちゃうから、余りしてもしょうがないんだけど、するんですけども、今回、自治会、町内会の加入率というのをこれ入れたじゃないですか、これは今までもずっと議論していて、多分、自治会、町内会はいいもんだみたいな、やるもん

だみたいな前提で話しているんだけど、そもそも何で都会に人が集まったかという、そういう農村社会の有象無象の人間関係が嫌で都市に集積しているわけですよ、能登さんも御承知のとおり。

そうするとね、結局、私もそもそもコミュニティだって関係ないという人も当然いるんですよ。そこは、本当はその議論をちゃんと骨太にしなきゃいけないんだけど、これ共同体主義と自由主義って、まさにサンデルという人が言っているすごく大きな思想的な対立問題で、これ前提としては共同体主義がいいんだという前提で物ごとを書いているわけ、それが象徴されているのが加入率なのね。

ところが、そうではないという人にとってみれば、余計なお世話なわけであって、多分すごく、また言うに嫌われそう、矛盾しててね、地縁的なものはうまくいかないを書いてあるわけ。つまり、それは限界があるわけですよ。その上で、さらにここで加入率と出ている。

だから、前回のほうがまだまともな、まともでもないんだけど、目標指標の中にはよりよい地域社会づくりに協力しようとする市民の割合ということで、少し抑制がきいていたんだけど、ここで共同体主義が前面に出てきて、自治会、町内会の加入率というのがぼんと出てきているわけ。私なんかは共同体主義ですから、自治会、町内会もっと入ってほしいという立場ですよ。でも、入りたくないという人をね、そこまで動員してやっていくという発想は、どこで合意がとれているのかなという議論はあるわけ、私は共同体主義ですからね。

その辺で、この指標というのが何でね、今まではよりよい地域社会づくりに協力しようという、比較的抑制的な自由主義の立場も共同体主義の立場も一応配慮しようという中から、こういう指標に変わっていったのかというのはちょっと知りたいですね。

○矢作いづみ分科会会長 次長

○能登市民経済部次長 市民経済部次長の能登です。

今、桑島委員さんのおっしゃっている内容ですけれども、そもそも何というんでしょうか、地方分権というんですか、政治制度そのもの、じゃ地域に分権があるというようなときは個人を前提としていません、コミュニティを前提としています。そういう意味でですね、ですから分子、原子のように個人が孤立して社会でどう生きるかという、そういうところに分権を見立てているわけでも何でもないので、前提はコミュニティだと考えております。

○桑島健也委員 結局、ヘーゲルが言うところのね、要するに共同体主義的な世界というのは、僕はそっちの立場だから全然違和感を感じないんだけど、ただ、だとするならば、多分ここで言っているところというのは、地域ネットワークという表現がいかにもわかりにくい。

我々、今回、福岡見てきてなるほどと思ったんだけど、多分この表現が弱いので、すごく混乱しているんだけど、地域ネットワークの中に一定の予算と一定の意思決定の

仕組みを入れるという話が入ってこない、話が全然つながってこないんだけど、そこを皆さんは巧妙に隠して地域ネットワークなんていって、ネットワークというのは必要性がないのにみんなが集まって話しましょうというものでは余りないわけであって、当然その中には予算の分配と一定の意思決定の仕組みというのがある、福岡はまさにそれやっているし、いわゆるコミュニティビルディングやしているところというのは、意思決定権限と予算付与というのがセットなわけね、それがないとそんなうまくいくわけないですよ。

だから、その部分というのはすごく弱く表現をされているわけですよ。だから、ますますわからないというところなんですけれども、その辺は何で逆に踏み込まないで地域ネットワークみたいなね、こういう何かいっぱい集まりましたと。でも、権限も予算もないところに、それでまちづくりセンターというのは予算をやるという話で、間接的にはわかるんだけど、それがよくわからないんです。そこが何かはっきりしてこないから、すごく弱いものになっていると思うんですけれども、その辺はどうですか。

○矢作いづみ分科会会長 課長

○本田コミュニティ推進課長 コミュニティ推進課長の本田でございます。

おっしゃるように、やはり今後はそういった方向というのは必要であるとは認識しております。

ただ、まだネットワークの構築というのもこれからでございますし、まずはその立ち上げというんでしょうか、そちらに踏み込んで、その先ですね、まだ後期の計画等もございまして、そちらにつきましてはまた見直す時期もあると思います。

○矢作いづみ分科会会長 次長

○能登市民経済部次長 今、桑島委員さんがおっしゃった内容をまさに目標としましてですね、そういうところに進んでいければ、非常にこのネットワークも生きてくるんですけれども、現在の段階ではまだそのネットワークも立ち上げていない、まして今回条例でお願いしておりますけれども、行政側の体制もまだ未整備だというようなことで、そこまでは踏み込んで記載していないというんですか、そういう状況でございます。

○矢作いづみ分科会会長 22ページ、23ページのところはよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

24ページ、25ページのところで質疑のある方は挙手をお願いします。

桑島委員

○桑島健也委員 これも活動指標があって、後期の基本計画でいえば、これすごくよくなっていて褒める話なんだけれども、NPO法人数という指標から共同事業数に入ってきたということは、非常に行政抑制的で、そんなものは勝手な話であってつくればいいわけであってですね、じゃなくて共同事業数を指標にしたということ、変えたということはですね、変えて

はいないのか、NPO法人数というのを削ったんだよね、そのかわりにアダプトプログラムにしたという意味で言えばいいんですけども、ちなみに聞きますけれども、何でこれ法人数という成果指標を今回外したんですか。

○矢作いづみ分科会会長 どうぞ。

○堀内市民活動支援室長 市民活動支援室長、堀内でございます。

法人数につきましては、特に増加の傾向にあるわけでございますが、より具体的にですね、法人をつくれれば、もちろん地域も豊かになるということに通ずると思いますけれども、市としましては共同の事業数、こちらを掲載させていただいたということです。

○矢作いづみ分科会会長 ほかに質疑ありますか。

○城下師子委員 ちょっと確認なんですけれども、関連で。

そうしますと、今共同事業数をふやしていくというのが指標値になっているんですが、現在はどれくらい数あるんですか、共同事業数というのは。

○矢作いづみ分科会会長 どうぞ。

○堀内市民活動支援室長 市民活動支援室長、堀内でございます。

22年度は5事業でございます。例えば、ふれあいタウン事業、青少年課で今、これはもうずっと続けておりますけれども、駅周辺での青少年などへの声かけ、ガーディアンエンジェルスですね。それから、民間保育園保育実施ということで、NPO法人の育てネットというところが取り組んでいます。

○城下師子委員 子育て広場ですか。

○堀内市民活動支援室長 そうです。保育に欠ける児童を入園させて保育するというところの保育園というものです。

また、キッズISO、これもずっと取り組んでおります。また、次世代育成支援地域協議会というもので、学童クラブ、またNPO法人の育てネットで次世代育成支援計画の進行状況の点検ですとか、提言をまとめて行ったという。また、都幾川村の地域の木材で児童クラブの施設を改修する、修繕するといったような事業で、NPO法人木の家だいすきな会が取り組んでいます。

以上です。

○矢作いづみ分科会会長 ほかに質疑。

杉田委員

○杉田忠彦委員 今、25ですけども、22、23も少し含めてお聞きしたいんですけども、コミュニティ推進課が特に担当課ということになると思うんですけども、もともとこのコミュニティという部分、第1章で今回出てきていますので、第4次のときは7章になっている部分だと思うんですね。そうしたことからすると、行革とはいえ第1にしたわけですから、

力が入っているんだろうというふうに思うわけですがけれども、ちょっと財政的な考え方だけお伺いしたいんですけれども、要するにこれから先、財政的には横ばいぐらいの見通しを立てているようですね、これでいくとね。いくわけなんですけれども、ここ数年もう厳しい厳しいと言ってきて、1割カットしてくださいよとか言われて、多分いろいろ努力しながら進めてきたというのがずっとあると思うんですよ。

そういった意味では、ここ第1章で格上げ的なところがある中で、もしかしたら少し今までよりもプラスしていけそうな形で考えているのか、まあ予算的には減っていくんだけど、知恵とか、そういう皆さんの力を借りながら、この目標を達成していくんだという、そういう考え方なのか、その辺ちょっとお伺いをしたいと。

○矢作いづみ分科会会長 課長

○本田コミュニティ推進課長 コミュニティ推進課長、本田でございます。

それは来年度以降というふうな話ですよ。

○杉田忠彦委員 そうです。

○本田コミュニティ推進課長 今後は、所管課としては、やはり力を入れていくには、あるべき財源がないと難しい、なかなか難しいというところはございますけれども、とはいえコミュニティ推進課の事業というのはお金だけではなくて、情報であるとか、ネットワークとか、そういったところのソフトの支援が重要だと思っておりますので、そういう意味ではさらに所管課としては前向きな気持ちでいろいろな事業に取り組んでいきたいと、それは財政的なものというのは、これはもうその年度年度で読めないところはあるかと思っておりますけれども、支援の事業そのものはお金にかかわらず支援をしていくと。

○杉田忠彦委員 一応確認ですがけれども、要するに第1章に持ってきて、本当に力入れているというところで、今までよりも多少はかけてもやっていいよということまではいっていないということですね。それよりは、やっぱり今までと同じ考え方で、予算はできるだけ抑えながら頑張ってくれよというような形ですね、どちらかといえばそういう形という理解でいいわけですね。

○矢作いづみ分科会会長 課長

○本田コミュニティ推進課長 コミュニティ推進課長、本田でございます。

実態としては、大変、部全体としても予算は厳しいです。ですから、やはり市の中でどこにつけるかというのは、財政的判断でございますので、私どもとしては必要なものを要求していくと。

○矢作いづみ分科会会長 部長

○大館市民経済部長 予算的には、当然進めていく上で必要な、つまりハード部門と、それからソフト部門があろうかと思えます。ハードについては、もう新たな施設整備ということで

はなくて、今の既存のものを利用したり、いろいろ工夫したりということなんですけれども、やはり今度はソフト部門にどうやって力が入っていくかということだと思えます。

だから、それについてはソフト部門ですと予算的には少額ですけれども、そちらのほうには力を入れていくことにはなろうかと思えます。

○矢作いづみ分科会会長 桑島委員

○桑島健也委員 関連するんですけれども、とにかく1章に持ってきて力入れている割に、とにかく財政支援する気はさらさらないのにはいつもびっくりするんですけども、普通、市民活動支援といえば、まずは1%条例ね、市民税の1%を市民活動団体に、これがまず入っていないから、ソフト的な支援というけれどもね、自分がNPOやったことのない人はソフト的に支援できないんですよ、はっきり言って。やった人が言うなら説得力あるけれども、選挙の応援と一緒にね、自分がやっているからいろいろ言えるわけであって、そこがまず何でないのかという話と。

それから、2つ目は、これもよく言っているんですけども、NPOの免税、これは議場でもNPOも怪しいNPOがあるという、確かに営利を目的としているNPOも確かにあってですね、それはわからないでもないんですけども、しかしそれはもう世の中には必ずそういう、団体があれば必ずそういうのがあるわけだから、なぜ免税が市川市がやって我孫子市もやっているんですけども、市民活動費に入っていないのか、これ支援とは言わないんですね。財政的な支援が全くなくてですね、支援、支援と言われてもね、本当にやる気があるのかな。今、杉田さんとも話してね、これは何でこれを入れないんですか。これ常識ですよ、市民活動支援のというのは、何で金銭的、財政的なね、予算措置じゃなくてね、自分たちが免税をするみたいなのが何で入らないのかなという、僕はいつも不思議なんですけれども、よっぽどね、その市民活動支援センターに金かけるよりも、そっちのほうがNPOはありがたいという人もいるかもしれないですね。

それで、また何だ役所は人雇って、集めて、支援センターやるんだったら、免税してくれよと、法人市民税5万円かな、うち市税分もあるわけでしょう、3万円かな。その辺を何でやってくれないのかなというのをいつも思うんで、ちょっとその辺の御見解を。何で入れなかったのか。

○矢作いづみ分科会会長 次長

○能登市民経済部次長 市民経済部次長の能登でございますが、市民活動支援センター、仮称でございますけれども、今後立ち上げていくわけですけれども、そこでも検討委員会でもそうですけれども、財政的支援というようなことは検討課題でございます。ですから、今後施設を整備しまして、本格的に稼働をしていった段階で、一挙にすべてのメニューをこなすということはまず難しいと思っておりますので、段階的な形でそういう内容についても検討課

題というようなことでは考えております。

○矢作いづみ分科会会長 桑島委員

○桑島健也委員 だったらね、この課題の整理なんかよりもね、お金なのよ。要するに、NPO、NPOと言われちゃって一番困っちゃうのは、本当に手づくりでバザーで3万円やっとな稼いでいるようなボランティア団体というがあって、これがまさに世のため人のために役に立っているにもかかわらず、意外と目端がきいて、書類作成のうまい団体が有利になっていて、NPO支援すればするほどボランティア団体が続々と行政の枠から離されていくという歴史なわけじゃないですか。

そうすると、やっぱりね、いの一番にこの中ですごく重要になってくるのは、そういうひ弱な団体を支援していくということ。NPO、NPOってみんな行政の人は簡単に言うんだけど、大変なんですよ、これ書類申請から費用から。拠点確保というのが一番大変なんです、住所が要るんです。まあ、個人の家というわけにも、なかなかいかないわけ。その辺も含めて、ちょっと踏み込みが弱いというか、何かこれでいくと完全にボランティア団体外れていくこれ仕組みなんです。でしょう、だってNPO、NPOって出てくるわけだから。

だから、やっぱり財政支援みたいなものをしていくというこの、NPOはなっていたほうがいいと思うんです、それは当然こういう時代ですから。でも、何かその辺がちょっと基本方針にも入っていないし、要するにちょっと言い方は悪いけれども、書類づくりのうまい団体、実態活動は別にして、だけがどんどん伸びていくという仕組みという感じがしてなくて、それは地域コミュニティで処理しろという話なのかなとも思うんですけれども、それじゃ、こちらで少し書いてもいいですね。財政がかかわるから余り書けないんですけどもね、どうなのかしらその辺。

○矢作いづみ分科会会長 次長

○能登市民経済部次長 市民経済部次長の能登です。

市民活動支援ということでは、NPO、ボランティアの団体、法人資格を持っているかどうかというようなところでは区別しないです、やっている内容、その内容から見れば同じような内容をやっていただいているわけですので、そういう意味では両者ともに支援していくという考え方でおりますので、特にボランティア活動団体は関係ありませんというようなことではございません。

○矢作いづみ分科会会長 桑島委員

○桑島健也委員 それはね、能登さん矛盾しているのよ、僕は人の矛盾探すの大好きなんでね、そういう訓練されているから。そうすると、現状値、NPO法人と市との共同事業になっているわけ、これNPO法人等にしてもらわなきゃ。

というのは、私の知っている団体も共同事業やったんだけど、今話聞いたら出てこなかったから、ああそうか、やっぱり……（何事か言う人あり）

違う、違う、このほうはNPO法人と市の共同事業だよ、きょうの実績、今の話は。現状値は。だから、これだって結局、現状値がもう実際にNPO法人と市の共同事業しか入っていないわけ、今聞いたら。だから、こういうのもちゃんと書いてもらわないと。

○矢作いづみ分科会会長 取り組みは入っているんだけど、こっちが入っていない。

○桑島健也委員 入っていないんだから。いや、今聞いたらNPO法人とこうこう、こうこう言ったでしょう。言ったのは、NPO法人と市との共同事業しか入っていないわけ、私の知り合いがやってるの入ってくるかなと思ったら、入ってこなかったと。何でかと思えば、NPO法人じゃないから。

だから、これどうするんですか、今後はNPO法人等なのかというのは、だって現状値がこれだったら、必ず外層していけばね、NPO法人だけになっちゃうよ、現状でそれやっちゃったんだから。

だから、本当であれば、現状値からNPO法人等ってやらないと、いつまでたっても現状値5に対してやっているわけだから。そうすると、多分NPO法人等となれば、これ現状値ももっと上がるはずなんですよ。だから、この辺の踏み込みがちょっと甘い。

だから、ここにも出ちゃっているわけ。今、能登さんは言うけれども、もう明らかにNPO、NPOしか言わない部長がいるわけよ。

NPOになれ、NPOになれと、NPOじゃなければ役所の仕事は受けないって某部長は前言ってたわけ。そういうことでは、やっぱり市民活動支援といってもね。当然、実はこの福岡見てきたときにも、NPO福岡というところが受託していたんだけど、指定管理者がかわって新しい団体になって、それは大変すばらしいんだけど、そこも結局より強いNPOを、要するにスターをつくるNPO支援というのをやって、それはまずいというのでかえられちゃったわけ。多分、市民活動支援センターも一番懸念するのは、より強いNPOをつくる動きになるわけ。そうすると、本来的に活動の実態ではなくて、書類上の作成能力でNPOが選別されてくる歴史というのがあって、だからNPO福岡は外されたわけですよ。

ですから、こういうところもね、もう矛盾を生じているわけですよ。だから、ここだって現状値が5でいけばね、当然NPO法人等になったら現状値はもっと上がるわけだし、当然年度目標値も全部組みかえですよ。だって、NPO法人以外の現状値でいけば、もう7も8も、少なくとも僕が知っている団体入れると6ですよ。そうすると、もうこの時点で矛盾しているわけ。そういう動きを市民活動支援といいながら、結局NPO支援になっていくというこれまでのNPOの市民活動支援の反省というのがすごくあって、ひ弱なボラティア団体、口べたなんだけども、ちゃんと活動やっている団体がどんどん排除されていくというのが

やっぱり非常に懸念されるので、ここは直ちにちゃんとしてもらわないと、おかしいよ、もう矛盾しているよという話なんだけれども、どうですか。

○矢作いづみ分科会会長 次長

○能登市民経済部次長 市民経済部次長の能登と申します。

市民活動支援、（仮称）支援センターでは、先ほど申し上げたとおりでございまして、一応この指標がその団体を含めたものというような意味がいいんじゃないかという御意見でございますけれども、これはこれで1つの指標としても成り立つと、そういう排除する意味合いではございませんので。

○矢作いづみ分科会会長 桑島委員

○桑島健也委員 違うって。だってね、こういうふうにやっちゃったら、NPO法人との共同事業が優先になるんですって。だから、そこは結構重要なポイントで、そういうふうに言うけれども、結局だって評価するのはNPO法人と市との共同事業というのが現実に評価としてくるわけだから。だから、これは現状値から目標値まですべてNPO法人等という形に変えて表現をしないと、結局NPO格を持っている法人だけが優先になるという構造を中に含んじゃっているわけだから、これはやっぱりやめたほうがいいんじゃないですかということなんです。

だったら、この指標名、等でしょう。この現状値について、もう等が外れちゃったらね、もう矛盾しているじゃないですか。現状値から、ちゃんとNPO団体等で現状値を書かないと、それに対して目標値を書かないと、もううそ、うそだよ、これ。NPO団体等との共同事業で、現状値はNPO法人になっているわけだから。

○矢作いづみ分科会会長 次長

○能登市民経済部次長 この指標名にも、NPO団体等というようなことで入っていますので、また今、桑島委員さんのおっしゃった内容で、その5という数字が変わるのかどうか、そういう意味で等という意味合いを重視しまして、再検討させていただければと思いますので。

○城下師子委員 ちょっと確認なんですけれどもね、NPOとの業務委託の数ですよ、普通のボランティア団体、ここ説明のところですよ、指標のところ。現状値、NPO法人と市との共同事業、業務委託数ですと書いてありますよね。NPOとは業務委託ができるということですよ。だけれども、ボランティア団体等とかは業務委託とか、そういうことはできるんですか、ごめんなさい、教えてもらいたいですけれども。もしできなければ、この数には入ってこないということになるわけですよ。できれば入ってくると思うので、その辺ちょっと。

○桑島健也委員 違うでしょう、括弧書きでしているんだから、指標は共同事業ってなっているんだから、別に業務委託じゃなくたっていいんだ、共同でやっていたら。

○城下師子委員 それができるのかどうなのか。

○矢作いづみ分科会会長 答弁をお願いします。

○堀内市民活動推進室長 委託という形、厳密な委託かどうかちょっとわかりませんが、例えば公園の管理を自治会、町内会にお願いして活動していますが、費用を負担して行っているというような例はございます。

○桑島健也委員 いいですか。だから、今の話は指標名には業務委託、括弧は入っていないわけ。共同の議論、いろいろあるわけだけれども、業務委託に限らないわけよ、指標としては、共同事業なんだから。そうすると、当然私の知っている例ではNPOではないある団体が企画をして、そこに対して保健センターがお金を出して共催でやっているというのは、これ共同事業でしょう。そういう考えでいえば、この説明の話とこの指標名の話というのはずれているわけ。これは説明のところで、共同事業を、突然、業務委託というふうに狭めちゃっているわけ。でも、本来はNPO団体との共同事業数となれば、業務委託に限らずにね、私の知っている例は、まさに企画はその団体がやって、そこに保健センターが乗っかって予算出していると、知っているの私あるんだから、1個確実に。そういう意味でいえば、今、能登さんがおっしゃったとおりですね、ここは精査必要なんじゃないですかということなんですね。

ということで、もう結論が出たので、だからこの共同事業数って確認ですけども、業務委託に限らないということでもいいんですよということなんですよ、定義は、共同事業なんだから。だったら、指標名のところに括弧して、(業務委託数)にしないと、共同事業じゃないよ、業務委託数だよ、それは。もっといえば、NPO団体との業務委託数となれば、これでいいんだよ。でも、上ではすごく広げているのに、いきなり指標の定義ではすごく狭めているから、そうするとこの指標を実現するためにはNPO団体との業務委託しか数に入っていないということであれば、しかしこの目標を達成しようとしたら、優先順位はNPO団体への業務委託が中心になるということになりますよねということを知っているんですけども、どうですか。

○矢作いづみ分科会会長 その点どうですか。

○堀内市民活動推進室長 再検討させていただきます。

○矢作いづみ分科会会長 ちょっとここで、まだ質疑の途中ですけども、5分休憩で40分再開ということよろしいですか。

休 憩 (午前10時35分)

再 開 (午前10時50分)

○矢作いづみ分科会会長 皆さんおそろいになりましたので、再開いたします。

冒頭、訂正発言がありますので、能登次長

○能登市民経済部次長 市民経済部次長の能登と申します。

休憩前にですね、指標名のNPO団体等との共同事業数についてでございますが、現状値を平成22年、再検討と申し上げましたけれども、確認ということで改めさせていただきたいと思っております。申しわけございませんでした、よろしくお願いたします。

○矢作いづみ分科会会長 それでは、引き続き質疑のある方。

城下委員

○城下師子委員 1点ちょっと確認したいんですが、先ほどNPOの支援の課題については、次長が財政的な支援については検討的な課題であって、今後段階的に考えていくというような答弁があったと思うんですが、そうなってくるとこの24ページの課題の整理、この部分です、その辺のところを位置づけていく必要があるかなというふうに思ったんですが、これある意味、市民活動支援のための制度づくりを進めると書いてあるんですけども、この制度づくりの中に財政的な支援の課題というのも入ってきているというふうにとらえていいんでしょうか、ちょっとその辺の説明をお願いしたいんですが。

○矢作いづみ分科会会長 部長

○大館市民経済部長 一応、この基本計画については4年間の計画になっておりまして、財政的支援については、この期間を過ぎてからということで、この段階ではまだ先ほど次長が言ったとおり、仕組みづくり、行政の内部、それからその地域の中で、そこまでが一応この計画の範囲内かなというふうには認識しております。

○矢作いづみ分科会会長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

これまでのところの全体のもし質疑の忘れた部分でもあれば、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、意見交換をしたいと思うんですけども、1つずつやっていくことになっております。20ページの1と2について。

だから、マトリックスの施策体系の1と2ということになります。

浅野委員

○浅野美恵子委員 先ほど、桑嶋委員さんのほうから提案のあった最初の20ページの参加とふれあいので成り立つコミュニティに地域コミュニティにしないと矛盾があるとか、1章も地域を入れたらとか御提案があったんですが、それについては幹事会で保留になっているので、この分科会としても意見はもちろん書いていただきたいんですが、保留にしたらいかがかなと思うんですが。

○矢作いづみ分科会会長 意見を先に行っていただいた方がよいかと思っておりますので、意見交換です。

○杉田忠彦委員 桑島委員さんのほうからは、コミュニティの前に地域を入れたほうがいいんじゃないかということだったんですけども、この体系としては私は一番前はコミュニティだけで、1、地域コミュニティで2、市民活動のほうがわかりやすいんじゃないかなというふうに思うんですね。そういう意味でいうと、幹事会で保留になっている定義づけで考えていただいて、こっちはこのままのほうがわかりやすいのかなと思っているんですけども。

○矢作いづみ分科会会長 西沢委員

○西沢一郎委員 僕もね、そう思うんですよ。幹事会でも、この地域コミュニティというのをコミュニティに書きかえてもらいたいという意見言ったんですけども、そのほうがすっきりするんですよ。そうすると、施策体系もこのとおりだなと思うし、あとのほうも全部コミュニティに変えてもらえれば、全部がぴったりくるんでね、そういうふうに私は思うんですけども、皆さんはいかがでしょう。

○城下師子委員 私も賛成の思いを持っておりまして、幹事会を傍聴する中で、きょうの質疑も踏まえてですね、地域の定義というのもなかなか自分自身にもストンと落ちないというところでは、こういう施策体系からいくとやっぱり1番はコミュニティ、1番の1、2も地域は外して「コミュニティの醸成を図ります」、「コミュニティ活動を支援します」という形のほうが、ある意味すっきりわかりやすいんじゃないかなと思いますが、1のほうの地域だけ抜かすということ。この1、2の醸成の部分は残すということですか。

○矢作いづみ分科会会長 西沢委員

○西沢一郎委員 だから、コミュニティというものの中に地域コミュニティと市民活動があるという認識のほうがすっきりするんで、その後のほうにも地域コミュニティって出てくるんだけれども、そこも全部コミュニティ、地域抜かしちゃってね、コミュニティに直しちゃったほうがいいんじゃないかということなんです。

○城下師子委員 1節をコミュニティにするんですよ。

○西沢一郎委員 これはね、地域コミュニティでいいんですよ。

○矢作いづみ分科会会長 桑島委員

○桑島健也委員 だから、コミュニティを因数分解するとね、地域コミュニティと市民活動になると。だから、1節は僕もこのままでいいということだから、ここまで取っちゃうと、また同じ論理でわからなくなるので、大きなところはコミュニティだけでも、それを分解したら地域コミュニティプラス市民活動だよなということで、1節は地域コミュニティにするということ、これはだから、どっちかという自治会、町内会的なものがメインだからね、市民活動も入ってくると。

私の意見言っていていいですか、今説明になっちゃったけれども。私は、市長との意見交換でも、まあそこまでおっしゃるということで、地域コミュニティとコミュニティというのは、

自分の中で同じ言葉だというふうに思い込むようにしたので、もうだって仕方ないよ、執行権持っている市長がさ、これでいいんですと言われちゃったら、僕も困っちゃってさ。だから、もう仕方ないなと思っているんだけど、だから地域コミュニティとコミュニティは、語気の解釈というのは僕は好きだけでも、それで本当にコミュニティビルディングとか、それから市民活動支援が字句を修正することで進むのであれば、変えてもいいんだけど、そんなに字句を変えたことで実際の活動はあれなのだというので、私としてはちょっとむしろ引いた立場ですということは一応言っておきます。

ただ、当然、西沢委員とか杉田委員が言うことは賛成ですよ、否定はしないけれども、私はそういうちょっと一歩引いていますということだけは意見表明させていただきます。

○矢作いづみ分科会会長 村田委員

○村田哲一委員 さっきから議論聞いていると、ちょっと私と皆さん、視点がまるっきり違うんだけど、基本的にはこの基本計画か、総合計画については市長が今後進めるべき基本的な政策を立案する、政策を具体的にどのように進みますというのが基本なんだよね。

そういう議論の中で、それを政策が間違っているとか何とかという議論でなくて、いわゆる用語の問題でというのはね、何かあんまりなじまないんだよ。市民の皆さん方がコミュニティと地域コミュニティの違いをね、これを下ろしていったときに、どこまで解釈して、その違いがどうだっていう議論が起きるかといったら、そんなもんじゃないような気がする。もっとやっぱり細かく、末端の中では具体的に自分たちの生活に実際に即した形でものごとを判断していくし、やっぱりどうあるべきかという議論になってくると思うから、ちょっとその辺では、用語解釈が余りにもこっちはし過ぎてね、時間を延々かけてやったことが、果たしてそれが市民的な立場で見ると、どこまで有意義なことなのかといったら、若干疑問がある。基本的には、我々はやっぱり市長が提案したことについては、この基本計画に対してはほかの問題とは、予算とか何とかとは別にして、基本計画については理解は、それを認めるという寛容さの上でもって議論をすべきであると思うので、反対する立場で反対ということではと、桑畠さんさっき言ったけれどもね、決してそういう立場でないということをおっしゃったけれども、いうことではないような気がする。

だから、用語の定義が本質的に間違えていれば別だけれども、いわゆる言葉というのは事物の対象であり意思の伝達なんだから、少なくともその意味が市民に意思伝達できるのであれば、それはそれでよしとしなきゃしょうがないと思うよ。

○城下師子委員 すみません、今ね、最終的な意見じゃないよね。議論で、合意形成がどうかということですから。

○矢作いづみ分科会会長 ほかにまだ御意見ある方、ほかに御意見はないですか、よろしいですか。

じゃ、ここについては保留ということですね、△ですね。

では、次です。21ページのところですが、重点的に取り組む事業について、21ページ。ここはよろしいですか。まちづくりセンター事業、よろしいですか。

〔「いいです」と言う人あり〕

地域の底力支援事業、よろしいですか。

〔「いいです」と言う人あり〕

市民活動支援事業、これもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○脇 晴代委員　まちづくりセンター事業と市民活動支援事業の関連性の中で、先ほど地域活動支援センターの立ち上げもこの中に含まれているという説明があったのですが、まだ自分としてその整理がついていない部分がありまして、まちづくりセンターの中に入ってしまったいいのか、表題の施策体系の1の2として市民活動支援センターの役割が大きいのか、もうちょっとよく考えてみたいという気持ちもあるのですが、その辺は皆さんももう整理されているということでいいのかというのを聞きたかった。

○城下師子委員　うちも実はその辺、整理がまだできていないです、正直なところ。

○浅野美恵子委員　脇さんがおっしゃった意味がよくわからない。

○脇 晴代委員　市民活動支援事業の中にこれから出てくる市民活動支援センターもここに入るという、後ろのほうに説明も入ってきている中で、これが含まれるということで予算の話まであったものですから、それが入らないという形であれば私は3つでもいいかと思うので、ちょっとその辺が悩みどころなのです。三角なのですけれども、理由はそういうことなのです。

○西沢一郎委員　まちづくりセンターだって、そうではないですか。この総合計画を認めるということは議案を認めるということになるわけ。その辺がどうなのだろうか。

○脇 晴代委員　そういう意味で三角なのです。

○桑島健也委員　確かに言われてみれば、順番がちょっと微妙だよな。

○村田哲一委員　予算が必要な事態になれば、当然、予算を組むだろう。

○脇 晴代委員　そうではなくて、市民活動支援事業の中に市民活動支援センターが入っていないのであったならば割と判断しやすいと思っていたのですが、入っているということだったので何か今のところ三角になってしまった。

○浅野美恵子委員　私自体は、市民活動支援センターは認めるのです。ただこの間、ここで審議したような形だとちょっとクエッションがあるのだけれども、ただつくることは賛成なのです。だから、これからつくる時に自分たちの意見が入っていればいいと思う。支援センター自体がちょっとクエッションなのですか。

○脇 晴代委員 支援センターについてはまだどういう形かというのがはっきりしないのだけれども、少なくとも重点的に現段階で取り組む事業の中にそれが入っていないと判断しやすいのだけれども。

○浅野美恵子委員 今の市民活動支援センターのあり方に疑問を思うのか、活動支援センター自体が必要ないと思うのか。

○脇 晴代委員 それは今そういうことではなくて、まだ自分はそれが必要ないとかではなくて、何らかの形で支援というのは当然これから入っていくと思うのですけれども、この3項目をよしと確信を持って言うには悩んでいるということで三角なのです。

○杉田忠彦委員 ですから、今言われたようにしっくりきていないという方がいるということは、三角にして進めるしかないのではないかと。

○城下師子委員 まちづくりセンター事業とあと市民活動支援事業は今のところちょっとまだ三角ということで。

○矢作いづみ分科会会長 では、確認しますけれども、まちづくりセンター事業と市民活動支援事業が三角で、地域の底力支援事業は丸ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○浅野美恵子委員 三角の3番目はわかったのだけれども、まちづくりセンター事業の合意ができていないというところの意見をもうちょっとはっきりしておいたほうがいい。

○城下師子委員 今、意見を言うのですか。

○浅野美恵子委員 だって、何で合意ができないのかを言わないと、条例をまだ認めていないからとか、条例に疑問があるとか、その辺をはっきり聞きたいのです。

○城下師子委員 まだ、それについては本会議場での議案質疑でとどまっていて、今後また委員会でも審議します。ですから、ある意味、ちょっと私たちも悩んでいる面もあるし、まだ理解できていない面もあるのです。その辺のところもあるので三角にするということです。

○桑島健也委員 本来であれば、これが出る前にある程度出てくるみたいなことがないと、鶏が先か、卵が先かになってしまって、だから、そういうのがあるのではないですか。

○矢作いづみ分科会会長 次に進みます。

地域コミュニティ、22ページ、23ページ。

○城下師子委員 22ページ、23ページなのですが、ちょっと用語の定義がいまいちはっきりしていないということと、あとその目標指標なのですが、特に自治会、町内会の加入率ということでは、入る自由もあれば、入らない自由もあるということでは、こういった内面的な部分が指標としてふさわしいのかどうなのか、ちょっとここには疑問を持っていますので、こういう部分については入れるべきではないのではないかとこの意見を持っています。

○桑島健也委員 私が言いだしっぺで言っているから責任を感じてちょっとフォローを入れ

るのですが、私も100%の加入率だとちょっとおぞましいのでそれは反対なのですが、この数字を見ると多分、現状維持を目指すぐらいの軽いニュアンスなので、その程度なら現状でも大体これくらいだしということで、これぐらいの指標を立てないと現状も維持できないのではないかとということで、私はいいのではないかとということで一応意見を言わせてもらいます。

○浅野美恵子委員　私はむしろ入れて、やはり自治会、町内会が民生委員か何かの連携で孤独死などを防いだり、コミュニティをつくっているの、あと環境行政とか、ごみの集積所の掃除とか、そういう人たちが入っているの、ごみは置かしてもらっても加入しないというような意識の人がなるべく少なくなっほしいという考えなので、これは絶対に残してほしいと思います。

○脇 晴代委員　私としてはよりよい地域づくりに協力しようとする市民の割合という書き方が望ましいと思っております、この自治会、町内会への加入率というのは70%だからいかという御意見もそれはそうかと思うけれども、できればもう少しやわらかな表現の指標が望ましいと思うのです。

その理由というのは、平成26年度以降、財政的な支援を考えるという構想があるとしたら、その地域で暮らす人たちがそれぞれ課題決定とか、予算の使い方について平等な権利を持った新しい地域の自治組織とか、そういうものができてくるようなそういう形がやはり必要だと、私は個人的に思っております。そういう意味もあって、余り自治会、町内会がぱっと前面に出るような形は少し考えたほうがいいかと思っています。

その2つの理由で、そう思っています。一つ一つ反対されてしまうと悲しいのだけれども、一応そう思っております。

○杉田忠彦委員　私はこのところで少し質疑をしたので言いますけれども、現状が加入率で下がってきているというのがあって、危機感を持ってこれからは何とか少しでも残していきたいという思いの中で、目標はそういう意味では少しでも上を目指す、これはやはり必要なのではないかと。結果は、これはまた別問題だと思いますので、指標としてはこのままでいいかというふうに思います。

○村田哲一委員　数値は一定の目標と理解します。

それで、一番大切なことは自治会に入らない自由も保障されているということが基本で、入らなかつたらそれでもって地域で昔に言う言葉ではないけれども、村八分になるとか何とかなるということなら別だけれども、そうでなければ少なくともここに出てくる目標値はこうだし、地域的にみんなが向こう3軒両隣で協力していこうということが少なくとも間違いではないのだから、そういう理解をすればこのままでいいと思います。これが70%が90%にならなければということになると、ちょっとやはり気持ち悪いです。

○矢作いづみ分科会会長 公共取り組み整備方針のところはさっき御意見があったので、こ
こも保留ということですか。それから、目標指標についても三角ということによろしいです
か。

○西沢一郎委員 三角です。

○矢作いづみ分科会会長 それでは、次のページです。24ページ、25ページの最初に基本方
針までのところで御意見のある方。

○桑島健也委員 先ほどから言っているとおり、26年度からとはいいますけれども、取り組
みにまで入れるというところちょっと僭越ですけれども、課題の整理の中ぐらいにはNPO、市
民活動の財政的な基盤の調査研究をすること、財政的基盤を確立するための調査をすること、
それぐらい入れてくれないと。市民活動の財政的基盤を強化することではなくて、財政的基
盤を強化するための方策を調査・研究することぐらい入れてくださいというところがありま
す。

○矢作いづみ分科会会長 桑島さん、それは別立てで入れるということですか。

○桑島健也委員 そうです。

これでもし皆さん、御同意いただけるのであれば幹事会に持っていきます。

○矢作いづみ分科会会長 今の桑島委員の御意見については、異を唱えている方はいらっし
ゃらないですけれども、よろしいですか。今、反対の御意見がないので、委員会としてはこ
れで入れておいていいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○城下師子委員 最初の21ページの4年間の重点事業のところ三角にしたので、ここで三
角にしなくてもいいのですか。ここで三角にしているから、こっちだと市民活動支援センタ
ーの部分も入っているではないですか。

○矢作いづみ分科会会長 だから、三角なのだけれども、今、こういった桑島さんの意見に
ついては同意という、そういう意味です。

○城下師子委員 わかりました。

○桑島健也委員 委員長だって幹事会に持っていったときに、では何人反対したのですかみ
たいなところは、一応。

○矢作いづみ分科会会長 だから、いろんな意見が出ましたというのも先ほどありましたけ
れども。

○西沢一郎委員 いや、意見を全部のつけるのでしょ、ここには。

○矢作いづみ分科会会長 この分科会としては、一致した意見でしたということですか。

○桑島健也委員 でも、村田さんが一致しないみたいなんです。

○村田哲一委員 それは多少このところに書いてある「事業のさらなる進展を図ります」

という言葉の中に、そういう意味合いが込められているのかという気がしたのです。だから、そういう回答が行政のほうから返ってこなかったから、全く別なのかという気もするのだけれども。別であれば、それは一言入れるべきだろうし、そういう意味でなければとは言ってきたのだけれども。だから、さっきからの議論でそれがなかったから、一応桑嶋さんの考え方でいいです。

○西沢一郎委員 25ページの基本方針の122番がNPOと行政の協働になっているのですけれども、その下の説明は「NPO団体等と市が協働し」となっているんです。だから、これは「NPO団体等と」って、これはそろえたほうがいいと思います。

○矢作いづみ分科会会長 今、西沢委員が言っているのは122のタイトルのところの「団体等」という、タイトルのことですね。

○桑嶋健也委員 私もそれは賛成で、もちろん、NPOということでNPO団体等といいたい気持ちはわかりますけれども、それぐらい慎重にやらないといわゆる法人格のNPO優先になってしまう懸念が強いので、ここは私もあえて入れていただくことに大変賛成でございます。

○矢作いづみ分科会会長 それでは、もうよろしいでしょうか。

次は目標指標なのですけれども、目標指標については先ほどの確認等がありますか。

○桑嶋健也委員 これは2つの処理方法があって、1つには指標名をNPO団体との業務委託数にするというのが、この数字をいじらなくてよい方法です。そうすると、現状値も5なのだし、それを多分、将来値としてもあげているのだからというふうに思うので、そういう方法も1つありますけれども、私としてはNPO団体との協働事業数にして事業の現状値をお聞きして、目標値についても1増ずつなので、現状値が例えばちょっと調べて7だったら、プラス1ずつにするということ、1事業の増加ということで、現状値にプラスするということの改定が一番うれしいです。

○村田哲一委員 事業を1つずつという目標はわかるけれども、固定化するということは無理だと思う。ここでやってしまうと、なぜその事業を1つふやせないのだという話になってきても困ると思うんです、後になって。そういうところがある。

ただ、ここの理解の仕方としては、やはりちょっとみんなでいってNPO法人を、団体等となっているけれども、かなり重要視しているという気がするのです。NPOでないところの、あるいはNPOが優先されていくということになってしまうと、少し違うのではないかと、桑嶋さんの意見にもかかわってくるけれども、そういう気もするからこの程度の表現で数値的にもやはり1つの目標としてあげていますが、絶対数値ではないのだからいいかという気がしたのです。

○桑嶋健也委員 だとすると、村田さんの御意見でいくと、NPO団体との業務委託数にし

たほうがきっと矛盾はないと思います。村田さんの御意見でいくと、指標名をそういうふうに変えたらはっきりするし、それも考え方なんです。それを1つの要するに成果指標的にとらえて、それが済めば、ほかのNPO団体等の関係も進むという前提でいけば、それでいいと思いますし、その考え方もあると思いますけれども、それだとしても多分、指標名についてはNPO団体との業務委託数にしたほうがはっきりするかという気がします。

○村田哲一委員　くくり過ぎてしまうと、後から今度は経過を踏まえていくなれば、3年なり4年たったときに議会でその議論が出たときには、こうなっているのではないかということになってくると条件が違って、ここで議論したことと違って来るんです。そういう意味では、ある程度アバウトにくくっておくしかないだろうと思う。非常に計画というのは難しいと思います、結果責任で問われるから。

○脇 晴代委員　判断するために確認したいのですが、業務委託はわかるのですけれども、協働事業というくくりで表現するとなると範囲が広がるのだと思ったのですが、イメージとしてわかりやすい形としてはどんなものが想定できるものか教えてもらいたい。

○桑島健也委員　私のほうから答えると、実はもっとというと、この議論をしてしまうとしっちゃんかめっちゃかになってしまうのだけれども、そもそも荒川議員は協働を削除しろといっているわけでしょう。そうすると、議論がもうぐちゃぐちゃになるので、私の考える協働というのは、私の知っている今年度にあった例でいえば、企画はその団体が行ない、お金の面での例えば支援をする。それで講演会を企画する。これは多分、私のイメージしている協働像に近いのではないかと。

そうすると、ある程度そういう形での、もちろん、両者がお金を出す場合もあるし、市だけが出す場合もあるのですけれども、そういう感じかと。要するに市単独ではなくて協同で、協同というのは協力して働くではなくて、金を持つほうが主催となるけれども共催事業で、しかもその共催の度合いが広く人を集めるための共催ではなくて、やはりその団体がなければこの事業はなかったみたいなところの線引きかと。これは当然、この話は実は協働の定義にも結びついてくるところがありますけれども、そこをあえてある程度定義をしてでもちゃんと出しておかないと難しいかという感じですか。だから、もっと言えば、そもそも協働の定義そのものが幹事会でもすごくもめたわけでしょう。もっと言えば、自治基本条例でもまだ保留なのです。

そういうのがありますけれども、一応この場での定義的なところでやれるのなら、ここはここを出してもいいかというのが私の立場です。私はそういう考えです。その団体がなければ、この事業はなかっただろうと。共催者としてということですか。

○村田哲一委員　ここでいう協働事業というのは、括弧書きの中にあるけれども、業務委託ということは括弧書きにわざわざしたんですね。ということは、ここで解釈をしたのは、清

掃事業なら清掃事業の特定の事業をどこかに委託をする場合に、少なくとも法人格を持ったところでないとできないから、法人格を有したところに業務委託をすると。そういう中に条件的にはNPOをある程度優先的な形まで今後進めていきますという解釈をしたのです。

○桑島健也委員　　そうなんです、村田さん。それが私は問題だと言っているのです。

つまり、だからこそこの業務委託というのは、ある部長いわく、そういう意図で言っているわけです。協働といいながら業務委託というのは下請けなのです。それはだめでしょう。だから、もっと言えば、NPOがその協働事業をやるという場合はどういうケースかというところ、本当は行政ができるけれども任すことは私の考えでは協働ではないのです。要するに、行政はもうできませんと、あなたたちの力をお借りしないと私たちはできませんというのが、私の中での協働なのです。

例えば引きこもり。もう行政は無理です。もう全然、できません。例えば登校拒否とか、DVとか、こういうのはもう行政はお手上げなのです。そういう団体に頼らないと行政ができない。どちらかという行政がお願いしてやるものが、民間とかNPOのほうが力があるというものが、私の中での協働の定義なのです。

ところが、まさに下請け的にやらせると。それによって、そのNPO団体の財政的な基盤は確立するんですけども、別にあなたたちでなくてもいいというのは、実は上下関係が生まれて、これは本当は協働ではないです。だから、村田さんが言うように業務委託と協働というのは、全く私からすれば相反する概念。さっきから言っているとおり、私の知っている団体は、その団体がなければ保健センターに企画能力がないから手伝ってくれとやってやった事業、これは協働です。ところが、まさに村田さんが言ったような形でいうと、すごく矛盾があるんです。おっしゃるとおりなんです。

○村田哲一委員　　だから、協働という言葉がどの範囲までいうかという定義がないんです。

しかし、それはだれもどの範囲までいうかと定義づけろとかって、官庁に定義づけてもらっても定義づけできないという、いろんな意味で。

○桑島健也委員　　だから、すごく自治基本条例でも定義ができないという。ただ私なりの定義はあるんです、私の協働論。

○村田哲一委員　　けども、ここでいうのは少なくとも事業というのは桑島さんの今言ったような事業ではなくて、ここの5、6、7、8、9とあったのは、少なくとも市が具体的に事業として委託をするものでこれの関係、それは入札でやるのか、随契でやるのか、何らかの契約を交わすような中身だと、私は理解したんです。

○脇 晴代委員　　ありがとうございました。

私は、この目標指標のNPO団体等の協働事業数という指標については、桑島委員と村田委員、それぞれおっしゃっていて大事なことだということも理解したのですが、数として上

げる見極めがなかなか難しそうに今は認識していて、だから、この指標はなくてもいいという意見です。

○西沢一郎委員　私は、この目標指標はこれでいいと思っているんです、NPO団体等との協働事業数で。ただ、この現状値とか目標値を実態に即したものに訂正してもらいたいということです。それに伴って、その下の「NPO法人と市との」という部分も書き直して、「NPO団体等と市との協働事業数」、この（業務委託）というのをとって「協働事業数です」と。それをそういうふうに直すか、こういう施策値はとっていくか、どちらかにしてもらいたいということです。

そうしないと、これは一般質問でやったので、要するに地域のまちづくり協議会みたいなのが、例えば自分の地域のところにある使っていない土地を有効利用したいからというような提案を市に投げかけたときに、財政支援を受けてまちづくり協議会がそこを何とかしていくみたいな事業も協働事業だろうという、そういうのをもっと広げていってもらいたいということも言った経緯もあるので、そういうふうに目標値のほうを実態に即したものにしてもらいたいということです。

○浅野美恵子委員　新しいことを言って申しわけないのですがけれども、先ほど例に出したふれあいタウン事業や保育園やNPO学童というのは完全にところっこ保育園なんかは認可保育園のような感じで保育園をやっているから、これは完全に業務委託ですね。そうすると、先ほど桑島さんがおっしゃったような引きこもりやDVなどの市民に市が援助というか、協働でやっていく事業はこれからどんどん必要だと思うんです。例で言ったら、介護保険でやっているお達者倶楽部なんかは協働事業だと思うんです。実は、受けているところのNPOがいるんですよ。自分で事務所をつくってお達者倶楽部をやって、市から15万円ぐらいもらって。そういうのと、それは業務委託ではないですね、お達者倶楽部とかは。それから、引きこもりとかを受ける団体が、何か業務委託の事業数と市と協働事業をする事業数は、2つ仕様に出すというのは無理なのですか。これは一緒にしないほうがいいと思うんです。一緒にしてしまうと、何かNPO学童やところっこ保育園とかとまるっきり違うんです。

○桑島健也委員　ちょっとそこで私も思い出したのだけれども、私も協働というのは何ですかと市長に質問したときに、みまもりネットワークが協働ですと言われたんです。私は結構、納得したんです。あれは行政が全部回れないから、これは明らかに入っていないわけでしょう。でも、あれは必ず1個カウントされるんです。その市長が言ったのが、まるっきり協働の例で抜けている現状値というのは何だろうというふうに今、思いついてしまったのだけれども、あれが協働だと、えらく納得した記憶があるんです。

○浅野美恵子委員　私も協働が好きだから残したいから、でも業務委託を協働としてしまうと、みまもりネットワークは残らなくなってしまう。

○桑島健也委員　市長が言った協働の最大の例が実はこの現状値に入っていないという矛盾がある。

○浅野美恵子委員　検討していただくのに2つ指標名をつくったらいかがですか。

○西沢一郎委員　2つは無理だね。

○村田哲一委員　表額面で受けとめれば、やはり今までの一般業者の中という体質を、NPOも含めて1つの組織体として市が事業委託をする、そういう意味ではNPO自体を重要視したというか、そこに目を向けたという立場での表現になると思うんです。ただ、その表現の仕方がさっきおっしゃるように事業全部にわたるような解釈をすると、そうでないということに行き着くと思うので、その辺の問題だと思う。これを業務委託ということで括弧書きにしてしまったところがどうもあんばいが悪いという気がするんです。

○桑島健也委員　多分、村田さんの話と浅野さんの話とにかかわってくるのだけれども、実は実体論としてNPOも私の理解にすれば2つあるんです。本当に地域の問題を解決したいということでNPOをやっている場合と、もともと株式会社、有限会社にするよりもNPOのほうが法人事業税も安いから、事業体がNPOにする例というのが実はあるんです。

一番典型的なのが葬儀です。葬儀とかもNPO法人でやっているのです。これは明らかに営利事業でありながらNPO法人とっている。そうするとまさにおっしゃるとおり、多分その辺のNPOといったときもいろんなパターンが、2つに分けてはいけないのだけれども、浅野委員が御指摘したポイントというのは、むしろ市との関係というのはNPO法人の本来的あり方論というのも結構絡んできてしまうから、だんだん話が収束しなくなってきて私も悩ましいのだけれども、多分そういうのがあります。

○村田哲一委員　だから、これは全国的に全部ではないけれども、一時マスコミに騒がれたけれども、暴力団の肩代わりのNPOがあっちこっちにつくられたという話もあった。

○桑島健也委員　ありますよ。有名な例は、よく駅前で盲導犬のNPO法人とっていて一切盲導犬のお金をやらない集金団体というのが、よく所沢でやっています。

○村田哲一委員　それもあつし、今は昔の報道でしかないけれども、そういう人を連れてきて住まわして生活保護をもらっているという、それをNPO法人でやっていたという話がある。

○桑島健也委員　2つというより、業務委託はむしろふさわしくないということなのかという気が逆にします。

○矢作いづみ委員　いろんな御意見が出ましたけれども、結論としては保留ということで三角ですし、言いたくない人がもしいらっしゃれば手を挙げていただいて。

○城下師子委員　私もこの協働事業数というところでは、やはり協働の定義というのがまだあいまいですし、なかなかそれを指標として盛り込むのもどうなのかというところで三角で

お願いします。

○矢作いづみ分科会会長 意見交換を終了といたします。

ここで、説明員の交代をお願いいたします。

〔説明員交代〕

それでは、第5章に入ります。

第5章 産業・経済を議題といたします。

理事者側から補足説明はありますか。

○大館市民経済部長 特にございませぬ。

それでは、質疑を求めます。

質疑は節ごとに行いますが、まず初めに前期基本計画の76ページの施策体系についてです。

ここで質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と言う人あり〕

それでは、次に77ページの表、「今後、4年間に重点的に取り組む事業」について、ここで質疑のある方。

○桑島健也委員 地産地消で所沢ブランドの創造ということで、重点項目の中に地産地消ということで入っているわけですが、所沢ブランドというのを勘違いしているところがあって、産地形成の話とブランドとしての所沢というのが結構ごっちゃになっていて、所沢と聞くと住みたくなるといふ話と所沢産農産物をやるという話が、間接的にはつながるのだけれども、直接的には余り関係ないのではないかという理解をしているのですけれども、この辺はどういう理解で解釈されているのかだけ一応お聞きしておきます。

○越阪部農政課長 今回の御質問なのですけれども、私どものほうはどちらかというと市内で生産された農産物のよさを知っていただいて、所沢の農産物というのはいいものだというのを市民の皆さんに知っていただくのが、地産地消推進事業の中の重点としてやっていくと。それで、今までも活動してきましたが、所沢のものがどれかというのがわかるようにしていく、そういうことを中心にやってきたところとしまして、それをブランドということで私どもは余り詳しくないというか、表現として難しいと思うのですけれども、ほかとは違うというのを産地として見せるというか、そういうところを重点に置いてやっていくという部分でかかわっていくということです。

それから、例えば農業の6次産業化とか、ほかに観光とか商業関係との連携とかございませぬけれども、そういう中でみんなとちょっと違うのだという部分を見せていく中で関係してくるのかと思っているところでございます。

○城下師子委員 この事業費のところなのですが、今回この4年間に重点的に取り組む事業ということでは、以前から道の駅ではないのですけれどもそういった直売所の設置なんかも含

めての予算というとらえ方でいいのですか。この間、ずっとそういう構想がありましたよね、JAとも協議してとか。その辺の予算も盛り込まれているわけでしょうか。

○越阪部農政課長　こちらの予算については年間500万かける4年間ということで、ハードとかをまた新たに整備するとか、その辺の予算については特にここには入っていません。現状やっている例えばとことこ市の借料とか、シールとか、情報誌を出すとか、マップをつくるとか、そういうふうな活動というのが中心で、その予算でかける4年間ということでここには載せています。

○村田哲一委員　所沢ブランドというのは、随分何年も前からいってきているという割にはそういうものが育ってこないというか、現実化していかないのだけれども、やはりブランド化するについては品質と生産量、それと価格、この3つの条件が調わないとブランド化はできないと思うのだけれども、その辺は担当課としてどう考えていますか。

○越阪部農政課長　ただいま出ました品質、量、価格の面につきまして、品質とかにつきましては農業行政の全体の中で、例えば天候等に左右されない安定した生産施設を整備するとか、そういう中での品質の確保とか、量の確保につきましては、なかなか農業者も高齢化とか後継者が不足しているとかいろいろと難しいところがございますけれども、売れるものをつくるようお願いしているというのがやはり一番のところというのと、価格につきましては、市民の皆さんになるべく多く提供できる機会を設けていくということが価格の面でも、より販売というか、そういうこともできる部分になってくるのかと思っているところです。

○村田哲一委員　今、お話があったのですが、では裏返して聞くと、現在、所沢の農産物でブランド化されているものはありますか。

○越阪部農政課長　こちらではむしろサトイモとかニンジンとかホウレンソウというのもPRしているわけですが、所沢サトイモというふうな形で消費者の皆様に向けて販売しているというようなことは確立されていないというのが事実だと思います。その辺は現在、農協さんのほうがJAいるま野になっていまして入間郡全体で設けているということなので、所沢だけ特に別にするということはなかなか難しいということがいわれておりまして、そういう面でも所沢というのが前面に打ち出していくというのが、外向けに出すというのは難しいところが現状でございます。

○桑島健也委員　所沢ブランドというふうに言うのだけれども、あり得ないのです。どういことかというのと、お茶は狭山茶ではないですか、関アジ、関サバなんです。

つまり、農産物のブランド化というのは、余り地名的なというよりも局地化するか、広いかという感じで意外と想定しにくい。もし農産物のブランド化をする場合というのは、先ほど村田さんが言いましたけれども、新品種の導入がまずあるんです。今回のコシノ何とかという米もそうですし、それと栽培方法の工夫というのがあるんです。栽培方法の工夫で有名

なのがモモイチゴというのがあります。あれは同じ品種のイチゴを結局ほかを全部切ってしまうととかあるわけです。

そういう意味で言えば、今のお話を聞いている限りは新品種もなければ、栽培法に関しても余り言及がなくて、サトイモに関してはそれなりのもともとの地質条件もあるけれども、そこからさらに何か突き詰めていくみたいな話というのも見えてこないし、別に反対ではないのけれども、もうちょっと何か踏み込みがないと難しいだろうと。その辺がさらにもう一步踏み込んだ形のをちょっとお聞きしたいと思います。

○大館市民経済部長 ブランドにする場合に先ほどの村田委員さんの3つにプラスして、ネーミングと申しますか、名前がすごく重要かと思うんです。農業の場合にはある意味一次産業ということがあると思うんです。そうしてくると、やはり一次産業でできてきた所沢の特産物を今度は二次産業、三次産業的にどういうふう加工していくかということによっては、今度は所沢というネーミングを逆に付けやすいというふうな状況にはなってくるかと思いません。

ですから、今のところは確かにこれまでの伝統的なところでサトイモとかハウレンソウとか、いろんなところが自称ブランドということになっておりますけれども、今度はそれを二次産業、三次産業の中にそれを取り入れて所沢のネーミングを外に出していくかという、その辺が少し課題でもあり、またそういうところに今度は取り組んでいかなければならないというふうには思っています。

○石井 弘分科会副会長 これは㊦マークと㊦マークの解説がその下に入っています「総合的に取り組む重点課題」、これは総合的の総合というのは言葉の文言遊びをすると怒られてしまうけれども、これはもう市民経済の範ちゅうでは限界です、ブランド問題。町内でどう取り組むか。さらには所沢市民まで巻き込んでどう取り組むかという大きな解釈になります。その辺の「総合的な」というところの今後この4年間にこれだけの予算を使う方向性というところの考え方をお願いします。

○大館市民経済部長 その辺につきましては、課題からいくと17ページに戻ってしまいますけれども、基本構想の中に所沢のブランド化についてはまだまだ今のようにたくさん課題もございまして、その中で3番のところでは基本方針を策定するというふうなことで今後、課題解決のために取り組む内容については、来年度末までに基本方針をつくるということで、まさに今、副委員長さんがおっしゃったように、1つの部局部署でなかなかこのブランドづくりというのは解決できない、対応できないという部分がありますので、多分そういったところから基本方針というのを全庁的に早急にまとめて進めていくというふうなことだと思います。

○杉田忠彦委員 こういうふうに進めてきた中で、この事業期間というのが農業だけではな

くて商業もそうなのですけれども書いてあって、平成15年度からとか昭和57年度からとかというように形で継続事業というふうになっているのですけれども、新しいことの検討がどのようなことが何かあったのか、新しいことは出なくて継続だけでいこうみたいな形だったのかだけ教えてもらいたいです、2つ両方で、農政と商工。

○能登市民経済部次長　この継続というようなことですけれども、農業の振興と商業振興それぞれの中でいろんな事業をやっておりますけれども、その中で重点的に進めてきた内容が地産地消、あるいは魅力ある商店街創出事業、これが代表的だというような意味合いで、中心的にこういうところをやりながらという意味合いで、この2つを掲げさせていただいたものです。ですから、非常に占める割合としては大きい、商業の振興の中でもこの事業は中心的内容ですというような意味合いで掲げさせてもらったものでございます。

○杉田忠彦委員　ですから、それはそれでわかるのですけれども、新たに加わるとか、こういうのはまた加えてもいいのではないかというようなものはなかったのかということを少しだけお願いします。

○村松商工労政課長　商業のほうについて先に御説明させていただきますと、これは魅力ある商店街事業という名前をつけさせていただきましたのは、これまでの商店街振興対策事業の継続というふうにお考えいただければと思いますが、これにつきましてはこれまでも定期的に商店街の皆さんのほうからの御意見をいただいて、何がそういった実際の町に必要なのかということを折々に反映させてまいりましたし、今回につきましても商店街がそれぞれに連携して取り組むような事業をさらに加えていたり、あるいはあき店舗等に対するものをさらにバージョンアップといたしましょうか、そういうふうな形で継続事業をしております。

○越阪部農政課長　地産地消推進事業につきましては、事業期間として平成15年度から始めたわけでもございまして、まださまざまいろいろな取り組みを変えていって、新たな取り組みを考えていけないといけないという部分がある中で、これをまたさらに充実させていくということが重点だと思っておりますので、特にこれをまたこれではなくて別なものにしていこうというような考えはございません。

○城下師子委員　ある意味この2つ、農業と商店街の創出ということでは従来やってきたことをさらに進めていくという継続事業になるわけですけれども、この間、農業については農産物の直売所、例えば東部地域につくるとかそういう議論もいろいろあったのですが、その辺が今回もまた基本計画にきちんと位置づけられていけなかった新規重点項目、新規事業としていけなかった理由が1つ何だったのかということ、それから商業の部分でもあき店舗なんてもうずっと議会でもいろんな政策を提案しているわけです。富山のフリーポケットといった政策とか、あき店舗対策をどう進めていくかということでは、この間取り組んできていると思うのですけれども、現段階でも従来の路線でいくということでは、その辺の課題と

かどういものが出された結果、継続という形で出てきているのか、新規にまで至らなかったのかという、その辺をちょっと教えていただきたいです。

○越阪部農政課長　直売所の話につきましては、大型直売所とかということでJAさんのほうで管内に5箇所をつくるという構想があって、その中で所沢にも1カ所つくるというような構想があるということをお聞きしまして、それについて農協さんともいろいろ協議してきた結果がございましたけれども、こちらとしても提案として卸売市場の中の一部を活用したらどうかとか、そういうことなども提案したりとかしてきたわけなのですが、なかなか農協さんのほうでも意見調整が合わない、新規で新たに畑とかを転用するとかということになっていくというようなのは、また難しいとかというような既存の施設であっても立地場所が偏るとか意見の調整が難しいことがありまして、現在、基本計画案をつくっている中で具体的などころがまだ進展がなかったということがありまして、こういうふうに新規として改めて記載はしなかったというところがありました。

○村松商工労政課長　ただいまの御質問の件なのですが、確かにあき店舗対策というのはこれまでもずっとお話ししてきまして、テーマとしては非常に古いといいたいまいしょうか、これまでもずっと論じられてきたものでございますが、実態としてあき店舗の対策がすぐできるかというとなかなか実際には進んでいない部分がございます、テーマは古いのですが、この事業によりまして新たな取り組みといえますか、基礎的にあき店舗になっているそれぞれの事情というところにまで踏み込んでいきませんと、なかなか十派一からげにあき店舗といいたしてもあき店舗になった事情がそれぞれに異なったりとか、いろいろな地域的な事情もあつたりとかということをもっときちんと掌握した上で進めようということ、今回こういった継続の古いテーマではありますけれども、新しい部分を含めて実施しようというふうに考えております。

○矢作いづみ分科会会長　ここまでのところで質疑はほかにはないでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

審議の途中ですけれども、時間ですので1時まで休憩ということで対応したいと思います。

休　　憩（午前11時58分）

再開(午後 1時00分)

○矢作いづみ分科会会長 それでは、再開いたします。

先ほどの続きの部分からですので、77ページの下のところですね、「分野別の主な計画」というところから質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑ないですか、よろしいですか。

それでは、次のページ、78ページの「第1節 農業について」、78と79の「基本方針」までの部分にしましょうか、とりあえず。そこで質疑のある方いらっしゃいますか。

目標指標のところ、いかがですか。

○桑島健也委員 多分、ここであんまり出てきていないのが新規参入なんだよね。新規参入嫌いだというのは、この512には出ているんですけども、何かどうなんですかね。こういう目標指標なんかもそうだけれども、今、一応、日本全体の流れとしては、新規参入だよなみたいなどころがあるんだけど、これを見ると、何となく、何か今ある人を中心にみたいなのをやっている、そういう考えだっていうならそれでいいんだけど、課題の整理のところでも一言も触れていない。後継者や担い手というところに入れておいたのかもしれないけれども、512にはちょっと入っているけれども、あんまり、全体のニュアンスとしてもちょっと。嫌なら嫌だっていいんだよ。嫌だということで、うちはこうだっていうならそれはそれでいいし、僕もそんなに新規参入というのは所沢では考えにくいからいいんですけども、その辺どうですか。

○大館市民経済部長 既存の農業者だけで解決するような問題でもございませんので、課題整理から申しますと、78ページの右欄ですね。農業以外からの新規就農とか補助労働力を確保することというようなところで、新規参入者については考えております。今、その辺の受け入れのいろいろ基準等のまとめといたしますか、進めているところです。

○桑島健也委員 はい、いいです。何となく言ってみたかった。

○脇 晴代委員 計画期間における目標指標なんですけど、認定農業者数に関係して、これふえていっているんですけど、これまでの取り組みとか課題の整理とか基本方針の中で、特に認定農業者になるには継続して、詳しい状況は私も知らないんですけども、かなり広い面積を継続して農業をやった実績というんですか、そういうのが必要だって聞いているんですけど、そのことの確認と、そういう人数がふえるために、事業等の中でもそういうことを視野に入れた事業が行われているのかと思うんですけど、それはどこでそういうのが読み取れるようになっているんでしょうか。

○越阪部農政課長 認定農業者の認定される要件としては、面積要件とか、それとか年齢とか制限をしてはいけないということでやっていますので、その辺につきましては特に制限は

設けていません。それで、認定農業者になることによって有利性といいますか、うちのほうは認定農業者等経営改善推進事業という補助事業をやっているとして、認定農業者の農業経営改善計画というのを出してもらうんですね。その実現のために補助金を出すというような形で支援しております。ですから、生産基盤の整備のところとかに大体該当してきております。

○矢作いづみ分科会会長　いいですか。

○脇　晴代委員　はい、わかりました。

○村田哲一委員　いつもこの農業の問題で、ここだけじゃなくて、議論するところでいつも疑問に思うのは農業委員会との関係、これが全くどこ見ても出てこないんだよね。少なくとも、農業委員会というのは、いわゆる「公職選挙法」によって選出をされた農業委員が、所沢の農業についてあらゆる面で検討して、一つの方向性を出して、具体的な活動もしているわけよね。にもかかわらず、ここの中に農業委員会との関わりというの全く出てこないで、農業の推進をやるのか。

○勝呂農業委員会事務局長　今、村田委員さんから御指摘の点でございますが、農業という、78ページ、79ページもそうでございますが、農政部門とともにタイアップして進めているということで、農業委員会の活動状況、あるいは農業委員会という文言は入っておりませんが、例えば遊休農地の利用推進ですとか、新規就農の支援につきましても、新しい農地の確保ですとか、その後に出てきます511の所沢市農地サポート事業も、農業委員会の事業として立ち上げて、農地の流動化を図っておりますし、そういう形で具体的な施策、政策も共同的にはやっております。具体的には、78ページの中段の「これまでの主な取り組み」の一番最初に「優良農地を保全し、遊休農地とならないための関係機関との連携」という、この関係機関の中心軸は私ども農業委員会だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○村田哲一委員　だから、そこをね、農業委員会との関連で連携と表現してあるんだというのであれば、これからの取り組みはわかるわけ。では、これからの取り組みってというのはどうなっているか。ここで全部やっていって、果たしてね。いわゆるこの総合計画が農業委員会の将来的なものをすべて決定するようなことになりはしませんか。そうすると、農業委員会の自主性だとか議決権限というのはどうなるんだろうという気がするんだけどね。だから、そこはどこかでぴしゃっとうたっておこなきゃならないから、あるいは表明しておこなきゃならなかったんじゃないだろうかっていう気がするんだけどね。

ただ、市の一部局とかなんとかいうんならわかるけれども、仮にも農業委員会という形で独立した機関で、しかも公選法で選ばれる委員というのは、市議会と農業委員会だけなんですよ。言いかえれば、それだけ重要な位置づけされている農業委員会が何にもここで出てこ

なかったら、摩訶不思議な気がするんだけどね。どう解釈したらいいのか。例えば、この中で、その部門の中に農業委員会のあれを含みますというのであれば、それはそれで。

○桑嶋健也委員 独立行政委員会なんだから、逆にあっちゃまずいでしょう。（何事か言う人あり）いやいや、逆に、あるほうが問題だと思うけどね。いや、これね、村田さん、逆に、あるほうが問題じゃないですか。だって、これに議会ないですよ。今の村田さんのでいけば、議会も入ることになりますよ。これ総合計画で、執行機関の計画だから、農業委員会で独立性を保っているから、選管とか農業委員会、ここに計画入らないのと同じだと思うんですよ、入っちゃったらずいですよ。

○矢作いづみ分科会会長 意見はまた後でやりますので。

○桑嶋健也委員 ちょっとひとり言、今言っていた。

○矢作いづみ分科会会長 ほかに質疑のある方。

○城下師子委員 さっきの最初の質疑に関連してしまうんですが、新規就農者の新規参入の意味では、確かにお茶農家の担い手というところで、所沢はおかげさまで若い方がいらっしゃるといことなので、それ以外の部分については担い手がだんだん厳しくなっているというお話も耳に入ってきますので、ある意味、そういったところの新たに農業を志す人たちの支援、それからそういう人たちがきちんと農業をやっていく体制をつくるという意味では、その辺のところも目標指標という形で位置づけるような議論があったのかどうなのか、その辺のところをちょっと教えていただきたいんですが。

○越阪部農政課長 ただいまの指標の中にそういうのを入れる議論もあったのかということですけども、現状として、うちのほうはふるさと雇用再生事業で、就農希望者育て上げ事業って前やっていて、それが来年度いっぱい事業として終わっちゃうもんですから、その先とかっていうのはまだ、予算的なことも含めて、まだ構想がつかないというか、そういうこともあったもんですから、そういうところは指標には特に入れませんでした。

○城下師子委員 ある意味、そういう意味では、そういう部分を今回この基本計画の中に位置づけていくことによって、さらに4年間の取り組みでより強化充実していくと思うんですが、予算の関係でそれができなかったんですか、ちょっとその辺もう一度。

○越阪部農政課長 まだ、お恥ずかしい話ですけども、制度設計というか、考えがちょっとまとまらないから消化できないというか、そういう部分のほうが強いかと思います。ほかに、例えば定年間際の人とか、相続で畑を持っているけれども今働いている人とか、そういう人たちが今後どういうふうにするかとか、そういうふうな支援とかっていうのも課題としてあると思うんですよ、新規就農以外の。そういうこととか、いろんな課題があるかななんて思っているもんですから、あえてそのところで、改めて考えがまとまっていないものを入れるというのもちょっと難しかったもんですから、

入れなかったというのが実情です。

○桑嶋健也委員　今の城下さんの関連でいうと、この指標ね、同じこと言っていると思うんですよ。大体、農業者数と経営面積っていうのは正の相関だから、どちらか一つでいいような気がするんですよ。

そうすると、前は学校給食での所沢野菜の使用率でおっと思ったんだけど、何か同じこと言っているなという。そうすると、多分、経営基盤の強化、512しかいないのかなみたいな感じで、もう一工夫あってもよかったねみたいなものがあるんですけど、どうですか。

○越阪部農政課長　認定農業者になっていただいて、認定農業者数をふやすということも、うちのほうもやる気のある農家を重点的に支援していくということも重要な話で、その中で認定農業者が数だけというか、それよりも、その人たちが大体、経営面積の中でどれくらい、市の中で。人数はこちらのほうで、認定農業者の数で、農家の中ではわかるんですけども、その人たちがどれくらい経営しているのかということも、またこういう形でわかったほうがいいのかなと思ひましてですね。認定農業者に絞って、今回は指標としては入れてみたわけなんですけれども。

○桑嶋健也委員　要するに、認定農業者命ということですね。要するに、そこがもう最重点課題ということはこの目標指標設定ではいっているというふうに思えばいいですね。

○越阪部農政課長　関連でわかりやすくするっていう意味で、そういうふうにはしていたんです。

○杉田忠彦委員　今のとかなり近いので、確認だけしておこうと思っただけだったんですけども、認定者の数というのと経営面積の割合ということで、だから連動しているんだろうなとは思ったんですけども、ただ、1軒1軒持っている面積というのは結構幅があるので、このくらいの、上の認定者数が例えば23年210人になれば、39パーセントか。パーセンテージの確認というか、どのように考えているか。

○大館市民経済部長　今、この512の指標に限定したような内容ではないかということをございますけれども、もう一つは、特に経営面積の割合ということで考えますと、先ほど農政課長が申したとおり、認定農業者については経営規模の面積要件がないわけです。そうすると、意欲ある農家ということで認定された場合、今度は経営規模の拡大をしていくというふうな必要性が生まれてくるのではないかということになってくると、511の生産基盤の整備を進めるというところの、例えば農業委員会で今進めています農地サポート事業とか、そういった事業を利用して規模拡大を図っていくというふうにもつながっていくんじゃないかというふうに思っていますけど。

○杉田忠彦委員　はい、わかりました。

○石井 弘分科会副会長 学校給食のこれまでの主な取り組みの中で書いてありますけれども、もう限界になってしまいましたか、所沢の実態からいくと。

○越阪部農政課長 学校給食に向けては、素材を使って供給していくということも当然重要な、地産地消の割合を高めるということで重要なことだと思うんですけども、そのほかに、今後ですね、例えばお茶を使ったプリンとかというふうな形で、ほかのものとかつけてまたふやしていくとか、そういうふうなことなんかも取り組みをもう少し進めて、幅を広げていこうかなとかということで、保健給食課ともそういう相談をしながらやっているところがございます。

○石井 弘分科会副会長 学校給食課の守備範囲になってしまうと思うんですけども、学校給食に使うための制約というのが意外と大きい気もしないでもないですよ。栄養の確保だとかということを含めたり、あるいは二次加工品とかを簡単に使えるような学校給食の現場であるのか。例えばですけども、生産したものを冷凍にしておいて、冷凍の状態で学校給食の現場で使ってもらおうと。二次加工したものをそのまま三次加工というわけじゃないですけども、学校給食の現場で使うとか、そういうことが学校給食のこと、なかなか調整ができないところがあるという実態はどうなんでしょうか。

○越阪部農政課長 詳しいところは、給食のほうでどういうふうにするかというものは、私どものほうでそんなに詳しくないもんですから、はっきりとはわからないんですけども、ここで取り組みなんかで始めているのなんかだと、例えば煎茶を粉末にしてとか、そういうふうな形だったらそんなに、必要な都度やっていくとかということでは難しくないとか、あと、確かに衛生上の問題がありますので、できるものとできないものというのはあると思いますが、その辺については給食のほうの指示に従いながらやっていくというような形なのかなと思っています。

○石井 弘分科会副会長 はい、わかりました。

○矢作いづみ分科会会長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、次のページですね。80ページ、81ページ、商業についてです。

○石井 弘分科会副会長 空き店舗の件ですけども、これは空き店舗を埋めていくための方策というの、何かもうアイデアがないのではないかと。ここに記述をしたからって埋まるわけじゃないですよ。これ、どうしたらいいと思いますか。

○村松商工労政課長 先ほどもちょっとお話、触れたんですけども、空き店舗になっている理由というのが、個別のお店ですとか、地域によってかなりばらつきがあると思います。そのところの例えば持っている方の意向ですとか、そういうことによってなかなか今まで進んでいないという部分もございますので、全体的に少しそのあたりを掘り下げ検証という

ふうには一つ考えております。

それで、実際にいろいろアンテナショップですとか、そういったことは言われているんですけども、現実的にはなかなかそういうことが進まないということがございますので、今後は、もう少し市もそこにこれまで以上に商工会議所とも絡みながら、空き店舗についての例えば今、一ついろいろ出ているのは、そういったところを西所沢みたいに、商店の駐輪場みたいにも使えないのかとか、そういった部分を含めまして検討しているところでございます。

○石井 弘分科会副会長 普通の貸し店舗がある、空き店舗があるときには、そこにテナントさんが入ってくれて、家賃が発生するんだけど、例えばこんな取り組み方っていう、アイデアがあるんですよ。実は、不動産屋さんがオーナーになって、入店してもらった人から家賃じゃなくて、売上げをいただくと。これはもう全く違う店舗の活用方法なんですよ。だから、視点を変えた形で、そうするとリスクをしようのは不動産屋さんですよ。入店する人は家賃を払うのではなくて、売上げの何%で払うという形になると、リスクをしようのは不動産屋さん、あるいはオーナーですよ。そこに何らかの補助ができれば、この事業のあり方というのは結構可能性があるんです。

どうしても店舗を借りて自分が事業をするとすると、もう初期投資大きいです。撤退したときの責任も全部自分だとなると、なかなかシャッターをあげようという努力は生まれてこないと思うんですが。この辺では、やっぱりどこにどういう補助金を出すかというのにも必要かと思うんですね。商店街のお祭りのために補助金を出すということも決して否定はしませんが、それはもう一時しのぎで、打ち上げ花火的であって、継続的な空き店舗対策にはならないと思うんです。その辺で新たな補助、助成、交付のあり方というのは考えられますでしょうか。

○大館市民経済部長 空き店舗対策には大きく2つ、今、石井 弘分科会副会長さんのを入れると3つかもしれませんが、2つの場合、例えば空き店舗をそのまま一つの商業者として利用していただくという部分と、それからほかの地区でよくやっていますコミュニティの形成に利用する、二通りあるかと思うんですね。なかなかコミュニティの場合には難しいところがありますけれども。では、商業者の人に借りていただくといった場合には、まずそれが、今おっしゃるようにリスクが、初期がかなりあるということなので、その辺の支援策としてはここで始めました創業支援といいますか、やはり新しい事業を始める人のための支援策、それが軌道に乗ってくれば、空き店舗の中に核として入っていただくということも可能かと思っておりますので、支援策としては今2つの部分で、もっと内容を詰めていきたいというふうには思っておりますけど。

○村田哲一委員 まだそんなに顕著ではないんだけど、今、買い物難民という言葉が生

まれ始めているね。これは、長期的なスパンで考えてみると、将来的な小売業、商店のあり方を示している一つのあれがあると思うんだよね、中には。だから、狭い意味の地域に根差したという、向こう3軒両隣の中で生まれてくる小売店と地域の人との関わり、高齢化が進めば進むほど、やっぱり位置づけというのは大事になってくるだろう。

そういう視点を持ちながら、やっぱり将来の小売業を考えていかないと、さらにどこのまちな真ん中の中心街を、空き店舗がどうだっという議論だけではもう追いつかないものはあると思うし、現実に関わり難いという言葉が出てくるぐらいだから、そこには何かやっぱり将来の新しい形を模索していく必要があるだろうと思うんだけど、その辺どうなんですか、考え方は。議論やったことある。

○大館市民経済部長 それについては今、農政課のほうで引き売り事業をここで始めましたんですけども、やはりこちらから出向いて行って、要するに昔の移動店舗ですよ。そういったものの可能性というのは今、実践調査しているわけですね。そういったものが可能性が高いというのであれば、地域の空き店舗が一つの引き売りといいますか、配達も含めた拠点にはなっていないかというふうには思っていますね。

今、市内でも、よく豆腐屋さんがリヤカーみたいのを引いて回っていますですよ。ああいうふうな形を考えると、やはりこちらから商品を持って行く。昔の御用聞きですね、そういったものもかなり需要が高いのではないかと、あとはそれに対して、商店主の皆さんの意識がどう変わっていくかですよ。お客さんを待っているだけでなく、やっていくかと、その辺もですね、これから商店街連合会とかの検討の中で、一つの商店街振興の方策としては浮かび上がってくるのかなというふうには思っておりますけどね。

○杉田忠彦委員 指標でもいいんですか。

○矢作いづみ分科会会長 いいですよ。

○杉田忠彦委員 81ページの下ですよ。ちょっとこれ、まず市内小売業の年間販売額ということで、この額を出すのに、どのような計算されて出てくるのかなという……。だけど、いや、計算の仕方をちょっと教えていただきたいなというのと。

それからあと、現状値が平成19年になっているので、20年、21年、22年はまだ出ていないのかもしれないんですけども、どのくらいになりそうだとか、わかっているのかどうか。それから、少し前、16、17、18あたりはどのくらいの数字で来て、目標を3,000に向けたいのかというところをちょっと教えていただきたい。

○村松商工労政課長 それでは、最後のほうの現状値ですとか、16から18ぐらいのあたりのことを先にお話ししたほうが説明しやすいかなと思いますので。

まず、現状値につきましては、平成19年の値が出ております。これにつきましては、商業統計調査をベースにしているということがございまして、現時点での最も新しい数字として

把握しておりますのが平成19年ということになりますので、20年、それから21年、22年につきましては今のところございません。これは3年に一度ということになりますので、平成22年度版の数字が23年中に出てくるのかなというふうには思います。

それから、平成16年から18年ぐらいのということでございますけれども、3年に一度というお話も申し上げましたので、16年の数字、あるいは14年の数字、このときは2年だったんですが、そういう数字が出ておりますので、14年、16年あたりのところをちょっとお話を申し上げますと、14年におきましては2,708億円です。それから、平成16年につきましては2,842億というふうな数字になっております。

それがなぜ3,000億円程度の見込みをしたかという部分、計算式ということなんですけれども、実際、その計算式というものがあって3,000億円というようなものを算出したというよりは、現在の小売店舗の規模、それから従業員数の規模が大体、平成9年とか平成11年あたりに今非常に近いということで、そのあたり、実は今、少し回復傾向にあるんですけれども、下がって、ちょっと上がっているということで、本文中にはずうっと小売店舗数は減っているということで記載させていただいているんですが、どちらかという、店舗数は減っているんですけれども、従業員数は幾らかふえている。つまり、少し規模がですね、1個1個の規模がちょっと大きくなってきているのかなということ。

この不況で数字はうんと下がっているんですが、平成11年ごろの程度までは、活性化の努力次第で持っていけるだろうというふうなことで、平成11年の小売りが約3,000億円ということでございましたので、その数字を目標とさせていただいたということです。

以上です。

○杉田忠彦委員 了解です。

○西沢一郎委員 ちょっと質疑じゃないんですけれども、いいですか。ちょっと、かなりのボリュームなので、質疑のあり方とか、進行をちょっと考えていただかないと、終わらないんじゃないかと思うんですね。その辺配慮していただきながら進行していただきたいと思うんですけど。（「口を閉じることにしました」と言う人あり）

○矢作いづみ分科会会長 御協力をお願いいたします。（「はい」と言う人あり）

81ページまでのところはよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、次に、82ページ、83ページの目標指数はまだいっていないので、よろしいでしょうか、質疑のある方。

質疑ありますか。工業のところはよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、84、85ページですね、観光について。

○城下師子委員　では、この前の視察も踏まえてです。指標なんですけれども、前回の計画よりも、観光客数というのが何か減って、同じか。（「同じです」と言う人あり）同じじゃないんです。前回平成22年度は6,800目標だったんです。なかなかやっぱり目標、これそうでしょう。違うの、手当つかないよって。（何事か言う人あり）680万ですか。（「全然達成してないよ、これ」と言う人あり）

だから、その辺のところで、なかなか目標よりは厳しい状況があったんだなというふうには読み取るんですが、平成26年度までにはこの数字ということで試算した根拠となるのかどうかかわからないんですけれども、ある意味、今のままだとなかなか厳しいと思うんですよね。新たに観光客を引き込むというところでの施策なんかも、やっぱり何か目玉がないと厳しいかなと思ったんですが、この辺のところ、どんな議論があったんですかね、指標設定に当たっては。

○村松商工労政課長　確かに、今、委員さんおっしゃいましたとおり、後期の目標が680万人ということでございましたが、現実的にはこちらのほうの現状値にも書いてございますとおり458万人というふうなことで、達成ができていなかったというのが1つ、現実に見た場合にありました。なぜかといいますと、1つには、やはり実際のところは、この数字のほとんどが西武関係の例えば野球の動員数だとか、それから遊園地ですとか、そういうところの人数がかなり大きい部分を占めているというのが、実際のこの統計上のものでございます。

それで、平成18年にユネスコ村が閉園となりましてからは、やはりそのあたりの数が減りましたということと、あとは西武ライオンズの観客動員数が少し減りつつあるということが大きいものがございまして、所沢市の施策として今後、そういう西武さん以外のところでふやしていかなくちゃいけないというところなんですけれども、その一つの政策的な考え方は、所沢ブランドというのが観光も含めて今、こういった形で大きく出ております。これを観光産業としてもぜひ取り込んで、一体的にPRすることによって600万人程度の観光に持っていきたいというのが、設定の考え方でございます。

○城下師子委員　ブロンコスとか、それから所沢まつり、市民フェスティバル、いろいろ市の行事としてはやっていると思うんですが、そこに来ている人たちも当然カウントされているわけですよね。何も西武の野球とか遊園地だけではないわけですよね。

○村松商工労政課長　そうなんです。ただ、数字がそんなに、今のところ、これまでとですね、市民フェスティバルですとか所沢まつり、それからブロンコス、そういったところはその数字に影響しているかというのと、今のところは影響していないものですから、今お話の中では大きい変動は西武による部分が大きいです。

○城下師子委員　わかりました。なかなか厳しいようです。

○石井 弘分科会副会長　一般質問で観光があるんですけれども、ヒアリング不十分なので

今聞かせてもらっちゃおうかな。

所沢の市民まつりですとか、市民フェスティバルの入場者数をどうやって数えているのか。

○村松商工労政課長　市民フェスティバルはちょっとわからないんですが、所沢まつりにつきましては基本的に定点観測という形で、一定のポイントのところを時間ではかって、それを倍掛けするというんですか、何時間に何人いるから全部で何人だという、そういうふうな形での計算になっておまして、入り口、出口がはっきりございませんので、全員を正確にカウントするというのは現実的には難しいということで、そういうやり方をしております。

○石井　弘分科会副会長　11月3日の航空ショーですけれども、たまたま行ってきまして、あのと28万人、去年が22万人で、例年が20万人なんです。広報課の方から、この人数どうやって数えているんですかって聞いたら、稲荷山公園の乗降のときに数を数えているそうです。違っても数%でしょうと。あと、車で来る、自転車の人が来るということで、極めて正確な数字をもとに、航空ショー催しをしている。極めてという数字があるからこそこの計画が立てられるんですけれども、やっぱり漠然と人数を定点ではかっているということだけで、この数字がひとり歩きしてしまうことも怖いんですけれども、この数字は今後もこの数え方だけでいくわけですか。

○村松商工労政課長　航空ショーにつきましては、ほとんど電車で来る方というふうにも考えられても、そう大きな誤差はないかということで、仮に私どもが航空ショーの人数をカウントする場合でも、乗降客数を使うと思いますが、所沢まつりにつきましては、乗降客数ももちろんなんですけど、それ以外のエリアですとか、本当に市民が来ていただくケースがかなり多いと思いますので、今のところ、今の方法によるしかないのかなというふうには考えております。

○矢作いづみ分科会会長　ほかに質疑は、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、次のページ、86ページ、87ページまでですが、質疑のある方はお願いいたします。労働・雇用環境ですね。

○桑島健也委員　基本的には、この問題というのは一義的には県が主体になるのかなという認識を持っている中で、課題の整理は、高年齢者、障害者及び女性の就労機会の拡大を図ることなんですけど、基本方針の中では、こういう障害者雇用の話というのが551の中に出てくるんですけど、あんまり出ていないなというところなんですけれども、ここでは一応主な取り組みには入っているんですけど、意外と障害者雇用というのは、所沢市としてはちょっと力を入れる、むしろ特化するところなのかななんて私は思っているんですけど、その辺はどんな感じでしたか、議論としては。

○村松商工労政課長　障害者雇用は、所沢就労支援センターのほうと連携をしながら、さま

ざまな具体例を持ち出しながら、いろいろとどうしたら障害者の雇用が進むのか。あるいは、障害福祉課のほうとも連携をとりながら、いろんな会議に出たりとかしているんですけども、現実的に障害者雇用の表彰なんかもやっておりますが、実際の企業に今お訪ねしていく中で、こう言ったら大変あれなんですけど、普通の方もなかなか就職できないという状況の中で、法定雇用率以上に雇用されるような動きが、なかなか難しいのが現状だと思います。ただ、そうした中でも、そこに至っていない企業につきましては今後、積極的に働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○城下師子委員 目標指標なんですけど、前回の計画だと、有効求人倍率と内職希望者へのあっせん率ということがここに掲げられていたんですけど、今回は年間就職者数なんです。この辺で、変えた理由と、前回の目標指数は達成したのかどうなのか、その辺のところはどういうふうな状況だったんでしょうかね。

○村松商工労政課長 まず、第4次の総括と申しましょうか、有効求人倍率、それから内職希望者へのあっせん率の問題でございますが、有効求人倍率につきましては、目標値が2倍というふうになっていたところでございますが、実際、一番新しい情報で所沢管内の数字ですと0.49倍。ただ、これもですね、大分回復してきて0.49倍です。最も低いときには0.35倍でした。これが0.49倍まで、ここのところ少し回復してまいりました。しかしながら、やはり景気の影響は避けられず、2倍という目標値は全く達成できなかったということでございます。

それから、内職希望者のあっせん率でございますが、こちら目標値70%ということで設定しておりましたが、平成21年度のベースになりますけど、こちらは52%というのが現状の数字でございます。

なぜ有効求人倍率、それから内職希望者へのあっせん率を今回の年間就職者数のほうに掲げたかということでございますけれども、今お話し申し上げましたように、有効求人倍率が景気の影響によるところが余りにも大きいというようなことですか、あるいは所沢市の施策の効果がそこに反映されるのかというふうなことで議会の御指摘もございまして、有効求人倍率の指標を見直す考えはないのかという御指摘をいただいております。（「いつですか、10年前でしたか」と言う人あり）1年ぐらい、去年です。それで、こうしたことで、指標のほうを年間就職者数のほうに改めさせていただきました。

○浅野美恵子委員 違うことで、ちょっとまだだったらいんですけども、保健福祉部のほうで出している総合福祉センターに、市民経済部のほうでやってらっしゃる若者の就労問題の対応のカウンセリングとか、産業経済省のほうでやっている事業だと思うんですけど、今度、何かそういう若者の就労支援を総合福祉センターに入れるみたいなことを保健福祉部さ

んがおっしゃっているんですが、大変なことだと思いますが、やったほうが良いと思うんですけども、そういうのはこちらの部のほうでも何か相談に乗っているというか、意向みたいなものがあるんですか。

○村松商工労政課長 確かに、現在、若者ですとか、子供、若者というくくりもまた出てまいりまして、そういった面についての総合的な取り組みをする会議の中には出席をさせていただいております。総合福祉センターの中でも、そうした若者を支援するようなスペースが確保できるかというふうなことでお話をさせていただいておりますが、こちらの総合計画の中では、特にそれを抜き出して、まだ施策の柱にするという段階には至っておりませんので、若者の就職支援というふうな表現をしております。

○浅野美恵子委員 はい、わかりました。

○矢作いづみ分科会会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

よろしいですか。

以上で質疑を終結します。

意見交換なんですけど、節ごとに意見交換ということにいたして、戻りまして76ページからです。

まず、76ページの「施策体系」については、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

では、丸ですね。

次が、77ページの「今後、4年間に重点的に取り組む事業」について、ここはよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

2つですね。これ1個ずつやることになっているんだ。では、上の農業ですね。農業についてはよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

下の商業のところですね。これでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、「分野別の主な計画」というところになりますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

次のページ、いいですか、そのところ、意見ありますか。

○杉田忠彦委員 だから、委員長ね、要するに意見をここで言うところに載ってくるということですよ。（「だから、まとめれば」「さっき言ったの」と言う人あり）いやいや、そうじゃなくて、意見を言うんだよね、まとまってじゃなくて。

○矢作いづみ分科会会長 いいですか、意見ありますか。

○城下師子委員 今、農業のことですよ。丸なんですけれども、農業のところね。指標のところでもいいのかな、今、全体。（何事か言う人あり）

丸は丸なんです、前に質疑の中でも言ったように、新規就農者の拡大を図るところでも、そういった指標を今後検討していただきたいということを意見で書きたいと思います。

○矢作いづみ分科会会長 では、確認しますけれども、指標について丸のときは丸ということで、特に意見はつけません。

○桑嶋健也委員 いやいや、だから、委員長、僕の理解は、みんなが、例えば今、城下さんが言った新規就農を入れるということで、その意見も含めて丸の場合と、いや、何も無いんだと、もうこのままオーケーの丸というのは違って、（「プラスアルファで言ったんですね」と言う人あり）そう。今、城下さんが言っている、みんなが合意すれば丸だけでも、いきなり、いや、それだめだとなった途端にここ三角になっちゃうので、そういうことだと思うんですよ、私の理解は。

○矢作いづみ分科会会長 だから、なるべく合意を見出していくということでしょう。

○桑嶋健也委員 そうそう、そうそう、そうなんです。いいよ、新規参入乗るよ。乗るけれども、どういうふうに表示するかだね。

○矢作いづみ分科会会長 その方向性を目指しつつということですね。（「自由討論」と言う人あり）

○西沢一郎委員 僕はね、自由討論だから言うけれども、所沢市の農業の活性化という政策において、新規就農というのはね、やっぱり地域的に活性化につながるのかなという疑問もあるんですよ。だから、今回、認定農業者に絞って指標を出してきているでしょう。僕は、現実的にはこういう方法しかないのかなっていう感想を持っているんです。そういう意味で、これは僕は丸っていうふうになるんだね。

○桑嶋健也委員 それはそのとおりだな。（何事か言う人あり）

では、いいですか、自由討論だから。まあ、そうなんです。とにかく高いのよ。新規就農といたって、もう金がかかってしょうがない。だから、現実には、高いから貸さないしね。私も若干、1年ほど農業委員やらせてもらったけれども、なかなか新規は難しいんだよね。しかも、新規だと、有機農業始めて、周りから、何やっているんだおまえ、農薬使わないとこっちに虫来るじゃねえかみたいな話になっちゃったり、なかなか難しい。

○城下師子委員 ある意味、やっぱり実際にやっている方の相談なんかも受けたこともあったもんですから、やっぱりそういう人たちが本当に農業に携われるような環境整備をするためにも、何らかの取り組みというのをせっかくつくるわけですから、入れていったほうがい

いかなという思いはあるんですよ。だから、これは別に構わないんです。私は丸なんです、西沢さん、これについては。

○浅野美恵子委員　うちの息子は福島の田舎で、新規農業者になりたくて、やっているけれども、山の中の田舎で、土地を買うとか借りるっていうのはものすごい大変で、お金を持っていないと、土地もらえないと新規農業者になれないから、所沢だったら余計大変だから、それを目標値に入れちゃうと、市が全部ね、畑買う支援するとはならないから、何か新しい指標としては、今回の場合はね、今後どうなるかわからないけれども、4年間では難しいんじゃないかと思います。

○桑嶋健也委員　城下さんの思いにマル。でも、一応「新規就農者を支援します」が入っているので、まああれだねっていう感じですかね。

○矢作いづみ分科会会長　78、79ページのところを皆さん見えていますね。そうですね。では、そこについては、合意形成のところでは丸ということですね。

〔「はい」と言う人あり〕

目標指標も丸ですね。

〔「はい」と言う人あり〕

では、80ページ、81ページ、商業のところですね。

まず、目標指標の前までのところですね。そこ、よろしいですか。丸でよろしいですか。

（「丸」と言う人あり）

○矢作いづみ分科会会長　次、指標についても丸でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

次は、82ページ、83ページ、工業についての指標の前までですね。

〔「丸」と言う人あり〕

丸でよろしいですね。

指標についても丸でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、次のページ、84ページ、85ページ、指標の前まで、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

では、指標についてもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

86ページ、87ページの指標の前まで、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

指標については。

〔「いいです」と言う人あり〕

いいですか、丸ですね。

では、これで意見交換を終了いたします。

ここで、説明員の交代をいたします。

再開（午後 2時00分）

○矢作いづみ分科会会長 次に、「第6章 環境・自然」のうち、「第1節 環境との共生」と「第2節 みどりの保全・公園の整備」を議題といたします。

理事者側から補足説明はありますか。（「特にございませぬ」と言う人あり）

そうしたら、前期基本計画の88ページの施策体系、「1 環境との共生」、「2 みどりの保全・公園の整備」について、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○杉田忠彦委員 2の3、字が小さくて、このままということなんですかね。

○矢作いづみ分科会会長 親しみのある公園ですか。

○杉田忠彦委員 ええ。（「それ、ちょっと切ったほうがいいね、文章」と言う人あり）何かもう少し工夫できないかなって言う。（「字が小さい」と言う人あり）ええ、小さいですね。

○桑島健也委員 やっぱり、長々と書きちゃだめだよ。何考えようか。

○木村建設部長 特に軽く見ているわけではございません。

○杉田忠彦委員 だから、例えば4もちょっと字が小さいということですよ。3と4は小ささが違うんだけど、分けているので、その辺統一したほうがいいのか、その辺はどういう判断でしたかだけ。質疑なので。

○木村建設部長 これに対して、特に議論したかということはありません。ただ、限られたスペースでございますので、1段ずらして、もっと字を大きくするということが可能かと思いますが、特に他意はございません。

以上です。

○杉田忠彦委員 とりあえずはいいです。

○矢作いづみ分科会会長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

よろしいですか。

では、89ページの「今後、4年間に重点的に取り組む事業」について、上の3件ですね。緑の基本計画推進事業まで、3つです。

○脇 晴代委員 ちょっと確認なんですけれども、「今後、4年間に重点的に取り組む事業」の中の環境基本計画推進事業があつて、次に、温暖化対策事業ってあるんですけど、これは1のほうが全体のことを言っていて、2はその中に特に一部を出してというような位置づけなのか、ちょっとこの辺の整理の仕方を教えてほしいんです。

○吉野環境総務課長 脇委員さんのおっしゃるように、市の環境施策の基本となる計画としては所沢市環境基本計画があり、その推進事業の中に温暖化対策事業が位置付けられますけれども、新たに第2期所沢市環境基本計画の策定を進める中で、地球温暖化対策実行計画を

環境基本計画の中に内包させていただきましたので、事業としては同等の位置付けだというふうを考えております。

以上でございます。

○脇 晴代委員 内容としては温暖化対策事業というほうが実行計画だという理解でいいのかしら、ちょっとわからない。

○吉野環境総務課長 そのように考えております。

○脇 晴代委員 わかりました。

○矢作いづみ分科会会長 ほかに質疑ありますか。

○杉田忠彦委員 今のところの温暖化対策事業という表現なんですけれども、これは単純に、新聞等でも温暖化対策って出ることが多いので、当たり前になっているような感じなんですけれども、やっぱり正式に言えば、温暖化防止対策のほうがいいのかなっていう、普通に読むと温暖化にしたい、するための対策って読めちゃうような気がするんですね。ただ、現実には結構、新聞などでも温暖化対策といっていることが多いんですけどね。ただ、防止を入れたほうが私はいいと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。（「それいいね、全員一致するんじゃない」と言う人あり）

○吉野環境総務課長 温暖化対策には、温暖化が加速しているのを抑制する対策と、起こってしまった事象に対して適応する対策ですか、それも含めるということで、今回は温暖化対策事業という事業名で整理させていただきました。

○城下師子委員 関連なんですけれども、そうすると、所沢市は対策のほうに重点を置くということで、防止については後っていうとらえ方ですかね。ごめんなさい、その辺のところ、ちょっとそういうふうにとらえてしまったんです。

○吉野環境総務課長 説明がうまくなかったのかもしれませんが、温暖化対策事業の中には温暖化そのものを防止する対策と、それから起こってしまった事象に対しての適応する対策、両方含むので、今回は温暖化対策事業で整理をさせていただいたということです。

○矢作いづみ分科会会長 では、よろしいですか、上の3つは。

では、下ですね、「分野別の主な計画」は、上から2つ目まで、みどり自然課のところまでです。（「いいんじゃないですか、素晴らしいですね」と言う人あり）

よろしいですか。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

それでは、次のページにいきます。

90ページの「第1節 環境との共生」について、90ページ、91ページのところで質疑ありますか。

○城下師子委員 ここでですね、91ページもいいんですよ、委員長ね。

○矢作いづみ分科会会長 はい。

○城下師子委員 計画期間における目標指標ということで、前回は環境計画に掲げた目標の達成率ということでパーセンテージが載っていたんですけども、今回は「達成率の上昇」というふうに書いてあるんですね。それ、どういう議論があつてこういうふうになったのか、その辺のところをちょっとお話お願いしたいんです。

○吉野環境総務課長 第2期環境基本計画の計画期間は、総合計画と同様に8年間となっております。最終年度においてすべての指標項目の達成を目指しておりますけれども、指標項目の性質や内容は多岐にわたっておりまして、単に累積値を把握する項目だけではないものですから、今回につきましては年度別の目標値を定めることはなじまないと判断し、達成率の上昇を目指すということで掲げさせていただきました。

以上でございます。

○城下師子委員 そうすると、内容が非常に多いということで、多分、広範囲なので個別にはなかなか、分野別によっても性質が違うということでこういうふうになったということなんですが、そうすると、ある意味市としての、そうはいつでもここまでは上げていきたいという指標みたいのは一応あると思うんですが、その辺の議論というのはどんな感じで、個別にいうと大分多いと思うので、全体的で結構です。

○吉野環境総務課長 現行の所沢市環境基本計画に掲げた指標項目が58、第2期の環境基本計画に掲げた目標の指標項目が99ということで、2倍までにはなりません、約2倍の指標を掲げております。そういったことから、やはり指標の性質や内容を考えますと現行計画の目標達成率では比較できないと判断させていただきましたので、単純に何%というふうには掲げておりません。

以上です。

○矢作いづみ分科会会長 よろしいですか。

ほかに。

○脇 晴代委員 今の指標のところなんですけれども、88ページの施策体系の中の1番の「地球温暖化の防止に取り組みます」となっていることから、ここの指標もそのことに特化した場合も、なかなか項目が多過ぎて難しいということになるのでしょうか。

○吉野環境総務課長 ただいまの地球温暖化対策に関する指標ですが、重点課題に指標として掲げさせていただきましたので、全体的な環境との共生を総合的に判断する指標としては、91ページに掲げた目標の達成率のほうがなじむのではないかとということで、温暖化対策の指標はここでは掲げておりません。

以上です。

○脇 晴代委員 それって、89ページの2番目の意味じゃなくて、後で、何ページですか、

これ。

○矢作いづみ分科会会長 15ページ。

○脇 晴代委員 あ、前のほうね。わかりました。ありがとうございました。

○石井 弘分科会副会長 91ページの614なんですけど、この中で主な取り組みのほうになると思いますけれども、これ「主な取り組み」というの抜けているんですけども、いいんですよね、入ってこなくて。誤植じゃないんですか。（「本当だ。いや、これは大変なことですよ」と言う人あり）

○石井 弘分科会副会長 一番下の点の3つ目、環境教育・環境学習の充実って、これは教育委員会の分野でもあるんですけども、教育委員会管轄であるという認識もいいんですか。

○吉野環境総務課長 環境教育・環境学習は、多くの所管が環境に配慮した学習であったり、環境教育を実施しております。その意味から、おっしゃるとおり、教育委員会もそうでしょうし、こども支援課もそうでしょうし、個々具体的には挙げてはおりませんが、すべての環境に係る関連課が環境教育・環境学習を実施していると考えております。（「すべてで大丈夫ですね」と言う人あり）

○石井 弘分科会副会長 わかりました。

○矢作いづみ分科会会長 90ページ、91ページのところでの質疑はよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

次のページですね、92ページ、93ページです。

○城下師子委員 これは公園緑地ということで、これも目標指標なんですけど、前回の計画で、市民1人当たりの都市公園、緑地面積だったんですけど、今回、新たに確保した緑の面積と都市公園整備面積というふうに指標が変わっているんですけど、どういった議論があってこういう指標に今回新たになったのか、その辺のところを御説明ください。

○関谷みどり自然課長 今回、新たに確保した緑の面積という指標を設けさせていただきましたが、緑地の保全を進めるにあたりまして、保護地区等の地域制緑地の指定をいたしまして、緑地の担保性を向上させようとするものでございます。以前の指標であった都市公園・地域性緑地の一人当たり面積では分かりにくいのではないかという議論があり、今回、新たに確保した緑の面積ということにしております。

今回、確保したという表現でございますけれども、地域性緑地の指定におきまして、土地の所有者の同意ですとか、告示までの諸手続きもありまして、非常に時間がかかります。このため、計画期間内に指定が完了した面積を今回指標とするとの意味から確保したということで表現しております。

○吉澤公園課長 都市公園の整備面積のほうでございますけれども、みどり自然課長のほうから話がありましたように、緑のほうで面積を目標値にするということで、都市公園のほう

につきましても、やはり1人当たりの面積ということで前回は目標値としたわけですが、数字として小さいのと、あと人口の増減によって指標が変動してしまいますので、それを目標と設定したものが確実に進捗できる、進捗管理がしやすいということも含めまして、公園面積ということで変えさせていただきました。

以上でございます。

○城下師子委員　そうすると、これまでは市民1人当たりの緑地面積で、この地域は少ないとか、そういうようなことをやってきたと思うんですが、今回の新たな指標によって、またその辺の地域制が変わってくるんですか。例えば、旧町地域は公園がないとか、いろいろありましたけれども、変動する部分というのはあるんでしょうか。

○吉澤公園課長　この公園面積につきましては、大きな目標として今回、4年間、前期基本計画で進めます目標として考えております。その裏づけ、バックデータとしては、1人当たりの公園面積というのは残りますので、これにつきましては今後の緑の基本計画の策定が途中でございますけれども、そういう中では地域の配置バランスを検討する基本的な数値の材料ということでは考えております。

○桑島健也委員　623の総合公園の早期開設、主な取り組みのところにありますけれども、これは小手指ヶ原公園や所沢カルチャーパークのことをいっているんでしょうか。

○吉澤公園課長　総合公園の早期開設ということにつきましては、まずは所沢カルチャーパークが優先順位としては1番なんです。次に、小手指ヶ原公園ということで考えております。

○桑島健也委員　それと、ここの課題の整理の中に、緑地や公園において生物多様性の保全に配慮するとありつつも、623にはあんまり生物多様性のことは書いていないんですけれども、その辺はちょっと物足りないというか、中央公園もビオトープがあって放置されていて、だんだんお花畑に侵食されつつあるんですけれども、この辺ちょっと歯どめをかけたいなと思うんですけれども、どうなんですか、その辺の議論は。

○吉澤公園課長　生物多様性につきましては、大きな意味で、緑の基本計画が基本的なということで考えておまして、その方針に基づいた形では、公園整備もその中に含まれてやっていくという考えでおりますので、あえてこちらの623のほうには記載はされていないということですので、もともとの基本的な計画につきましては緑の基本計画に基づくという考えでございます。

○桑島健也委員　緑の基本計画にはちゃんと都市公園の生物多様性の保全も書いてあるんですけど、基本方針として。

○吉澤公園課長　都市公園ということに限らず、公園、緑地、それらも含まれた上で生物多様性ということになります。

○桑島健也委員　緑の基本計画、前に1回、素案ですよ、素案を配ってもらったのかな。

書いてあったかな、そんなこと。どういうふうな表現になっていましたかね。緑の基本計画にそんなこと書いてあったかなと思って。（「配っていない」と言う人あり）まだ配っていない。（「配っていません」と言う人あり）どうなるの、これ。

○並木環境クリーン部次長 緑の基本計画につきましては、生物多様性の問題を今回新たな問題としてとらえまして、現在、策定を進めているところです。ご質問のありました、公園が生物多様性についてどういう役割を果たすかということも、その中で議論をして、生息空間の確保あるいは創出という面からも公園の役割があるというふうに考えております。

今の段階では、策定中の緑の基本計画の中に生物多様性の問題をできるだけ盛り込む形になっております。

○桑島健也委員 でも、何も決まっていらないんだね。はい、わかりました。後で意見でいきます。

○浅野美恵子委員 すみません。同じ623のところ、主な取り組みで、親しみのある公園づくりの推進と、その下の管理の推進の中に、何か親しみのあるというのは、今まである公園をより親しみやすくするのか、新規公園をふやしたいと思ってるのか、身近なね。あと、借地公園要綱でしたっけ、を応援するような施策なのか、ちょっと御説明していただきたい。

○吉澤公園課長 いわゆる親しみのある公園づくりというのは、既存の公園であれば、やはり地域に密着した公園ということで、地域の方々ともども親しみを持った公園として作り上げていくと。また、新たな公園につきましても、やはり今回4月1日から施行しました借地要綱も、実際は自治会から、地元からの要望でつくるということで、その公園に対して身近な公園として、自治会それから地域の皆様にかわいがってもらえるような公園づくりをしていこうということでございます。

借地公園につきましては今回、要綱が策定されました後の公園づくりにつきましては、地域・自治会からの要望に基づいたもので、なおかつ土地所有者の御理解が得られれば、借地公園の要綱で整備していきたいというふうに考えています。

○浅野美恵子委員 わかりました。

○矢作いづみ分科会会長 ほかに。

○杉田忠彦委員 622のところ、主な取り組みで2つ目です。市街地における緑化の質の向上というのがあって、私的には何ていうんだらう、市街地の緑化を、恐らく剪定するとかっていった管理をして、それが質の向上かなとは思いますが、一応どういうとらえ方をしたらいいのか、ちょっと説明していただきたい。

○関谷みどり自然課長 市街地の中を代表する緑地ということで、街路樹を例にご説明いたしますと、植樹帯にケヤキなどの高木のみを配置するだけでなく、低木や低い草花の植栽だ

とか、全体で緑視率の向上を目指す工夫を凝らすことで、見た目にも緑の量を増やし、環境をより良くしていくということで質の向上という言い方をしております。（何事か言う人あり）

緑視率ということで、緑を見た形を、緑の量を感じることができるということで、そういったことも含めて、質の向上としております。

○杉田忠彦委員 わかりました。緑視って僕が言っていたんですよ、そういうのを考えたほうがいいと。

○桑島健也委員 そういうことで聞いちゃったら、僕もいちゃもんつけたくなくなったけれども、緑視率っていうと、例えば葉っぱの面積の話、要するにテクスチャーとして、葉っぱがいっぱいある木をふやすということなのか。私はね、緑化の質の向上というと、やっぱりこれ生物多様性の向上も入ると思うんですよ。要するに、街路樹の下の土壌層が豊かだったり、そこに入る昆虫層、細菌層が豊かになる、生物フロラが豊かになるということが質の向上だと思うんだけど、ちょっと何か、随分何か緑視率の向上というの、それじゃあなかったんですか。

○関谷みどり自然課長 市街地における緑化の質の向上ということで、市街地部では緑視率の向上のほうがより効果が高いだろうということで、説明させていただきましたが、確かに、生物多様性の観点からいえば、土壌の中の微生物、そういったものの配慮も必要なのかなどは思います。ここでは特に市街地部ということで、先ほどのようなご説明をさせていただいております。

○桑島健也委員 まあ、いいや。いいですよ。

○矢作いづみ分科会会長 ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

目標指標のところまでよろしいですか。

○脇 晴代委員 92、93のところなんです。公園に関する部分で、公園で教育委員会が所管する公園というのもあると思うんですけども、そういうのも広く、この基本計画の中では、ここの92、93の概念の中にも入るという考え方でいいんですか。例えば、砂川とか、あとどこがあるか、ちょっと今あれなんだけれども……（「運動公園とか」と言う人あり）うん。

○吉澤公園課長 みどりの保全・公園の整備につきましては都市公園法に基づく公園・緑地と考えておまして、砂川都市緑地は、砂川の遺跡があるということで、遺跡の保存も文化財のほうでしておりますけれども、あくまで都市緑地ということで、都市公園法に基づきこちらの公園の整備・保全のほうに入ります。

○脇 晴代委員 何か意見があるということじゃなくて、考え方の整理として、ここの、そっち側に入るのかなって思ったんですけども、それは個別で、入るのもあるし、都市公園

法による公園だけれども、管理が教育委員会のものとそうでないものがあるっていう、そんなふうになんか認識していたんですけども、それは間違いなのか。ただ、入るのか、教育委員会が所管する運動公園とかありますよね。そういうのについてのちょっと整理の仕方だけ確認したかっただけだった、それ以上の意味はないんですけども、ここに入る、都市公園法によるものかどうかで入るかどうかは分かれるという認識を持っていけばいいということでもいいのかな。ちょっとよくわからないんですけど。

○吉澤公園課長 緑の基本計画では、都市公園という位置づけと、それから公共施設緑地という区分けがございます。それで、都市公園は、先ほど申し上げました都市公園法に基づく都市公園・緑地、それから施設・公共緑地につきましては、教育委員会が管理しています運動場だとか、学校のグラウンドだとか、広い意味で公共施設がそちらのほうへ入ってきますので、実際、第2節のみどりの保全・公園の整備のほうに……

○脇 晴代委員 入らないということでもいいんですか。後でよく読んでみます。すみません、わからなくて。

○桑島健也委員 いや、はっきりさせたほうがいいんじゃない、これ。そんな話じゃないでしょう。いいですか。

いやいや、都市公園法なんかどうでもいいわけ。だって、この所沢市の総合計画なわけだから、都市公園法だったら、そんなのは地方分権的にいえばおかしい話なんだから、多分、公園と名のつくものは入るし、教育委員会のところにはそんなこと書いていないんだから多分。となると、ここで処理するか、全く範疇外にあるっていうことになるかしかなくて、都市公園法って言われちゃうと、僕としては、地方分権主義者としては結構ちょっと待って欲しくて言いたくなるんですけども、そこはちょっと整理したほうがいいんじゃないの、本当に。あれ、運動公園とかもどうなるの。（「公共施設緑地っていうのになる」と言う人あり）うん。

○脇 晴代委員 都市計画法というのは、私は判断しちゃったもんだから、整理して、またお願いします。

○大館みどり自然課主幹 今のお答えの中にもありましたけれども、施設緑地のうち、都市公園と都市公園以外に分かれまして、大きくまたその後公共施設の緑地ということで児童公園等もあるところではございますけれども、緑の基本計画ではこれらの緑地すべてをとりあえず計画の範疇に置いております。（「そうでしょう」と言う人あり）はい。

ただ、ここに書かれている内容は、623の内容は、都市公園の内容が一応メインで公園としては書かれている内容であって、そのほかのものを全く考えていないといったわけではございません。（「全部網羅されているという理解でよろしいんですね」と言う人あり）ええ、緑の基本計画においてはすべて網羅しております。

○矢作いづみ分科会会長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、戻りまして、意見交換。88ページの施策の1、2です。

○杉田忠彦委員 やっぱり、2のみどりの保全・公園の整備というところで、3と4は字の大きさが小さくなっていて、もう少し工夫してもらったほうが。ちょっと3は幾ら何でも小さいんじゃないかなというのは思いますので、何か工夫してほしいという意見。

よく見ると、1、2もですね、出だしがちょっと右に寄って、もう0.5ぐらいですよ、これはミスだと思うんですけど。だから、このところをちょっと本当、配置が気になって申し訳ないけど。

○桑島健也委員 確かに、ちょっとタイトルとしてはね。これ、市民委員さんのこだわりなんですかね、これはどうなのかしら。何となくやっぱり……（「こだわりがあったんじゃないんですか」と言う人あり）これも少しね、皆さんが一致すれば。

○城下師子委員 親しみのある公園整備と何だっけ。（何事か言う人あり）

○浅野美恵子委員 親しみの中に安全と快適が入るとしたら、親しみのある公園を整備し、利用を進めますでもいいよね。

○石井 弘分科会副会長 公園、公園が2つ入っているから、言葉困っちゃうんだ。

○浅野美恵子委員 公園入れなくていいから、安全・快適は……

○脇 晴代委員 3番は、ちょっと思ったのは、親しみのある公園整備、こっち、安全・快適な公園利用の促進とか、そしたら少し字が大きくなるんじゃないですか。

○桑島健也委員 簡単ですよ。安全で快適な親しみのある公園を整備しますという（「そうかもね」と言う人あり）ええ。

○石井 弘分科会副会長 これ、整備と利用というのが2つ入っているんですよ。

○桑島健也委員 では、安全で快適な親しみのある公園をつくります。（「利用が入らない」と言う人あり）安全で快適な親しみある公園とします。（何事か言う人あり）

でも、こんなの決着して出さなきゃまずいよ。これ、幹事会のテーマにしちゃ怒られちゃうよね。何か、短くするという方向性が一致するんだったら、短くしたほうが、今しないと、ちょっと無責任だと思うよ。

○西沢一郎委員 では、これ、安全で快適なを取っちゃえばいいんじゃないか。

○浅野美恵子委員 そう、親しみの中に含まればいいよね。

○西沢一郎委員 親しみのある公園を整備し……

○村田哲一委員 3番、4番でしょう、次の項の4番でしょう。

○浅野美恵子委員 親しみの中に安全と快適もふくまれちゃえばいいんじゃないんですか。

○西沢一郎委員 何だっけ、さっきの、桑島さんが言った最初のやつ。

- 桑島健也委員 安全で快適な親しみある公園を整備します。
- 西沢一郎委員 あ、それでいいよ。
- 石井 弘分科会副会長 それで、字の大きさが 。
- 桑島健也委員 それでも長いよ、はっきりやって。
- 矢作いづみ分科会会長 では、あれですか、先ほどの安全で快適な親しみのある公園を整備しますね、よろしいですか。
- 浅野美恵子委員 安全で快適じゃないと親しまないんだから、安全とか快適入れなくてもいいんじゃない。
- 石井 弘分科会副会長 整備しますっていう、もう一步進めた表現になっている、全部ね。努めます、推進します、進めます。
- 桑島健也委員 これ、どうなんですかね。親しみのある公園って、やっぱり入れたいのかな。
- 浅野美恵子委員 入れたいんじゃない。だって、そうじゃないと、後ろのほうも全部直さないといけないね。
- 西沢一郎委員 あれなんですよ、整備しますじゃだめなんです。（「進めますとかさ」と言う人あり）進めますに最後しなきゃいけないんです。
- 桑島健也委員 親しみのある公園整備を進めますにしましょうよ。大体、安全で快適なんですよ、親しみのある公園は。（「そう思います。後ろに書いてあるから」と言う人あり）そうだよ、いいんじゃない。親しみのある公園整備を（「進めます」と言う人あり）うん。
- 西沢一郎委員 親しみのある公園整備を進めますか。
- 矢作いづみ分科会会長 安全で快適は……
- 桑島健也委員 安全で快適に決まっているじゃない。安全で快適じゃなくて親しみがあるなんて、よっぽど変わった人だよ。
- 城下師子委員 ここを変えるということは、623も変えるということですね。（「そうですね。こっちのほうも変えなきゃいけない」と言う人あり）リンクしていますもんね。
- 桑島健也委員 そうすると、多分3の4も変えることになるよ。
- 浅野美恵子委員 では、それは後で委員長と副委員長が何か変えて、細かいことは。
- 桑島健也委員 ええ、任せますから。短くしろということですね。
- 矢作いづみ分科会会長 では、1と2については、施策体系のところは、合意形成としては丸で、2の3のところについては、親しみのある公園整備を進めますという文言にする。
- 西沢一郎委員 するし、4についてもでしょう。
- 浅野美恵子委員 4はどうでしょうか。

- 西沢一郎委員 要するに、もうできればね、字の大きさそろえることってできるんでしょ
う。
- 杉田忠彦委員 できればそういうことですけど。
- 脇 晴代委員 枠を大きくするかだよ。
- 村田哲一委員 4をやるとその次の、3も4もやらなきゃならない。
- 矢作いづみ分科会会長 それはまだ後ですけども。2の4はどうするんですか。
- 西沢一郎委員 字をそろえるっていう意見で、あとは考えてもらったらどうですか。
- 石井 弘分科会副会長 そこまでしかやらない。
- 桑島健也委員 そうよ、それ幹事会でやっていたら終わらないよ、幹事会。
- 浅野美恵子委員 何か2人にお任せしちゃう……
- 桑島健也委員 2人に任せるならいいけれども、やっぱりまとめる議論にしていかないと。
(「ある程度結論を出さない」と言う人あり) そう。あんたら何やっていたんですかって、
大石委員長にまた怒られちゃうよ。
- 並木環境ククリン部長 委員長、これは私は入れないんですか。ほかの章もですね、も
のすごく小さい部分もあるもんですから、その辺は全体的に言える面もあるのかなと思うん
です。
- 石井 弘分科会副会長 100ページにもある。
- 脇 晴代委員 では、字の大きさについては、全体のバランスの中で考えてもらって。
- 桑島健也委員 では、杉田さん、我慢してよ。別に僕もどっちでもいいんだけどさ。
- 村田哲一委員 このままでいこうよ、これ。
- 城下師子委員 このままでやっていたら進まないよ。
- 桑島健也委員 もういいや、あんまりこだわらないほうがいいんじゃない。
- 石井 弘分科会副会長 杉田さんに納得してもらわなきゃいけない。
- 城下師子委員 あとは杉田さん次第だから。
- 杉田忠彦委員 100ページのやつもちっちゃいよね、これ。だから、2行にするとかさ、
もしあれだったら。
- 石井 弘分科会副会長 そうなると文面の問題じゃなくなっちゃうんだよね。
- 城下師子委員 あとは技術的なものじゃないですかね。
- 桑島健也委員 2行にすればいいの、これも。
- 杉田忠彦委員 字が大きいほうがいいっていう話。
- 桑島健也委員 何だ、そういうこと。では、2行にしろっていうことだね。
- 石井 弘分科会副会長 わかりました、技術的に。
- 矢作いづみ分科会会長 では、字を大きくっていうことでいいですか。では、さっきのは

無しで、字を大きくでいいんですか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、次ですが、89ページの「今後、4年間に重点的に取り組む事業」の上から3つ目までですね、よろしいですか。

〔「一つずつ」と言う人あり〕

では、一つずつ、全部3つ丸でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

次、分野別の主な計画の上2つですね、いいですか。ここは合意でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、次ですが、90ページの第1節……（何事か言う人あり）90ページ、91ページの目標指標までのところは、合意ということでもいいですか。

○脇 晴代委員 すみません。ちょっとずれちゃって悪いんですけども、今、緑の基本計画策定作業中ですよ。

○矢作いづみ分科会会長 89ページ。

○脇 晴代委員 そう。皆さんにちょっと確認なんですけど、92ページ、93ページと、ここに入っているんですけども、こういうのって、これからきっちり決まると思うんですけども、信頼していいよという理解でいくという意味でいいんですか。

○西沢一郎委員 だから、さっきは三角にしました。

○脇 晴代委員 そうなのよ、だからどうなのかと。（「その基準だよ」と言う人あり）うん、取り扱いの基準がね。こっちは……（「困っちゃうんだよ、これも」と言う人あり）だから、一貫した何かをつくらないと……。

○城下師子委員 それは一括に出ている矛盾ですよ。

○脇 晴代委員 これは問題があるっていうわけじゃないんだけど。

○桑島健也委員 でも、緑の基本計画って、議案には出てくるんだっけ。

○脇 晴代委員 議案に出ないけれども、まだ計画ができ上がっていないから。

○西沢一郎委員 わからないという判断ですよ。

○浅野美恵子委員 これ継続になっちゃ困るよね。

○脇 晴代委員 だから、何ていうの、内容に対して不満があるとかじゃなくて、手続として何か考え方を、どういうふうにしたらいいのかね、丸でも。ちゃんと確認して丸にするとか、意見つけばいいのかね、わからない。

○桑島健也委員 それ言い出したら、もう切りがないんですよ。

○脇 晴代委員 一応1回確認はしときたいと思って発言したんです。

○桑島健也委員 信じるしかないですね。でも、23年度、僕もいるかどうかもわからないし

ね。

○脇 晴代委員 まじめな話ちょっと。

○西沢一郎委員 これね、例えば緑の基本計画ができ上がった後でしかこういったものは判断できないということであれば、これは当然三角……（「になっちゃうけどね」と言う人あり）合意形成図れないでしょうね。

僕はね、いやいや、そんなの、脇さん、信じてやりましょうよといったって、合意形成がならないわけだから。

○脇 晴代委員 そうじゃなくて、今までの取り扱いの中で三角とかつけてきた、その基準から思うと、私もこれ、意見言って丸だなんて変なんですけれども、基本的にいいと思っていただけでも、だから、さっき何にも言わなかったんだけど、ふっと思い出してね、考え方が整理されていないのかなと思ったの。いいんだったら、それでいいんだけど。

○浅野美恵子委員 まちづくりセンターとか、ちょっと制度、条例で出てくるぐらいのものだけれども、緑の基本計画って、そんなに今までのがこんな大転換するようなものですかね。

○桑島健也委員 いや、むしろ逆で、ここで限定しちゃうと、緑の基本計画が制約されるんだ。当然、この大きな枠組みの中を超えてはもうつくれなくなっちゃうんだよね。そんなに大きく、抽象論だから。でも、突然ですよ、緑の基本計画をやっている人たちとかが、この平仮名は気に入らないとかっていったときに、結構大変なんだよね、例えばよ。だって、全部平仮名でやっちゃって、いや、総合計画だもの、平仮名でオーケーされましたといったら、（「いいと思うよ」と言う人あり）例えばだからね、漢字にはもう戻せないみたいな話、当然出てくるわけじゃないですか。だから、そこは、むしろ私としては、私の感じだと、むしろ緑の基本計画のほうが、これで大きな枠組みをつくられちゃうので、これと全然違うようなことは当然計画としては出せなくなるというリスクはありますよ。ただ、一応上位計画だからね、総合計画はっていう私は理解です。

○脇 晴代委員 1つは、だから、ページをこれ、でも、ここ入れておかないと意味がないのかな、ページ。このところ空白じゃいけないんじゃない。

○西沢一郎委員 計画の該当箇所じゃないようだね、これね。

○脇 晴代委員 わからないけど。

○桑島健也委員 これ何、この今つくっているページを書いてあるんですか、これ。総合計画のページでしょう。

○矢作いづみ分科会会長 これのページですよ。

○脇 晴代委員 あ、そうか、私が勘違い。では、問題ありません。

○矢作いづみ分科会会長 では、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

では、90ページ、91ページの基本方針のところまではよろしいですか、丸にしておいて。

○桑島健也委員 質疑はなかったけれども、意見言っているんでしょ。

ここもね、結局、協働というのが実はあって、協働議論というのは逃れられないんですね。多分、この協働の使い方というのは、まことに私はよろしいと思っていて、パートナーシップって書いてあるとおりに、これはもう対等なんです、パートナーシップというときには。だから、比較的、行政の下請的な要素がないということで、私はいいのかなと思うんですが、幹事会では協働についていろいろ出たわけだから、ここももし協働の議論が変わってくると、見直す必要があるのか、それともここに限っては協働いいですよって言うふうにするのか。私はいいんじゃないかなということであえて言うんですけど。協働を見直すといったら、全部見直しますからね、これ。

○城下師子委員 全部かかってきちゃうんですね。だから、その辺の判断が悩むんだよね。

○桑島健也委員 そうすると、協働をだめだと言っているところは、もうこれ三角にせざるを得ないんですね。

○城下師子委員 最終的には、幹事会でどういうふうに位置づけていくかというところで、丸になるかわからないし。これは文言を変えていくというふうで、着地するかどうかかわからないです。

○西沢一郎委員 協働、自治条例では削除したんだよね。

○桑島健也委員 まだ残してあるんです、一応。

○浅野美恵子委員 賛成していないよ。

○桑島健也委員 一応残してあります。

○西沢一郎委員 そうか、あっちだな、地域コミュニティ……

○城下師子委員 地域コミュニティの定義を一応してあるんです。

○浅野美恵子委員 さっきの業務委託などが入らないで、協働（業務委託）ってなるほうが問題であって、桑島さんがおっしゃるように、こういう協働っていうのは賛成なんですよ。

○桑島健也委員 僕もこれ結構、まさに協働の話だなと思って。

○浅野美恵子委員 業務委託が協働って困われちゃうとね。

○脇 晴代委員 幹事会は先週の金曜でしたか。あの感じだと、この言葉は全体的に再度検討したいというような流れじゃなかったですかね。例えば、この言葉が入っている部分は、幹事会で検討された意向をわかって、この文言以外では丸みたいな、そういうような書き方というのがおかしいのか。そこのところは幹事会が決めるわけでしょう。

○浅野美恵子委員 村田さんがおっしゃったように、これ全部書いてあること、反対とかじゃなければ、1個ずつ、言葉はそのままいいんじゃないのっていう感じしかしないんですよ。改めて協働について幹事会で話すっていうか。だから、ここは三角になるほどの話じ

やないような気もするけれども、どうなのでしょう。

○脇 晴代委員 内容としては丸なんだけれども、幹事会の意向に合わせて。

○西沢一郎委員 ここは、別にいいんじゃないんですか、ここでの議論で、合意形成については。協働が入っているからだめだとかじゃないんじゃないですかね。

○浅野美恵子委員 丸しておいて、意見をつけておきゃいいかな。協働について、幹事会でもう一回話してほしいみたい。

○城下師子委員 いろいろ意見は出ましたという形で、丸に持っていく。

○浅野美恵子委員 そうですね。

○矢作いづみ分科会会長 それと今、桑島委員さんのほうからは協働、パートナーシップでいいということで、浅野委員さんからも意見が出ています。

○村田哲一委員 協働、パートナーシップということでしたとすることになりましたということ。

○矢作いづみ分科会会長 ということでよろしいですか。

○桑島健也委員 本当にいいの。でも、協働の全版見直しが入ると、ここも来ますよ、当然ね。いや、ここはいいんじゃないかみたいな話で出すなら出すし、いや、ここも多分協働議論とともに言葉を変えるということであれば、当然ここに限っては三角ってしないと。

○城下師子委員 いいですか。協働のことをこだわっているのうちなので、（「そうそう、そう」と言う人あり）だから、ある意味、ちょっとそこの部分というのは、内容的には、私たちはこの内容については別に反対という立場ではないんですよ。ただ、その文言がふさわしいかどうかというところで今、幹事会でも意見を出させてもらったので、ここではちょっとね、とりあえずは三角にさせていただいて、後、幹事会のほうでどういう方向性に持っていくかわからないんですけれども、そういう形にしてもらったほうがちょっとスムーズかな。

○西沢一郎委員 だから、そうだと思いますよ。だから、文言を変えれば合意形成を図れるということであれば、結論は三角ですよ、結局はね。

○城下師子委員 そうなんですよ。

○浅野美恵子委員 はい、わかりました。

○桑島健也委員 そういうことになると思うんですよ。

○矢作いづみ分科会会長 では、三角ということで。

目標指標ですね、そこ、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

次、92ページ、93ページですね。

○桑島健也委員 これはですね、623の親しみのある公園を整備し、安全で快適な公園利用を進めるの主な取り組みの中に、4つ目として都市公園の生物多様性の推進というのを入れ

ていただきたいと思います。

○矢作いづみ分科会会長 623。

○桑島健也委員 はい。都市公園における生物多様性の推進。生物多様性の推進という言い方じゃないか、生物多様性の確保だな。

○城下師子委員 でも、大事なことだよ、これ。

○桑島健也委員 うん、常識でしょうなんてね。だって、それ入れてくれなきゃ、緑の基本計画はまだ海のものとも山のものともわからないのに、そこに入れるって言われても、ちょっとそれは信用できないよね、どうなるかわからないんだから。信用できないなんて怒られちゃうから、それはそれでありがたいけれども、ここにも入れてもらえればという意見ですけども。

○城下師子委員 そして、借地公園のは何か、浅野さんおっしゃいます。

○浅野美恵子委員 いいです、書かなくても。

○石井 弘分科会副会長 いいですよ、丸で。皆さんの今の状況を見ていると。

○矢作いづみ分科会会長 全部加えてよろしいということ。

○桑島健也委員 いや、だって、現にもうありますからね、ビオトープがね。

○石井 弘分科会副会長 その事実があるからね、あそこに。

○矢作いづみ分科会会長 では、ここまではよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

では、目標指標に移っていいでしょうか。

○西沢一郎委員 これは何、結論は合意形成は。

○矢作いづみ分科会会長 合意形成は丸ということで。

○桑島健也委員 ありがとうございます。

○西沢一郎委員 加えて。

○浅野美恵子委員 加えるのも丸だよ。

○桑島健也委員 いいですか。はい、ありがとうございます。

○矢作いづみ分科会会長 では、目標指標ですね、2つありますけれども、これはよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

ここまでですね。

ここで説明員の交代です。よろしくお願いします。

休 憩 (午後 2時51分)

再 開 (午後 2時54分)

○矢作いづみ分科会会長 それでは、再開いたします。

6章の「環境・自然」のところで、第3節ですね、環境保全を議題といたします。

理事者側から補足説明ありますか。（「ございません」と言う人あり）

それでは、質疑を求めます。

質疑は節ごとなんですが、88ページの施策体系の「3 環境保全」について、3だけですね。

ここについて、質疑よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、89ページです。分野別の主な計画のうちの第二次不老川生活排水対策推進計画、ここはよろしいですか。

○石井 弘分科会副会長 不老川、所沢分の関わっている、あれたしか片側でしたっけ、両側になるんでしたっけ。

○中環境対策担当参事兼環境対策課長事務取扱 所沢市分は右岸側です。

○石井 弘分科会副会長 右岸だけですよね。あれ、全長どれだけなんですか。

○中環境対策担当参事兼環境対策課長事務取扱 不老川本流そのものは市内では170mと聞いております。

以上です。

○石井 弘分科会副会長 あと、流入支流がありますよね。その長さはわかりますか、延長。

○中環境対策担当参事兼環境対策課長事務取扱 総延長はちょっとわからないんですけども、谷川、樽井戸川、林川、その3河川が支川として不老川に下ります。

○石井 弘分科会副会長 その3河川の環境対策というのが課題になるわけですね。

○中環境対策担当参事兼環境対策課長事務取扱 はい。

○石井 弘分科会副会長 わかりました。結構です。

○矢作いづみ分科会会長 ほかに質疑はありませんですか。

〔「なし」と言う人あり〕

それでは、94ページの「第3節 環境保全」についてですね。

○脇 晴代委員 説明をいただきたいんですが、94ページの現況のところ「未規制化学物質等による環境汚染の未然防止の取り組み」ということで、未規制化学物質というのが200幾つか挙げられたりとかしていたように思うんですが、この未規制化学物質等というのの特定はどういう認識で特定されているのかっていうのと、あとは未然防止の取り組みのを、少し具体的な説明をお願いします。

○中環境対策担当参事兼環境対策課長事務取扱 未規制物質というものは、広い意味ですと、現在規制されていない化学物質ということですがけれども、その中で今、委員から御指摘のあったように、「P R T R制度」で462物質、この物質を把握して、それぞれ環境に与える負

荷の低減を図ろうというもので、主なものはこの462物質になります。

どのような取り組みかということですが、これにつきましてはこれらの物質の使用量や環境への排出量、こういうものを事業者把握させ、それを報告していただくこと、それをまた国が公表することで、事業者がそれぞれ自主的な管理をしていくというふうな成り立ちになっています。

○脇 晴代委員 では、「P R T R法」にのっとって記録して出していく形で管理されていくというような理解でいいんですかね。市がやるんじゃなくて、事業者がやって、それを市がデータとして把握するというのがこの意味だということではないんですか。

○中環境対策担当参事兼環境対策課長事務取扱 はい。

○矢作いづみ分科会会長 それでいいんですか。

ほかに質疑ありますか。

○桑島健也委員 私も前から言っているんですけども、風害が全くないので、風害ですね。風の害、風害。（「風害がないっていうのは」「ビル風とか」と言う人あり）うん、そういうの。風害がないっていうのがちょっと寂しいなと思っているんですけども、特に中心市街地でも風害もあるし、その辺はあんまり議論がなかったんですかね。最近風害もいろいろありますから。

○中環境対策担当参事兼環境対策課長事務取扱 風の害ですか。

○桑島健也委員 風害です。

○中環境対策担当参事兼環境対策課長事務取扱 風害となりますと、結局、まちづくりで建物をつくる側のところで、ほぼ対応、対策が決まるというところで、この環境保全の部類では特に風害というものは、その考えの中には取り上げておりませんでした。

○桑島健也委員 でも、例えば騒音、振動、風害によっても騒音とか振動とか、ひゅーっていうわけでしょう。風害っていうのは、意外と最近、環境アセスの中にも項目として入れるようになったんでね。少しそういうの、全くないというのもちょっと寂しいなと思うんですけども、後で意見で言いますけど。いいです。

○矢作いづみ分科会会長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

目標指標のところ、よろしいですか。

○城下師子委員 ここは、前回の目標指標も何か適合率ってなっているんですが、今回、達成率となっているんですけども、何か変更があったんでしょうかね。その辺のところ、ちょっと御説明願いたいんですが。前回は、大気環境に係る環境基準の適合率となっているんですよ。今回は、基準達成率となっているんですよ。

○矢作いづみ分科会会長 答弁願います。

○中環境対策担当参事兼環境対策課長事務取扱 使い方としては、見直しをかけた上で、達成率も適合率も率的には同じ数値ですけれども、言葉の意味合いとしては達成率のほうが、よりニュアンス的に適切ではないかと思い、達成率とさせていただきました。

○城下師子委員 何か不適合があったんでしょうか、適合率では。不適合な、適合率という文言を使う、何か不適合があったために達成、わかりづらいんですけども、あったんですかね。

○中環境対策担当参事兼環境対策課長事務取扱 努力して、その目標を達成する。その方がニュアンス的に目標に向けて達成できるということで、達成率とさせていただきました。

○城下師子委員 わかりました。

○脇 晴代委員 きょう、資料を持ってきていないので、違っていたら訂正してほしいんですが、所沢市は排水環境についてはほとんど基準をクリアしていて、1つだけ達成できていないのがあったという説明をどこかで聞いた記憶があって、それが、まず何でしたっけ。

○中環境対策担当参事兼環境対策課長事務取扱 光化学オキシダントでございます。

○脇 晴代委員 ああ、そうでしたよね。それで、ほかのものが達成されているとしたら、達成されていない項目だけを指標として挙げるというような考え方はなかったんでしょうか。

○中環境対策担当参事兼環境対策課長事務取扱 全体の中で1つの項目を挙げるよりも、全体の中でどれだけ環境基準を達成できるか。その他の物質も多数ございますので、全体の中でのその比率、把握ができるということで、特に光化学オキシダント1点に絞って達成率を挙げることはいたしませんでした。全体が見えるのではないかと思います。

○脇 晴代委員 最後なんですけど、この現状値、平成21年90ってありますよね。ほか100ってなっているんですけど、この数字の読み方としては、どのようにこれを読み取ればいいんでしょうか。

○中環境対策担当参事兼環境対策課長事務取扱 今、委員からのお話もありましたが、光化学オキシダント、ここを達成できれば100%ということで、それに向けて努力していくことでございます。

○矢作いづみ分科会会長 よろしいですか。

それでは、ほかに質疑はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

以上で質疑を終結します。

次に、意見交換をいたします。

戻りまして、88ページになります。施策体系の3について、よろしいですか。

○杉田忠彦委員 3の環境保全の中の4番目ですね。ちょっと字が小さいと思うので、2行

になっているので、もうちょっと一回りぐらい大きくしてもらったほうがいいんじゃないかなと思いました。

○矢作いづみ分科会会長 字を大きくですね。

○杉田忠彦委員 はい。

○矢作いづみ分科会会長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、89ページの分野別の主な計画のうち、第二次不老川生活排水はよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それから、次、94ページの「第3節 環境保全」についてですが、まず目標指標の前までは、よろしいですか。

○桑島健也委員 できればですけれども、風害を入れてほしいなと思うんですけどね。事業者をはじめ家庭生活からも発生する騒音・振動・悪臭、でも、風害でもないんだよね。建物だからね。これって、どこで扱うんですかね、風害は。

○城下師子委員 まちづくりのほうでも出てこないの。

○桑島健也委員 まちづくりで出てこないよね。やっぱり、風害が今、本が出ているぐらいですから。

○矢作いづみ分科会会長 桑島委員、どこに入れますか。

○桑島健也委員 私は、634のところですね、「事業者をはじめ家庭生活からも発生する騒音・振動・悪臭を」、その後にポチして風害。そうすると、事業者への指導ができるんですよ。だって、事業者が大きなマンションつくったら風害が起きるわけですから、風害。悪臭の後に「・風害」。

○石井 弘分科会副会長 「・風害」をつけることによって、今後の開発計画の中にどんな。

○桑島健也委員 例えば、事業者に対して、まちづくりだけじゃなくて、まちづくり基本条例の中に、各課に照会するという事項があるんですね。その中の環境推進の中に風害というのが入ると思うんですね。今入っていないでしょう。その風害というに入ってもらいたいというのがあって、そうすると、環境の観点から、いや、風害が予想されるから、ちょっとまちづくり上はという、附帯意見がついて事業者に戻るんですよ。

○矢作いづみ分科会会長 そうすると、課題の整理のところも入れるということになりますか。

○桑島健也委員 課題の整理も入れたもらったほうがいいですね、悪臭・風害。

○矢作いづみ分科会会長 右側の上から2つ目のところですかね、ここに風害。それで合意ということで、皆さんよろしいですか。

○石井 弘分科会副会長 ちょっと申し訳ないんですけども、僕も、全体の都市計画がわ

からないので、それをここであえて入れてしまうことによって、大きな調整が必要になってくるというような心配があるんです。

○桑島健也委員 では、全員合意じゃなくてもいいですよ。

○矢作いづみ分科会会長 では、三角で、意見として風害をとということですか。

○桑島健也委員 はい、風害も入れてっていった。

○矢作いづみ分科会会長 では、三角ですね、合意に至らず。

目標指標のところはいかがですか。

○脇 晴代委員 大気汚染に係る環境基準達成率は、説明で理解しましたので、この説明のほうに光化学オキシダント以外は達成されているというか、逆に、光化学オキシダントだけが達成できていないというか、ここの説明をそのように、ほかのものはクリアしているけれども、1つだけまだ達成されていないという文言に変更すべきだと思います。実情がよくわかるので。

○桑島健也委員 ああ、いいんじゃないですかね。文章もつけたほうがいいんじゃないですか。

○脇 晴代委員 あ、そうですね。どうしようかな。

○城下師子委員 これだけでもんね、基準をクリアしていないのは。

○脇 晴代委員 現状値、大気汚染に係る環境基準の達成率は、光化学オキシダント以外はすべて達成しているとか、達成している、それだけでいいのかしら。

○石井 弘分科会副会長 委員長、すみません。どこに文章をつけ加えるっていう話ですか。

○矢作いづみ分科会会長 95ページの説明、目標指標の大気汚染に係る環境基準達成率の説明の文書。現状値は、大気中の二酸化窒素や浮遊粒子状物質などにかかる平成21年環境基準達成率で、光化学オキシダント……

○脇 晴代委員 だったら、光化学オキシダントのみ未達成の状況ですとか、そんなのでいいと思う。

○西沢一郎委員 これ3項目なんですか。

○脇 晴代委員 5じゃなかった。

○桑島健也委員 これだと10だろうね、きっと。1項がだめで90ということは、10項目あるんじゃない、違うの。

○脇 晴代委員 その辺はよくわかりません。

○並木環境クリーン部長 この目標指標は、例えば二酸化窒素ですとか浮遊粒子状物質ですとか、それが達成されるかどうかわからない状況です。それを達成するように100%を目指すという数値なものですから、21年度はオキシダントが達成できなかったのが90%になっているんですが、これは実績です。23年度以降は、オキシダントも含めて、100%を目指しま

すと、そういう数値です。

○桑島健也委員　　そうか、納得した。

○脇　晴代委員　　では、そのように書いていただくと。何でこだわるかという、自動車の使用とか、光化学オキシダントが発生しないような生活スタイルを私たちはとっていかなくちゃいけないわけじゃないですか、なかなか難しいけれども。その生活だけで出るものでもないけれども、そういう何か判断の材料として大事かなと思って言ったんですが。

○桑島健也委員　　でも、NO_xも車が出るよ。

○脇　晴代委員　　だから、もちろんそうだけれども、光化学オキシダントの達成率というのは大変、今までもそうですよね。それで、だから、意見なので、みんながだめであれば、それは別にここで議論する必要もないんですけれども、みんながいいって言ってくれたので話がいつちゃったので。

○浅野美恵子委員　　いや、いいって言っていません。

○西沢一郎委員　　いや、意見は言った。

○脇　晴代委員　　意見はいいの、意見は。だから、皆さんの賛成がないのであれば、時間もありますし、私の意見であるということ。

○桑島健也委員　　三角だね。

○浅野美恵子委員　　今、達成しているものも基準値以下のものも、今後、ずうっと基準値以下になるように努力して100にするわけだから、22年度に達成していないものを、書かなくてもいいんじゃないかなと。だから、そういう意見です。

○脇　晴代委員　　だから、書かなくていいという意見になると、書かなくてよいという意見でしょう。

○浅野美恵子委員　　あえて書かなくていい。

○石井　弘分科会副会長　　この現状値のこの中も書かなくていいという。

○浅野美恵子委員　　この文章でいい。

○石井　弘分科会副会長　　この文章でいいってということですか。

○脇　晴代委員　　ええ。だから……

○石井　弘分科会副会長　　新たなものを書き加えておかないでいいんだよね。

○西沢一郎委員　　これ、報告が主じゃないからさ。計画だからね。

○石井　弘分科会副会長　　現状のこの表記では三角だということですか。

○脇　晴代委員　　はい、私はね、意見だから。

○矢作いづみ分科会会長　　では、ここは合意形成は三角ということ。

○浅野美恵子委員　　2つの意見があったと。

○矢作いづみ分科会会長　　はい。

○石井 弘分科会副会長 これ、水質のほうはいいんですよ、水質汚濁は。

○脇 晴代委員 はい。

○矢作いづみ分科会会長 水質は違うんですよ。

○石井 弘分科会副会長 三角でも、こっちは丸なんですよ。あ、水質まだだっけ。

○脇 晴代委員 いや、意見が出ていないから、いいんじゃないの。

○矢作いづみ分科会会長 では、上については三角で、下は丸ということですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○桑島健也委員 これ、2つに分かれて書いていないのでね。

○矢作いづみ分科会会長 それでは、以上で意見交換を終了いたします。

ここで、説明員の交代をお願いします。

休 憩 (午後 3時13分)

再 開 (午後 3時30分)

○矢作いづみ分科会会長 それでは、再開いたします。

次に、第6章。

○脇 晴代委員 委員長、資料を私はお願いして次に進んでもらいたいです。実は、発言していいのでしょうか、ここで今は要らないんですが、所沢の環境データブックの2010を読みますと、やはり光化学オキシダント以外は達成されていまして、傾向としては減少、減少、横ばい、横ばいというような文言がありますので、部長が先ほど示してくださった見解を裏づけるデータをいただきたい。具体的に言うと、NO₂、SPM、SO₂、COについては達成状況が達成されていないときもあるんだという、そのデータを、私は意見をつけましたので、この場でなくていいんですけども、幹事会が開かれるまでにいただきたいんですが、そうじゃないと、意見の根拠が崩れちゃうんです。違ってればまた撤回しなければならないということで。

○桑島健也委員 それ、だれに渡すの、だれに配るの。脇さんが欲しいので、自分で。

○脇 晴代委員 そう、意見の根拠として。

指標のところで意見を言ったから、そのデータが、私の見解が違っているとしたら、ちょっとしたデータをいただいでおくべきだと思いましたので、よろしくをお願いします。

○矢作いづみ分科会会長 協議員に資料を配付してくださいということですね。

○西沢一郎委員 それは脇さんだけでいいの、だって、それを書く必要がないという意見もありましたよね。

○桑島健也委員 さっきの部長の話というのは、光化学オキシダントが指標が悪いということを行っているんじゃないかと、ほかの100%の指標だっていつおかしくなるかわからないんだから、そこまで強調する必要はないという話で私は理解したので、別にそのことに対して脇

さんの言っていることを疑っているわけじゃなくて、そんなものだろうなと思っているという感じなんだよね、多分。だから、ほかのも今は100%だけれども、もしかしたら何かの調子に下がることもあるのでということで僕は理解したので、ああ、そうだなということなので、何かよく分からないな。

○脇 晴代委員 私はずっと今まで自分が見ていたデータでは悪くなることというのは可能性が非常に低いと思っているんです、この環境基本計画の審議会も傍聴したりして。だから、データとして数字でいただければということだけなんですけれども、それで予測しますよね、過去のデータで。

○桑島健也委員 それはちょっと違います。だって、脇さん、そんなことなく、環境のデータというのは何か突発的なことがあってが一んとなったりするわけだから、過去がどうだから将来までというふうに延長して考えるということはなかなかできないんじゃないの、だからモニタリングしているわけだし。

○並木環境クリーン部長 脇委員さんが言っている意味が、私は21年度はたまたま90%というのは、これは実績なんです。その10%マイナスは光化学オキシダント濃度が達成されなかったのが90%という達成率が出たということですね。これから23年度以降は、今、桑島議員さんもおっしゃられましたけれども、その数値がどうなるかわからないんです。わからないけれども100%を目指しますと、そういう数値なものですから、特にオキシダントだけを特出ししてやるというのがちょっと意味がわからないんです。

○矢作いづみ分科会会長 先ほど脇さんもずっとおっしゃっているように、自分が発言した根拠として資料が欲しいということだけですよ。

○浅野美恵子委員 それは、脇さんが欲しいから皆さんもどうですかというんならわかるけれども、自分が欲しいことをこういう時間をとって発言するのを、ちょっとまとめていただけますか。時間がもったいないから。

○矢作いづみ分科会会長 では、次に第6章、環境・自然のうち第4節 廃棄物の減量・資源の循環を議題といたします。

理事側から補足説明はありますか。

○並木環境クリーン部長 ございません。

○矢作いづみ分科会会長 それでは、質疑を求めます。

88ページですね、施策体系の4についてです。5は後ほどですので、4について何か質疑のある方はいらっしゃいますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○矢作いづみ分科会会長 それでは、次に89ページの4年間に重点的に取り組む事業のうち、

(仮称) 第2一般廃棄物最終処分場整備事業についてです。

○桑嶋健也委員　これは、いつから第2の2をアラビア数字にするようにしたんですか。昔は漢字で、仮称第二一般廃棄物、いつも何か二十一般廃棄物って何かなと思ったんですけども、これはいいことだと思うんですけども、やっぱりそういう意見があったんですか。

○神木環境クリーン部次長　今、委員さんがおっしゃられたとおり、第二十一という形で読めてしまうものですから、内部で話し合いをいたしまして、アラビア数字の2という形で表記させていただくようにいたしました。

○城下師子委員　議場で議案質疑で、この事業費の内訳は大まかにはおっしゃっていただきましたけれども、事業期間ということでは継続事業という形で位置づけられておりまして、でも、ある意味、最終処分場設置に向けての具体的な方向に動いてきているのかなという印象を持ったんですが、市としては設置に向けてはおおよそ何年度までには工事着工したいとか完成させたいというような、その目標年次みたいものというのは当然お持ちだと思うんですが、その辺について、もしあれでしたらお答えいただければと思うんです。当然、廃プラ焼却もこれとの絡みもありましたのでね。

○神木環境クリーン部次長　今年度末ぐらいに1カ所に選定がもしもできれば、23年度から、まずは土地の調査等をさせていただいて、その後の24年度から25年度にかけて処分場の基本設計の業務委託とか、環境アセスの関係を調査させていただきたいと考えております。それから、26年度あたりに実施設計の委託をさせていただきたいと。それから、建設工事のほうは29年度から31年度ぐらいに、3年ぐらいをかけまして実施し、供用開始は32年度ぐらいを予定しています。

○矢作いづみ分科会会長　ほかに質疑ありますか、よろしいですか。

そしたら、分野別の主な計画のうち所沢市一般廃棄物処理基本計画について、一番下のところですが、質疑ありますか。

○脇 晴代委員　議会の答弁でも伺っているんですが、この基本計画の減量化率が前倒して達成されるような頑張った成果が出た場合は見直すよというような見解が示されておりましたけれども、そういうことというのは、実際にはこの基本計画は基本計画の減量化率というものが書かれたまま、実施計画の中でそういうことは反映されていく理解でいいですか。この計画をよしとした後、減量化率がもっと高まるので数値変更しようという場合は、どんな形でそれが担保されていくのかを聞きたいんです。

○高橋資源循環推進課長　実施計画のほうには、減量化率そのものを出していくところはありません。ですから、これはおおむね5年ごとに基本計画を改訂していくので、その際に検討するということになります。

○城下師子委員　ちょっと戻っちゃうんですけども、さっきの最終処分場で1点聞くのを

忘れたんですが、規模なんですけれども、当初5ヘクタールと出てきましたね。廃プラの焼却の絡みもあって、規模がちょっと変わっていくのかなと思うんですが、今回の事業を実施するに当たって規模というのはおおよそどれぐらいを想定されているんですか、面積。

○**神木環境クリーン部次長** 当初、敷地5ヘクタールというような話もしておりましたが、現在は廃プラの焼却がございまして、3.5ヘクタールから4ヘクタールぐらいの敷地、埋立て量は、大体15万立米を予定いたしております。これらは、事務方で検討を進める中で、出てきている数字ですので、正式に決裁をとったとか方向性がこれで決まったということではございませんので、その点をご理解ください。

○**矢作いづみ分科会会長** 89ページのところ、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

次も、96ページのところ、第4節、廃棄物の減量・資源の循環についてですね。

ここで質疑ありますか。

○**脇 晴代委員** 確認なんですけど、96ページの西部クリーンセンターの長寿命化を図るとありますけれども、具体的にはこれが年度とかもあるのかわからないんですけども、具体的にこういうことだという説明をお願いします。

○**山下西部クリーンセンター施設課長** 長寿命化を図るということに関してですが、これは環境省で行われております循環型社会形成推進交付金の交付事業のうち、廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業をあらわしております。予定では、平成24年度に長寿命化計画を作成した後、機器設備の維持管理状況とか傷みぐあいを調べまして、基幹的改良事業を計画的に進めていきたいと思っております。

○**脇 晴代委員** わかりました。そうすると、おとしでしたか、西部クリーンセンターの改築だったかな、修理とかの全般的な調査報告があったんですけども、その例えば修理の費用の予測とか出ていましたけれども、あの数値とはまた違うものがここで出てくるという、あれがそのことなのか、ちょっと調査との関係が。

○**山下西部クリーンセンター施設課長** 前回、20年度に基礎調査を行いましたけど、それとは別に環境省のほうで定めた長寿命化計画なので、基礎調査の資料も参考にしながら進めていきたいと思っております。

○**脇 晴代委員** はい、わかりました。

○**城下師子委員** 96ページのこれまでの主な取り組みというところなんですけど、古着・古布・陶磁器の資源化ということでは書いてあるんですけども、ここで小型家電も始まりましたよね。だから、ある意味ここはつけ加えていったほうが、より実態に、現状に合っていくのかなと思うんですけども、この辺はどうなんでしょうか。多分これをつくっている段階では、まだ小型家電がどうなるかというふうな状況だったものですから多分盛り込まれなかったと

思うんですが、実質もう既に資源化の方向でやっていただいているので、その辺は載せていたほうが、今もう既にやっているわけですから実態に見合うのかなと思ったんですけども、その辺はどんな扱いになっていたんでしょうか。

○高橋資源循環推進課長　　今、城下委員さんのおっしゃるとおり、この原稿をつくっているときにはまだ小型家電というのは確定していなかったものですから、ただ、「これまでの」が、いつの時点なのかの問題だと思います。これまでの21年度までとか、22年度の前半までということで締めているのであれば、なかなか難しいかなと思います。

○城下師子委員　　あと、西部クリーンセンターの件なんですけど、今、C炉が休止になっていますよね。それぞれのごみの排出量の指標なんかも大分減ってくる、それから事業系ごみの排出量というのはここで初めて指標という形で出てきたと思うんです。前回の計画まではリサイクル率というのは入っていて、今回新たに事業系ごみの排出量というのが指標に入ってきていますので、そういう意味では部長も議場でも事業系ごみも減ってきているというような答弁をされておられましたので、ある意味、財政的な負担を軽減するということでは今ある炉を維持していくのか、あるいは減量を進めていって炉を1つでも休止をさせていくのか、その辺の議論というのはこの計画を策定するに当たってはあったかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

○山下西部クリーンセンター施設課長　　C系炉は休止しましたけれども、ほかのA系炉、B系炉につきましては今後どうするかという具体的な議論は現在のところ行っておりません。ごみ量がある程度減少し、21年度約3万4,000トンほど焼却しましたけれども、単純にそれに見合う量が減ればA系炉、B系炉とか休止になる可能性はあると思います。

○矢作いづみ分科会会長　　ほかに質疑ありますか。

○石井 弘分科会副会長　　この3Rのことなんですけれども、この3Rという言葉が出てきたときに、いつも3Kと重なってしまうんですよね、何だっけ、汚い、きつい、臭いでしたっけ、その3Kと3Rがいつも重なってしまっただけ、この3Rというのは余りいい言葉の表現に、このリユース、リデュース、リサイクルもなかなかわかりにくくて、これは毎回毎回の言葉で出てきますけれども、市民の間できちんと定着している言葉になってきていますでしょうか。もう少しわかりやすい表現にしたほうが、リサイクルの啓蒙に役に立つんじゃないかなと思うんですけれども。

○高橋資源循環推進課長　　この3Rにつきましては、最近では政府の広報なんかでもテレビでも3Rという形で言うておりますし、徐々に市民の間で定着し始まったというところがございます。以前は、3Rに加えて、リフューズという断るといのがあって、4Rだったり、またリペアだとか、あとリターンだとかいろいろありました。5R、6Rということを使っていた時代もあったんですけども、最近はこの3Rは循環型社会形成推進基本法から来て

いるんですけれども、そちらのほうから大体3Rという形で落ち着き、市民のほうにも徐々にですけれども3Rが定着していると思います。

○矢作いづみ分科会会長　ほかに質疑ありますか。

○杉田忠彦委員　ちょっと視点が全く違って申し訳ないんですけれども、96、97で、例えば基本方針のところで、左が文章で右に主な取り組みというのがどこもずっとそのパターンで来ていて、ここだけ、641だけ主な取り組みがちょっと入ってきているんです、左側にね、始まっているんですね、文字数が多いからこうやったんだと思うんですけれども。

それで、あとは目標指標がありますね、それについては96、97両方のページに出ているんですけれども、今ばらばらめくって全部確認はしていないんですけれども、ほとんど指標は右側に統一されているような感じなんです。どうも、このページだけ、もうあるかどうかかわからないんですけれども、その辺で何か同一というのはなかったんですか、どうなんですか。

○高橋資源循環推進課長　レイアウトの関係で、基本方針は右に記載するという原則ということで、基本方針のルールを優先させて、目標指標は右ページにまとめて書けなかったということです。右、左に分けたのは、その基本方針の記載を優先させた結果でございます。

○杉田忠彦委員　そうすると、多分そういうのがあったんだと思うんですけれども、ちょっと全然、これで全く違う話で申し訳ないけれども106ページで道路なんですけれども、そこでは基本方針がもう左のページから入ってきているんです。やるなら、こっちのほうのわかりやすいかなというのは私はちょっと。

○矢作いづみ分科会会長　レイアウトのことですよね。

○杉田忠彦委員　レイアウトのことです、だからちょっと内容じゃないので、ちょっともしかした総合政策とか、違うほうの問題なのかもしれないんだけど、統一したほうがいいんじゃないですかという、こっちはこうなっているんだから、じゃ、こっちも逆に言えば指標を2つに分けたほうがいいという話にもなりますよね。だから、多分私は環境のほうで基本方針を先に入れて、ずらしたほうがいいのかな、ほかのと統一された感じになるかなと思うんですけれどもという、その辺はどうだったのかな。じゃ、いいです、意見で言いますので。

○矢作いづみ分科会会長　ここでの質疑、ほかにありますか。

○脇　晴代委員　議場での質疑で、事業系ごみの減量の実績の数値を報告されていたのをちょっと書き取れなかったんですが、教えていただけますでしょうか、今年度の、末吉議員さんが質疑されたように記憶しています。

○神木環境クリーン部次長　事業系ごみのトン数ということでよろしいですか。

- 脇 晴代委員 トン数で、何かこれくらい減ったとかいう。
- 神木環境クリーン部次長 21年度の事業系ごみは2万9,025トンであり、それから、20年度が3万3,336トンです。比較しますと、約4,300トンの減でございます。
- 脇 晴代委員 ことしのを何か示してくださったような気がして。何か、直近までの数を出してくださった。
- 並木環境クリーン部長 私、議案質疑のときにご説明した数字ですけれども、21年度の4月から9月までが1万6,500トン、22年度が、現在ですね、1万900トン、約5,600トンの減の説明をさせていただきました。
- 西沢一郎委員 97ページの642の中の一般廃棄物の処理の関係なんですけれども、先ほど次長のほうから建設に係る日程のご説明や何かがあったので、肅々とこれは進んでいくんだなというふうな理解をしたんですけれども、確保するよう努めますだと、これは努力規定で、ほかはし尿処理施設なんかは整備しますとか、何々に確保しますとか書かれているんですけれども、ここは努めますというのは、なぜこれは努めますにしたんですか。
- 642の自区内処理の原則から市内に新たな最終処分場を確保するよう努めますになっているんですね、確保しますでよかったんじゃないかなと思うんですけども、何かこれは努めますにしたというのは特別な理由というのはあるんでしょうか。
- 高橋資源循環推進課長 ここは4年間の、これは前期の計画なんで、26年までには建設がまだできていないんですね。ですから、努めるという方向しか書けないのかなという意識で、書いたものです。
- 矢作いづみ分科会会長 よろしいですか。ほかに質疑はよろしいですか。
- 脇 晴代委員 先ほどの数値を出していただいてメモし直したんですが、減量、この5,600トンとか4,300トンとか数値はわかったんですけれども、これは減量の完成度としてはどれくらいになるんですか。減量化率は、基準になるとしたら今度の基本計画は21年が基準でしたっけ、20年でしたっけ。
- 高橋資源循環推進課長 基準年度は、ここにあります現状値の平成21年度80トンが基準年度になっています。
- 脇 晴代委員 それで、減量のパーセントはどれくらいに。
- 高橋資源循環推進課長 先ほど部長が申しました数値を単純に2倍して1年の365日で割りますと、約60トンになります。
- 脇 晴代委員 減る率が、減る量が。
- 高橋資源循環推進課長 こちらのほうは、97ページの80トンというのは21年度の年間の事業系ごみを365で割ったものでございます。先ほど申しました22年度は、先ほど部長が申しましたのは4月から9月までの年度の前半分ですので、それを2倍して365で割って、日量

を出したものが約60トンということになります。そうしますと、単純な減量化率としては80分の60ということで25%の減になります。

○脇 晴代委員 わかりました、ありがとうございました。

○矢作いづみ分科会会長 ほかにありますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

それでは、以上で質疑を終結します。

意見交換ですが、88ページの施策体系4についてですね、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

分野別の一番下ですね、これもいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

89ページの4年間の事業の一番下、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

96ページ、よろしいですか。

○城下師子委員 さっきあれでしたっけ、これまでの主な取り組みの小型家電はもうやっているんで、年度がどこで区切るかというところが今ちょっとわからないんですね。もし、それがわかれば、小型家電はもうやっているものですから、ぜひ載せてほしいなと思うんですけども、皆さん、どうでしょうか。

○桑畠健也委員 いいんじゃないですか。九州でも見てきたしね。

○脇 晴代委員 同じく、今までの主な取り組みのところに、C炉の休炉と平成22年度からの廃プラスチック焼却実施というのを入れるべきだと思います。経過がよくわかると思います。取り組みのところ。

○城下師子委員 そうですよ、既に実施していますものね、C炉の休炉と廃プラ焼却を実施したために最終処分場の規模もつながっていくので。

○脇 晴代委員 6月の時点でもう予算上で決定もしていたので、22年度から取り組むという形で入れる必要があると思います。そこまでです、意見は。

○矢作いづみ分科会会長 そうすると、ちょっと確認ですけども、これまでのの期間がいつかというのを確認すると、C炉の休止は21年度のところでしたけれども、廃プラの焼却は22年度なので、そこは確認するということがいいですか。

○脇 晴代委員 年度入れてね。

○矢作いづみ分科会会長 年度入れてというか、さっき言っていたんですけども、これまでのというのが、課長のほうから、どこで区切るかというのが確認しないといけないと。全体にかかってくるので、そこは全体でも確認をして、その年度のところで、もし入れられるとすればC炉の休止になるか、その3つが全部が入る、どちらかになりますねということで、

そうですね。

ほかにございますか。

○杉田忠彦委員 レイアウトのことなんですけれども、97ページの基本方針のところでは、それぞれ641とか642とか644について、文章は全部左に持ってきて、主な取り組みというのを全部右に統一したほうがいいのではないかという、ほとんどがそう統一されていると思うので、そのほうが見やすくなるというふうに思いますので、そうすると多分目標指標が入らなくなるので、できれば1ページふやしてもいいのではないかなと、内容があるわけですから、という意見です。

○桑島健也委員 でも、一々言うとおかないとだめなんじゃない、ここを削るとか、ある程度、賛成だけでも。

○杉田忠彦委員 教育で言うと、64ページ、65ページが書き切れなくて66ページ使っているんですね。だから、こういう使い方のほうがいいんじゃないかという意見、見やすいですよ、これはちょっと見づらい。

○並木環境クリーン部長 先ほど、91ページなんですけれども、91ページでやはり主な取り組みというのが抜けているというようなことだったんですけれども、今、杉田さんがおっしゃるような形で、ちょっとその辺のレイアウト、このままでいいかというのはちょっと申し訳ございません、そこまではわかります。

○桑島健也委員 気をつけなきゃいけないのは、もう6章だから大丈夫だと思う、一応ページ数があるから、それも変わる可能性はあるんだよね。だから、これが1ページふえると、例えば河川なんかは99ページになって、不老川のところとかは移るのかな。

○西沢一郎委員 ちょっと確認なんですけれども、これは議案ですよ。これに写真とか表が載っかってくるわけですよ、実際は。そうすると、恐らく最終校正をかける可能性があるんじゃないかなと思うんです、レイアウトについては。だから、ここで細かいことを言っても、そうしちゃえばね。やらなきゃ変でしょう、だって、これ。でも、一応意見として。

それと、もう一つ、さっきの脇さんの意見、主な取り組みのところなんですけれども、年度によって、これはどうするかという問題は残っているんですけども、その廃プラの焼却のことで97ページに載っているじゃないですか、基本方針に。廃プラスチック類の焼却処理による埋立率の減少とここに載っているじゃないですか。これまでの主な取り組みの中に、載せるのも一つの方法だけでも、むしろ、今回の廃プラスチック類の焼却処理というのは、埋め立ての量を減らしていくという一つの目的もあったということから考えると、僕はこういうふうを書いておいたほうがいいと思うんです、この主な取り組みに載せちゃうよりは。

○脇 晴代委員 過去でしょう、これまでの主な取り組みでしょう。

○西沢一郎委員　　うん、ここに載せるよりは、このままでこういう表記のほうがいいなと僕は思うんです。入っているからいいというよりも、ここにこうやって書いたほうがいいんじゃないかなと。

○脇　晴代委員　　私は幹事会で入れてほしいといったところがありまして、あちらに入るのであれば、こちらは入れなくてもいいとも思うんですけれども、もし向こうに入らない場合は、ここで入れてほしいと思ひまして、なぜかというところ、この第4次総合計画の前期のほうですけれども、きちっと書いてあるので、焼却することの是非とかじゃなくて、そこで節目節目でこういうふうに清掃行政が転換していくかということがわかるということは大事なことから、価値判断じゃなくて、事実としてどこかに一つきちんと入れるだけの価値があるというか、そういうものとして扱うべきだというのが私の考え方で、だから、絶対ここに入れなきゃいけないということじゃなくて、どこかに1カ所入れるべきだ、だから、もしかしたら基本構想のほうに入ればこっちじゃなくてもいいかなというくらいの考え方はあるんです。そうだとしたら、西沢さんがおっしゃるそれでもいいと思うんですけれども、とりあえずわからないので、意見として言いました。

○矢作いづみ分科会会長　　ほかにご意見ありますか。

○脇　晴代委員　　指標名は入っていないんだよ。

○矢作いづみ分科会会長　　目標指標はまだです。

じゃ、そのところは三角ということで、　　　　　。

〔「はい」と言う人あり〕

目標指標については。

○脇　晴代委員　　今の数字を伺ひまして、これはもう少し、減量目標値を年度ごとに案分した数字として入れてあるというんで、この説明は理解できるんですが、実際はもっと減るのであれば、可能であればそういう形でもう少し、低いというんですか、排出量を低目に書いたら書くべきだと思います。その根拠としては、過去何年間の傾向から見てとかいう説明にして入れていただければいいと思います。

○桑島健也委員　　それは反対です。だって、これは一般廃棄物基本計画の減量目標値を案分しているんだから、ここでそこまでのことを踏み込んだら、一般廃棄物処理基本計画そのものの枠組みが崩れちゃうわけだから、それはちょっと納得できません。

○浅野美恵子委員　　桑島さんの意見に賛成です。

○矢作いづみ分科会会長　　そうすると、ここは合意できていないということで。

○桑島健也委員　　三角ですね。このままという意見と。

○矢作いづみ分科会会長　　今、意見が分かれたのは事業系のごみのところですよ。それ以外のところは、丸でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

では、丸でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

以上で意見交換を終了します。

ここで、説明員の交代をお願いいたします。

○矢作いづみ分科会会長 では、次に第1章 コミュニティのうち第3節、人権尊重社会と第4節、男女共同参画社会及び第5節、国際社会を議題といたします。

理事者側から補足説明はありますか。

○笹原総合政策部長 特にございませぬ。

○矢作いづみ分科会会長 それでは、質疑を求めます。質疑は節ごとになります。

20ページの施策体系の3、4、5ですね、人権から国際社会まで、このところで質疑ありますでしょうか。

20ページは、いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

21ページの分野別の主な計画について、第3次所沢市男女共同参画計画、ここですね、質疑ありますか。

〔「なしです」と言う人あり〕

次が、26ページの人権尊重社会について、26、27ページですね、質疑ありますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

目標指標もよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○城下師子委員 差別のない社会づくりに対する満足度と。

○桑嶋健也委員 これ、変だよな、差別されている人は少数派なんだから、満足度が上がったって、されているほうはされているんだからという感じですね。

○桑嶋健也委員 これ、私も今、一般質問でもちょっとやろうと思っているから勉強しているんだけど、多分、人権の問題というのは、入れても入れなくてもいいんだけど、世界人権規約、国際人権規約という、日本は批准しているんですね。本当は、1個ぐらいそこを書いておくといいのかなと思うんですけども、そういう議論は、日本国憲法だけじゃ男女共同参画というまでいかないんで、何かその辺のところはぼこっと1個ぐらい入れておいてもいいのかなと思ったんですけども。そうしないと、外国人の保障というのは関係ないですよ、日本国憲法とは基本的には、ちょっと議論はなかったんですか。

○渋谷企画総務課主幹 特に聞いておりませぬ。

○桑嶋健也委員 わかりました、後で意見で言いますから。

○村田哲一委員 本来、世界人権規約と子どもの権利条約もあるんだよな。

○桑嶋健也委員 その2つは何となく、後で意見で言います。

○矢作いづみ分科会会長 質疑はほかにありますか、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

次は、28ページ、29ページ、男女共同参画社会について。

○城下師子委員　今回、目標指標ということで、性別による固定的な役割分担意識がない市民の割合というのが出てきたんですけれども、これはどういう議論の中で出てきたんですか。前回まで審議会の委員に占める女性の割合で来たんですが、載せることが悪いということではないんですが、どういう議論があったのか。

○渋谷企画総務課主幹　担当課としては、審議会の委員に占める女性の割合も指標としては非常に重要であるんですけれども、この1つだけでは、これをもってして男女共同参画についての指標としてはちょっと薄いのではないだろうかというご議論もありましたので、それでは2つのほうがいいのではないかとということでつけ加えさせていただきました。

○城下師子委員　そうすると、多分これ以外にもいろいろなものがあると思うんですね、クリアしていく課題項目というのは。ある意味、ここに決まったという、何かその辺の背景みたいなものはどういうものがあつたんでしょうか。

○渋谷企画総務課主幹　企画総務課主幹、渋谷です。

やはり、これまで第2次の男女共同参画計画もございまして、その中ではいろいろ15の指標を使わせていただいているんですが、やはり固定的な役割分担意識、女性は家庭で男性は外で仕事でというような、こういう固定的な役割分担意識がやはり基本的な男女共同参画に当たっての差別というか、そういったものにつながっているのではないだろうかというような、そういう一般的な議論がございますので、それでこの指標を入れさせていただいております。

○城下師子委員　あと、もう一つなんですけれども、その審議会、協議会の女性の割合ということでは、過去に議場でもある議員さんが質問されていまして、女性を審議委員として選出していく団体の部分も市としての選んでいくことが可能じゃないかというふうに指摘された議員さんがいらっしゃったと思うんですけれども、その辺のところというのは、私もなるほどなと思ったんですが、なかなか数値が、今回の指標でも平成26年で32になっているので、その辺は何か見直しなんかはかけたんですか。そういった指摘も受けて、選定方法の見直しなんかはありました。

○渋谷企画総務課主幹　審議会の委員さんのなかなか女性の登用率が上がってこないということですが、20年度が21.7%、それで今回、21年度が25.1%と上がってはきているんですけれども、当初の目標値30%には届かないということではあるわけなんです。やはり審議会の置かれている、審議会の目的があり、それによって団体や組織から推薦をお願いして、それで委嘱するということになるんですけれども、その団体そのものの位置づけによって女性の会員さん、役員さんが少ないとか、いないとか、そういう理由がございますので、なかなか推薦が出てこないということになるかと思えます。

○城下師子委員　だから、そういうのも踏まえて、今回の目標設定するに当たって、その部

分も見直しは検討されたのでしょうか。

○**渋谷企画総務課主幹** ですので、そういうことも踏まえて位置づけを変えていってほしいということで、各所属のほうにお願いはしていきたいと思いますので、それも踏まえて数値を上げさせていくというような取り組みをしていきたいと思っております。

○**石井 弘分科会副会長** 指標の一番下ですけれども、29ページ、これはアンケートの内容は、夫は外で働き、妻はというのが指標名にするとこれになったということですよ、この表記になったということですよ。アンケートのとり方によっては、反対と思いますか、賛成と思いますかというのでこの記入の仕方が違うから、やっぱりそれを意図的とは言いませんよ、そのアンケートのつくり方によって数字の数%ぐらいというのは結構左右されてしまうんじゃないかと、そうですね。このアンケートがどういうものだったかということは余り気にはしていませんが、その辺を丁寧にやらないと、数字が数%ぐらい動くかもしれません。このアンケートを今後また続けていって根拠にするわけですけれども、その辺の慎重さというものはどう考えておりますか。

○**渋谷企画総務課主幹** 今まで、この内容について市民アンケートを2,000人を対象にやっているわけなんですけれども、その点については気をつけていきたいと思っておりますけれども、文言の説明といたしますか、解りやすい内容にしていきたいと思っております。

○**浅野美恵子委員** 今の指標のところなんです、横断的に取り組んだ場合、こういう何か人の心の中の問題でもあるから、妻は家庭を守る、夫は外というのは。これをきちっと施策としてやるならば、46%の共働きの家族の子供をちゃんと受け入れるゼロ、1、2歳児の子供の保育園なり家庭保育室をきちっと市が26年度にはつくるべきだと私は思うんです。よろしく願います。そういうのは考えなかったんですか、そっちのほうのこども未来部との整合性というのは。

○**渋谷企画総務課主幹** おっしゃるとおり、確かに男女共同参画そのものが非常に幅広いというか、根深いというか、大きな問題でございますので、その辺については総合的に関係所管課といろいろ議論というか、お願いというか、話し合いはしていきたいと思っております。

○**村田哲一委員** 男女共同参画の問題、これを取り入れてやることは反対じゃないんですけど、基本的には男女共同参画といえども人権問題ですので、それに包括されるべきで、男女共同参画だけ人権問題として別のほうで突出してということじゃないと思う。その辺を抑えておかないと、勘違いをして、やっぱり間違いを犯す場合があるのな。だから、少なくとも、ただ今までの所沢の取り組んでいた経緯が男女共同参画のほうをずっと先に進んでいって、後から人権問題というのがおくれてついてきたという経過もあるから、そういうふうになっていったんだろうと思うけれども、その辺はやっぱり行政の中で押さえるべきところはちゃんと、視点だけ間違えないように押さえておくと、ここがぶっちゃくと変な解釈にな

って、もともとのあれを失うことになると思う。そこだけはやっぱり注意すべきだろうと思うよ、それはね。だから、その辺の議論はどういうふうにされたのか、どういうふうにか教えてください。

○**渋谷企画総務課主幹** ご指摘のとおり、男女共同参画も最初はもちろん男女差別というか、人権の中での一角としての位置づけかなとは思っております。男女共同参画については男性も女性もそれぞれが自分の能力の中で選択肢のある社会環境にしていくという、そういう位置づけかと思しますので、その辺もいろいろ踏まえて、今後進めていきたいと思っております。

○**桑島健也委員** それはちょっと違うと思います。男女共同参画がこれだけ出てくるというのは、人権問題もあるんですけども、それ以上に日本の生産労働人口が減って女性も働いてもらわないといけないというもう一つの国策があるから、これだけ大きく実はあるわけです。本当は、その辺のことは余り書いていなくて、DVみたいなことがあるけれども、実は一番大きい要素というのは我が日本国においてはやっぱり労働力の不足をいかに男女共同参画で補っていくかという視点もあるわけだから、それは渋谷さんの今の見解は若干私の見解と違うし、そうすると今言ったように、村田さんが言ったように人権尊重の中に男女共同参画が入っちゃう話で、その部分というのはやっぱりちょっとこれも少ない現実には、という議論はなかったんですか。

○**渋谷企画総務課主幹** もちろん男女共同参画については議員さんのご指摘のところもあるのではと、それとあと差別に伴う相談事業的なもの、これが大きな位置づけかとは思っております。

○**矢作いづみ分科会会長** ほかに質疑はよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

次は、30ページ、31ページ、国際社会について、質疑ありますか。

○**石井 弘分科会副会長** 所沢市、市民の国際交流の基本的な考え方というのはどういうふうに、基本的な部分がよくわからないんですね。市民に対して海外というものを知っていただきたいというのか、ここに来る外国人と交流してほしいというのか、あるいは企業同士なのか、都市間なのかという、どこに国際交流のポイントを置いているかということをよくわからないんですけれども。

○**石井企画総務課長** まず、ひとつには点につきましては市民と海外、いわゆる所沢市の場合、姉妹都市3市ございますが、それとの交流というのが1点、もう1点につきましては、在住外国籍市民と市民との交流が1点でございます。大きく分けると、外に対しての交流と内なる交流の大きく2つに考えております。企業同士の交流につきましては、こちらでは直接対応はしておりません。

○**石井 弘分科会副会長** 今、若い人たちも海外へ出ていって海外文化を吸収しようという

活動も盛んなんですが、その辺も国際交流の中に位置づけるとしたら、どんな施策が考えられますか。

○石井企画総務課長 行政としての範囲の部分だと思うんですが、確かに議員さんおっしゃいますとおり、公立の高校でも私立の高校でも、それぞれ夏の期間にホームステイなども行っているのは承知しております。そういうことですので、行政につきましてはその分野についての位置づけというのは大きくは取り上げていない状況がございます。

以上です。

○石井 弘分科会副会長 若いころになるべく、若いころといっても小・中学生とは言いませんけれども、高校から大学くらいの時代にやっぱりテーマを持って、思うものを持って海外に行くと、なかなか日本を思う気持ちというのは変わってくるかと思うんです。その辺にもう少し特化して国際交流のあり方というのも必要ではないかと思うんですけれども、団体というのも必要ですよ、例えばシンガポールに行っている話ですとか、都市間交流なんかも必要なんですけれども、やっぱり教育という側面、人づくりという側面から見ると、若い世代の人間が海外に出て行って学ぶ機会に市として援助していく、協力していくという方策も間違いなく必要なんじゃないかなと、いかがですか。

○石井企画総務課長 市といたしましては、現在、姉妹都市間の海外都市学生交流事業ということで高校生の交流事業を行っておりますが、それ以外でも民間の団体もございますので、そこで支援ができればそういうことも可能かなと思いますけれども、現在のところ、例えばロータリークラブ等が行なっている学生の受け入れや派遣がございますが、助成の話は来ておりません。

○石井 弘分科会副会長 はい、わかりました。

○村田哲一委員 ちょっと聞きたいんですけども、在日の人たちって、親子2代、3代につながって市民税を納め、ちゃんと市民的義務も果たしてきている人たちと外国人の場合と、いわゆる単に外国からたまたま日本に何年か来ているという人たちと違うと思うんだよね。したがって、そういう在日の人たち、在日というのは韓国の人たちだけに限らないだろうけれども、そういう人たちの市民的権利というのをやっぱりどのように保障するべきか、どのように考えているか、市のほうの基本的な考え方ってどうですか。確かに、今、地方参政権を与えるとか与えないとか、そういう議論は別にして、やっぱり少なくとも2代、3代にわたって市民的権利を果たしてきた人たちに対する市の扱い、これは基本的にどう扱うのかということ、どう考えている。単に、ここ二、三年前から所沢に来て生活している人と同じ扱いかい、位置づけが。

○石井企画総務課長 その分野につきましては、国際交流の分野ではなかなかそこまでは踏み込んでいないところがございます。

○村田哲一委員 いや、だから国際交流で見込んでいなければ、その人たちの市民的権利というのはどういうことか、国際交流という中に対象にしているのはどういう人たちか、そのところの振り分けはちゃんと必要だろう。それはどうなの。どうも、そこから出てこないんだよ、これは答えが。このままでいったら、これは大問題になると思うよ、裏返しで言うと。何十年、それこそ親子3代とか、何十年にわたって市民税を払い、固定資産税も払い、何も払って、納税の義務を完全に果たしてきて生活している人たちが、全く位置づけも何もなくて、日本に来てまだ1年か2年にしかならない、たまたま今在留している外国人と同じ扱いでということになると、これはそういう感覚でしか市が扱っていないとすれば、これは大問題になると思う。

○桑島健也委員 関連で、要するに村田さんのと私も似ているんだけど、外国籍市民というときに、所沢は数が少ないからそういうことは書かないんだけど、定住外国人と、永住外国人とも言うね、どっちかな、それからそれ以外の外国籍市民というのは一応分けて表記するんだよね。川崎なんかはやっぱいわゆる定住外国人、どっちだっけ、永住外国人だっけ、定住外国人だっけ、永住権を持っている人たちとそうじゃない人たちというのは、ある程度基本方針なりの中でもちょっと記述するみたいなことというのがあってもしかるべきじゃないかということですよ、そういうのはないんですかということですよ。

しかも、ご承知のとおり永住外国人って1,500人だよ、所沢市にね。それは無視できない数なの、今調べているんです、一般質問で。だから、その辺が確かにいかにもこの国際社会というのはほんわかとした国際交流の世界しかなくて、もっとシビアな問題というのが意外とねぐられちゃっていて、イベント的な国際交流の話しかないというのは私も感じていて、その辺についてのもう一步踏み込んだ話というのは出なかったんですか、という感じですよ。

○鈴木政策企画課主幹 市民検討委員会の中では、国際社会というのは主にコミュニティ、安心・安全の班で議論をされていたところですが、比較的この部分についての議論は少なかったようです。ありました議論といたしましては、自治会の中で活動されている方が結構多かったことから、回覧を回したときに日本語の通じない方が多くて外国語での表示の回覧が必要であるとか、基地問題、あとは保育園にかなり外国籍の子供たちがふえたねと、そういうような議論はされているんですけども、今のような本質的なところの議論には至っていなかったということでございます。

○城下師子委員 今、確かに保育園に外国籍の子供さんが大分入ってきていらっしやいまして、そこでのコミュニケーションのところで現場の先生とかあるいは保護者同士も悩んでいるというのは、それはもう小・中学校でもあると思うんですけども、その辺の具体的な支援の部分とかというのがどうもここからも読み取れない。帰国児童生徒の受け入れ体制の充

実というのは書いてあるんですけども、逆のパターンの部分というのはその辺の議論もやっぱりなかったんですか。今の聞く中ではどうもなかったような印象を持ったんですけども、どうなんですか。

○鈴木政策企画課主幹 市民検討委員会の中では多くなったというところの議論までで、その手当てが必要だとか、そういうところまでには議論が至っていなかったと記憶しております。

○桑島健也委員 ちょっと私も聞こうと思ったんですけども、実はこれも何考えているのかなと思うんですけども、ここの帰国児童生徒のところ、152は前回の4次の後期に比べて後退しているんですよ。どういうことかという、帰国児童生徒が日常生活や学校生活になじめるようになってきているんですけども、4次の後期では帰国児童生徒や外国籍児童生徒がいち早く生活になじめるようになっていて、これは後退しているのよ。何でこんな、全然ないんですよ、私今回一般質問するからよく調べているんですけども、一番深刻なのは外国籍児童生徒がいきなり中学校か何かに突然しゃべれない人がやってきて、みんな右往左往しているというすごいシビアな実態があるのにもかかわらず、これは削られたということは教育の分野か何かに移ったということなのかしら、どうなの、これは。

○石井企画総務課長 この分野は、教育委員会所管の分野でございまして、実は後退した部分というのは実際には政策として残っておりまして、日本語教室事業ということで、減っているというか、この部分がなくなったということはないというふうに聞いております。

○桑島健也委員 融合教室事業というのは、こっちの学校教育のところにはない。

○石井企画総務課長 学校教育の教育センターのほうで所管している事業でございしますが。

○桑島健也委員 現実には、帰国児童生徒って、これは残留孤児の帰国生徒、それとも帰国子女のことを言っているんですか。

○石井企画総務課長 帰国子女と聞いております。

○桑島健也委員 いいんですけども、意見で言いますけれども、政策として載っているって、載っていないんですけども、どこに載っているんですか。主な取り組みのところには帰国児童生徒等、この等だからいいということなのかしら。多分これだと、等はこっちの左側には書いてないから、ちょっと想像しにくいよね。どこにも書いていないんですけども、教育のところにも。一番深刻な話がすっぽり抜けてしまって、あれっと思っているんですけども、意見で言いますけれども。

しかも、もう一個言うか、これも帰国児童生徒というけれども、大抵の帰国児童生徒というのは日本学校に通っているわけであって、その子たちのことも大事なんだけれども、一番困るのは何にもしゃべれないんですよ、日本語が何もわからない人が突然来ちゃってみたい話というのは、帰国児童生徒と言われてもちょっとぴんと来ないんですけども、そういう

議論は余りなかったということですよ。

○矢作いづみ分科会会長　ほかに質疑ありますか。

では、質疑のほうは以上でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

以上で質疑を終結します。

次に、意見交換ですけれども、20ページの施策体系の3、4、5のところからですね。

○杉田忠彦委員　ちょっと総合政策の方々なんで、ちょっとこのページだけじゃないんですけれども、結構関連する、ちょっといいですか、先ほどのことなんですけれども。ちょっとレイアウトのことなんですけれども、ここではそんな大きな問題はなくて、よく見ると4の男女共同参画社会の3番、4番は字が小さくなっているんです。このくらいはいいんじゃないかなと私も思う、国際社会の1も小さいですね、もうちょっと小さい字が。この辺の多分、総合政策で最終的にチェックなのかなと思うんで聞くんですけれども、ちょっと飛んで88ページなんですけれども、88ページの2と3なんだけれども、2の3と4は親しみのある公園を整備し、安全で快適な公園利用を進めます、これだとちょっと字が小さ過ぎるんじゃないかなと思うんですね。だから2行にするとか、最低の字の大きさを決めて、ある程度の統一とかを考えてほしいなど。総合政策なので、そこの辺の、だから、意見か。

それと、もう一ついいですか、さっきのことなんだけれども、レイアウトもいいですか、ちょっと、だから環境系のところが一番……

○矢作いづみ分科会会長　96ページですか。

○杉田忠彦委員　そうですね、96ページですね、96ページが一番激しい、ちょっと統一感が見られないんですけれども、基本方針のところで文章が左側で右が主な取り組みがずっと来ているんですけれども、ここだけ主な取り組みが左から始まったり、文章も右にはみ出しとか、多分1ページにおさめるためにこれをやったと思うんですけれども、ほかのところだと大概もっと統一されていて左と右をはっきり分けているんで、ここははっきり分けて、目標指標ですよ、これも左のページに今まで全部なくて、ここだけ左にも入っちゃっているんです、左と右両方使って行って、何かページをおさめるためにやっちゃったという、これはだから1ページふやしたほうがいいと思うんですけれども、そこだけ。

○西沢一郎委員　だから、最終的なレイアウトのチェックって総合政策でやるのかということですよ、聞いているのは。

○杉田忠彦委員　そうですね。質問で、済みません。

○矢作いづみ分科会会長　ちょっとずっとやってくる中で、委員会の中でちょっとレイアウトのことが出ていまして、それで杉田委員が結構こだわっていらっしゃるところもあるんですけれども、このところは一応総合政策なので意見として伝えたいということですよ。

○杉田忠彦委員 伝えたいけれども、だけれども直さないとちょっとおかしくないですか、皆さんどうですか。いいというのならいいけれども、みんながいいといえればいいけれども。

○鈴木政策企画課主幹 ご指摘の内容なんですけれども、まず文字の大きさの違いということなんですが、ご指摘のとおり、そのページの中におさめなければいけないということで一部小さくしたり、2行にすると下があふれたりする関係がありまして、今のようになんて見づらい、統一感のないような表記になっております。あと、各施策でやはり目標指標が左にあたり課題の整理が一部右側に飛び出していたりとか、いろいろなふぐあいがございしますが、これは議案に出すということでフォントを余り小さくしないように調整したかげんできなっております、実際の製本の段階にはフォントサイズを小さくして、レイアウトを調整しますので、もう少し見やすくなるかと思っております。

以上です。

○杉田忠彦委員 ちょっと、でも意見として、統一感を持ってしてくださいというのだけ入れておいて……

○矢作いづみ分科会会長 3、4、5のところは丸でいいですか。さっき、1、2のところは三角だったので、3、4、5は丸で。

〔「いいですよ」と言う人あり〕

次に行きます。21ページの分野別の主な計画ですね、これでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

次は、26ページですね。26ページの人権尊重社会についてですが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

目標指標はいいでしょうか。27ページの目標指標は、合意形成オーケーですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○桑嶋健也委員 世界人権規約とかというの、子どもの権利条約というのは、だからどこに入れるかというところ、課題の整理のところ、人権問題は日本国は世界人権規約を批准しており、世界人権規約、子ども権利条約を、批准したんだっけ、批准しておりというのを入れて。

○脇 晴代委員 障害者のは。

○桑嶋健也委員 障害者の、だっけ批准していないでしょう、障害者は人権規約の中に入っています、その中に包括的に入っています、別個にはありません。障害者差別問題は、世界人権規約の中に入っています。

26ページの「人権問題は」の後に、「世界人権規約、子どもの権利条約も批准しており、私たちにとって深刻かつ普遍的事柄であり」というふうに入れたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○矢作いづみ分科会会長　　ということは、丸で。

次、28、29ページの目標指標の前までのところですが。

○浅野美恵子委員　　29ページの144の主な取り組みのところに、こういう言葉が可能かちょっと難しいんですが、待機児童の解消のためにこども未来部との連携とか、そういうのはだめなのかしら。

○桑島健也委員　　子育て環境の整備でいいんじゃないの。

○浅野美恵子委員　　じゃ、そういうふうな言葉でも入れていただきたい。

○矢作いづみ分科会会長　　主な取り組みのところに、子育て環境の整備ですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○桑島健也委員　　じゃ、保育園などの法の整備というのを。

○城下師子委員　　子育て環境の整備……

○桑島健也委員　　保育園、学童という言い方がいいのかな、放課後児童、学童。

○浅野美恵子委員　　子育て支援に全部入れちゃいましょう。働く場における男女共同参画の推進の下ですよ。

○矢作いづみ分科会会長　　144の右側の主な取り組み2つありますけれども、その下に。

○浅野美恵子委員　　保育園、児童クラブ等子育て環境の整備にしますか、じゃ。働く場における男女共同参画の推進の下、学童というのは児童クラブのほうが正しいみたい。

○石井 弘分科会副会長　　ちょっといいですか、でもその文言だけで、この男女共同参画の問題が解決できるわけじゃないですよ、もっと幅広い意味合いがありますよね。

○浅野美恵子委員　　ただ、指標に役割分担の意識がない市民の割合で、女性も外で働くことを指標にしているんなら、何かこういうことを指示しないと。

○石井 弘分科会副会長　　特定とは言いませんけれども、文言が入り込むことによっていいのかという。

○城下師子委員　　でも、ある意味そういう環境整備がなかなか進まないから、男女共同参画も進まないという。

○石井 弘分科会副会長　　それは制度上の問題というのが今後あるわけでしょう。

○西沢一郎委員　　そしたら、介護のもし入れなきゃいけない。

○石井 弘分科会副会長　　そう、大きな意味では制度上の問題なんだから。

○桑島健也委員　　じゃ、子育て介護環境の整備でいいじゃないですか。

○浅野美恵子委員　　子育て介護環境の整備、どうですか。

○城下師子委員　　いいんじゃない、働く場における子育て、介護等の。

○石井 弘分科会副会長　　働く場のみではないし。

○城下師子委員　　介護を支える環境整備……

○西沢一郎委員 別々で入れるんでしょう。働く場における男女共同参画のところにくっつけちゃおかしいよね、それね。

○浅野美恵子委員 くっつけないの。

子育て・介護環境の整備。

○桑嶋健也委員 それ入っていないとね。

○矢作いづみ分科会会長 子育て、介護環境を支える、支えるというのはおかしいか。子育て、介護環境の整備ね。

ここについては、全会一致で丸でいいですか。

○石井 弘分科会副会長 僕が今、異論唱えていますけれども、社会制度根本の問題というのもあるんで、その問題だけが気がついたものを抜き出してここに表記していいのかという。

○矢作いづみ分科会会長 じゃ、2つ、意見が。

○西沢一郎委員 三角で、意見を付して。

○桑嶋健也委員 でも、このまま上げちゃったらもう大変だよ。

○浅野美恵子委員 福祉はこども未来部でもやるんだから、ここに連携に入れてもいいと思うんですが、だめですか。横断的で、ここにも入れるのはだめですか、石井さん。

○西沢一郎委員 具体的な事業をここに入れるというのはどうかなと思うんだけど、環境の整備だから。

○石井 弘分科会副会長 もともとこの国が男女共同参画というものを訴えるのに、この国の社会整備という問題、福祉も含めて、充実していないのにこの言葉だけ持ってきて、それでその数値を上げろというのはもうすごく矛盾していると思っています。

○城下師子委員 だから、充実するために、環境整備するために。

○石井 弘分科会副会長 それじゃ、気がついた項目だけ入れていっていいのかというよりも、もっと根本だったら社会制度の問題が、福祉に手厚いからこそ安心して働けるから、女の人の雇用も戦力になるという、だから男女共同参画というものが日本は議論されちゃうことが変だと思うんです。当たり前だという考え方の中で、どこが足りないのかと補っていくというのと、うちは当たり前だと思っていないからこそこういう文章が出てきて男女共同参画をうたうわけじゃないですか。僕はもう細かく、細かくそこに文章を書いていって、男女共同参画を進めるということ自体すごく矛盾しているんです。社会制度をきちんとすればよい。

○浅野美恵子委員 だから、あえて社会制度をちゃんとしてくださいというのを入れているんです、同じことなの。

○石井 弘分科会副会長 言葉をそこに細かく入れるということに対しては、いかななものかということです。

- 城下師子委員　でも、すごくファジーに入れていると思うんですけども、個別立てて、あれをつくり、これをつくり、子育て支援とか介護支援とか、そういうあれなので、どうなんでしょうね。
- 石井 弘分科会副会長　という意見を言わせていただきました。
- 西沢一郎委員　じゃ、三角で。
- 桑島健也委員　質疑もしなかったんですけども、やっぱり指標2番目は微妙に違和感を感じるね。何か気持ちはわかるけれども、何かちょっと違う気がするんだよね。何かちょっと何とも言えないんだけど、何か違和感を感じるんだよね。
- 浅野美恵子委員　だから、職場で女性はお茶を入れるべきだとか言われるとちょっとおかしいけれども、家庭の中で男女の関係で私は家庭を守りたいという女の人がいてもいいわけだから、どうしたらいいんだろう。
- 桑島健也委員　そうなのよ、だから夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという人もいてもいいと思うんだよね、うちは違うけれども。そこまで何かこの表現だと、それもだめって価値観を植えつけるというのも随分嫌だなみたいな、あえてうちはやっているから言えると思うんだけど、うちはそうじゃないけれども、そういう人の権利だってあると思うんだよね。
- 城下師子委員　それこそコミュニティの指標にリンクしてくるよ、これ。
- 桑島健也委員　ここまで言っちゃっていいのかなというのは、ちょっと嫌な感じだよ。
- 浅野美恵子委員　こういうお話を聞いていると、審議会とかでやっぱりしゅうとめさんが何か嫁はとか言ったり、夫が飯、おふろとか言うのはやめてほしいとかいうのがあってこういうのが出てくるんだけど、こういうところになじむのかなと。
- 桑島健也委員　僕はこれは削除、この指標は。
- 矢作いづみ分科会会長　2番目。
- 桑島健也委員　うん、2番目削除、おかしい。
- 石井 弘分科会副会長　削除ということは、バツの論争になるわけね。
- 桑島健也委員　うん、なくしてほしい、やっぱりちょっと変。そういう人だっているわけだし、世の中というのはやっぱりそこまで強制されると、家庭という単位の中まで何かそういう形で共同参画ですという、環境整備は大いに進めるべきだけれども、最後の意思決定というのは個々人に任せるべきでないかなという点で言えば、おい、それはちょっと違うだろうという感じはするんだよね。
- 城下師子委員　だから、ある意味このアンケートの設問がちょっとね。
- 桑島健也委員　よくない、だから、例えば男女共同参画は進んでいると思いますかというのをさっきの差別みたいに、そういうのに対して賛成とか反対ならいいけれども、これじゃ

まるで夫は外で働き妻は家庭を守るべき人の否定なんだよ、この説明も、これはおかしいよ。

○城下師子委員　だから、すごく神経を使う質問だと思うんです、これは。否定はしないけれども。

○桑島健也委員　何か嫌な感じだな。私はバツという意見で、ぜひとも。

○石井 弘分科会副会長　全員バツだったら、バツになっちゃうわけですよね。

○桑島健也委員　ならないでしょう、でも、多分。

○石井 弘分科会副会長　バツじゃない人がいれば、三角になっちゃうということ。

○村田哲一委員　ただ、これは設問の仕方を変えれば別だと思う、もう少しね。

○桑島健也委員　ないんですか、もっといいのは。これは自由討議だから言っているんですよ、何かもっといい設問ないの、こんな。

○城下師子委員　いや、あったと思うんですよ。

○桑島健也委員　こんなの使っていたら、おかしいよ、これ。

○石井 弘分科会副会長　さっき僕が聞いたときに、アンケートに対しては慎重にという回答はいただいているんでね。

○桑島健也委員　だめだな、やっぱり。これはだめ、私はだめ。

○城下師子委員　桑島さんはそういう意見だから、そこはもう意見は意見として尊重して、そういう意見があったということで。

○桑島健也委員　ほかは賛同がないのなら、それはそれで。

○浅野美恵子委員　私も、でもこの設問のところは何か、設問がないと、でも指標面というのは出てこないのかな。

○村田哲一委員　出てこないよ、アンケートがなければ答えが出ないから。

○浅野美恵子委員　大事なことなんだけど、この設問が入ると変だなという。

○西沢一郎委員　いいじゃない、削除で。

○桑島健也委員　浅野さんと私は削除派。

○矢作いづみ分科会会長　1については丸でいい。

〔「いいですよ」と言う人あり〕

2については。

○桑島健也委員　石井さんも、これ賛成でしょう、カット、本音を言えば。

○石井 弘分科会副会長　うちはあれだよ、夫は外で働き、妻は……。

○桑島健也委員　でしょう、もう石井さんは否定されているんだよ、これ。

○石井 弘分科会副会長　この数値を、それをとってというのが、あれだけ質問していたから大体わかると思う。

○城下師子委員　指標面は別に性別による固定的な役割分担意識がない市民の割合、説明が

良くない。

○西沢一郎委員 男女共同参画というのが、共働きの推進というわけでもないわけですよ。ということを見ると、極めてこの2項目めの指標というのは、共働きのという感じがするわけですよ。でも、本当はもうちょっと男女共同参画を推進していく指標として適切なものがあるんじゃないかということですよ。だから、差しかえ、もしくは削除ということですよ。

○脇 晴代委員 だから、一人ひとりが多様な生き方を選択できる社会というようなイメージの何かが来ていたらいいのにな。

○西沢一郎委員 そのほうが通じるかもしれないね。

○桑島健也委員 でも、現実に代替案がないのであれば、もうカットですよ。おかしいよ、これ。

○矢作いづみ分科会会長 残したいという人はいないようなんですよ。だから、差しかえがなければ削除ということですか。

○西沢一郎委員 でも、差しかえの案がないからね。

○桑島健也委員 何かないんですか、アンケートの案でいいの、なくなっちゃうですよ、これ。

○村田哲一委員 アンケートのとり方によっては、このままだと逆に言うと、女の人で家庭にじっとしているというのは何か消極的だというんだよな。

○矢作いづみ分科会会長 じゃ、代替案が出せないということでは、分科会としては削除ということですね。

〔「はい」と言う人あり〕

次です。30ページ。

○村田哲一委員 さっきちょっと質疑しましたら、30ページで、一方、市内には4,400人を超える外国籍市民が生活しており、その数は年々増加傾向にあり、人口の約1.3%となっておりますと、ここまではよい。4,400人のうちの、今さっき桑島さんも指摘したけれども、1,500人以上が少なくとも固定資産税から県・市民税から全部払って、しかも、それは昨日今日じゃなくて何十年という市民的な生活をしている人たちもいるわけだよ。その人たちのことと、たまたま外国から日本に何らかの形で来ている人と同一線上で物を考えると、これはもう完璧におかしいと思う。

これを読んだら、例えばさっき言った在日の人たち、外国人登録をした人たち、永住外国人と言われる人たちは、これは市民的権利をおれたちに何も与えないのかという、税金だけ取ってそんなものかという話で、これは私は全然議論がまた逆の方向で起きると思うよ。また、そうあっちゃならんと思う。納税の義務を課して、そのことが義務を果たしておる以上

は、それに対応する市民的権利を与えられてしかるべきだと。

それは、かつて所沢市でも地方参政権、あれを与えるべきかどうかという議論があったことは事実よ。そのときに、私どもと公明党さんとは与えるべきだという立場で多少やっていたこともある、意見書も出したこともある。しかし、それは世の中の流れで変わってきたから今そうしてくれとは言わんけれども、少なくともやっぱり所沢市という中で見た場合には市民的権利というのは何らかの形で与えられてしかるべきで、そのことが全くこの中でうたわれていないというのは、これはもう許されることじゃないと思うんだわ。

○浅野美恵子委員 案としては、どこにどういう言葉を入れたら、151に何か入れますか。

○村田哲一委員 だから、ここで入れるとすれば、ちょっと全文を書き直す必要があるんじゃないかと思うんだけど、流れ自体がそういう流れになっていないもの、文章の組み立てすべてが。すべてなっていないから、そこも全部書き直してもらおうとして、少なくとも主な取り組みとしてはやっぱり在留、永住外国人の市民的権利を保障するとか、何らかのあれを与えるというものがなければ。

○桑嶋健也委員 だから、多分村田さんの話でいくと、そこは自民党さんも納得してもらっているのは、また人口1.3%のやつ、また、永住権を有した外国人の数は何千名ですというのを1個まず入れると。そういう外国籍の人にも、さらに永住権を持った人がいるんだなというのはここである程度。ここまでは自民党もいいよね、事実の記述だからね。あと、そこから外国籍市民が暮らしやすいという権利の話になってくると、多分そこは結構微妙で、基本的にはでもさっきから何度も言っている世界人権規約で一応福祉とかに関しては保障されていますから、そこはとりたてて、記述しなくても村田さんの最後のところはやっぱり参政権の話になっちゃうので、それはちょっと微妙なので、それはそこをとりあえず入れるということでみんなで合意してどうですか。

○村田哲一委員 だから、参政権を今ここで与えるとか与えないと、この国際情勢のやっかいなときに議論したって答え出ないと思う。そうじゃないけれども、いわゆる外国人登録した人の永住外国人については市民的権利を十分市としては考慮するんだとか。

○西沢一郎委員 だから、村田さん、僕は村田さんと同じ立場だから、もう入ればいいんだけど、恐らく無理だと思いますよ、それは、ここでやっても。

○桑嶋健也委員 僕も実は、外国人参政権反対派だからね。

○西沢一郎委員 無理なんですよ、それをここでやるというのは。

○桑嶋健也委員 だから、折衷案としては、少なくともそこの中に、長年にわたって日本に課税をしてきた、課税していない人もいるんだけど、納税していない人もいるんだけど、いわゆる定住外国人の方もいるというところを入れておくぐらいが一番妥協点だと思うんです。

- 浅野美恵子委員 現況というところ。
- 桑島健也委員 うん、現況で。
- 村田哲一委員 だから、それも市民権というのは、いわゆる参政権だけじゃなくて、そのまちで住む中で住環境が、ほかの人たちと同じように市がやっぱりやるかとかなんとかとあると思う。
- 西沢一郎委員 それはやっているでしょう、でも。行政サービスは同じように。
- 桑島健也委員 何も差別はないです、国民健康保険にも入れるし、そこは日本は大丈夫だと思うんです。
- 西沢一郎委員 だから、市民権というものの中に、やっぱり1つ欠けているのは参政権なんです。
- 桑島健也委員 そうなんです。でも、参政権というのは国際人権規約上は書いていないんですよ、そこまではやっぱり与えている国というのはまことに少ないので。
- 村田哲一委員 あのとときの議論で、例えば同じ永住外国人でも、はっきり言うと国籍が北朝鮮の場合には参政権をもらうということは反対だったの。いわゆる在韓、韓国の人たちのほうは参政権をくれというあれだったんだね。だから、同じ韓国、朝鮮でも意見は分かっていたのよ。だから、そういうのもあってまとまらなかったんだけど。
- 城下師子委員 だから、ある意味きょうはこの部分をどうしていくかというところをちょっと出して。
- 西沢一郎委員 ただ、村田さんの意見は意見として載っけてもらって。
- 桑島健也委員 でも、村田さんの修正箇所をやっぱり言わないと、そこはもう投げちゃったら、みんな面倒くさいから議論なくて終わるとなるから、だからそこはある程度言ったほうがより一歩前進するんじゃないかなという気はしますけれども。
- 村田哲一委員 だから、入れるとすればさっき桑島さんが言ったその項まででいいよ、それは。
- 矢作いづみ分科会会長 じゃ、「また」ということで、定住外国人の方が……。
- 桑島健也委員 いわゆる定住外国人と呼ばれる人たちも何人……
- 西沢一郎委員 定住でいいの、永住でしょう。
- 桑島健也委員 永住権を有する、微妙なんだよね、これも、永住権も2種類あるんだよ。いわゆる、韓国、朝鮮籍の永住の人というのはまたちょっと別でしょう、これ。
- 西沢一郎委員 2種類ですよ、いわゆる特別永住外国人というのかな、要するに徴用か何かで連れてこられちゃった人たちと、その後、日本に来て永住権をとっているという人と2種類。
- 桑島健也委員 そう、2種類いるんです。だから、その辺はそこまで書くと、いわゆる永

住外国人の方々も千何人お住まいになっていますというところで、その辺はニュアンスとして、現況だから。それで、私はさっきも言ったけれども、復活してもらって、何で後退しちゃったのかよくわからないんだけど。

○矢作いづみ分科会会長 基本方針の152のところですか。

○桑畠健也委員 152に、国際社会の中で、ここで言うと(3)だから、帰国児童生徒「や外国籍児童生徒」を入れてほしいんです。

○浅野美恵子委員 などの受け入れ体制の充実。

○脇 晴代委員 この等というもとの。

○西沢一郎委員 等の中に含めちゃったのか。

○桑畠健也委員 そう、そうすると、ここは等でもいいの。だって、152の文章に入っていれば、これは外国籍児童生徒とわかるのに、この等だと等の説明がないのよ。何考えているのか、こっちで生徒と切っていて、こっちで等というのは何考えているのかなとしか思えないね。

○石井 弘分科会副会長 152のこの最初のところに外国籍市民と市民がかという、ここに一部うたってあるということは、まさにこの一部しかないということでしょう。

○桑畠健也委員 まとめますと、また、帰国児童生徒「や外国籍児童生徒」が、それさえ入れてくれれば私はいいんじゃないかなと思うんです。

○浅野美恵子委員 こっちのほうに入ればいいのね、152に。

○城下師子委員 主な取り組みのほうじゃなくて。

○桑畠健也委員 うん、そうすると、こっちの主な取り組みの等の中にちゃんと、外国籍児童生徒も入ってくるから。長くなっちゃうでしょう、そうしないと。

○矢作いづみ分科会会長 じゃ、丸でいいんですね。

〔「はい」と言う人あり〕

指標はいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

では、以上で意見交換を終了いたします。

○脇 晴代委員 今の訂正は賛成なんですけれども、その後の2行が、何かここにあるのが何となく……。

○西沢一郎委員 恒久的な国際平和。

○城下師子委員 前回入っていなかったんだけど。

○脇 晴代委員 入っている場所が何かもっといい場所があるんじゃないかなとか思ったんだけど、分からなければこのままでいいです。このままでいいです。

○桑畠健也委員 何で、突然こんなところに出てくるのかね。

○脇 晴代委員 と思っただけ、でも。

○矢作いづみ分科会会長 ここで、説明員の交代をお願いします。

休 憩（午後5時5分）

再開（午後5時16分）

○矢作いづみ分科会会長　それでは、再開いたします。

次に、第6章、環境・自然のうち第5節、健全な水資源の保全（河川・水路）を議題とします。

理事者側から補足説明はありますか。

○木村建設部長　特にございませぬ。

○矢作いづみ分科会会長　それでは質疑を求めます。

節ごとですので、88ページの施策体系の5、健全な水資源の保全（河川・水路）についてです。質疑ありますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

次は98ページですね。98ページまで飛んでいただいて、5節、健全な水資源の保全（河川・水路）について質疑はありますか。

○石井 弘分科会副会長　地下水をくみ上げることの規制、それだけ確認させてください。

○新井建設部次長　地下水の揚水規制におきましては、埼玉県的生活環境保全条例で決まっております。工業用と建築物用ということで規制されておまして、個人の農家の方なんかは掘るものは規制されておりませぬけれども、あくまでも工業用、製造業とか、そういったところでの使う地下水、それと建築物用とってクーラーとか工場なんかで冷やすための、そういったものの地下水をくみ上げる場合は規制されております。それで、深さの規制とくみ上げる口径の太さ、これで決まっております、規制されております。

○西沢一郎委員　じゃ、あれは規制されていないんだ、お風呂、スーパー銭湯は。

○新井建設部次長　お風呂とか、そういうものは規制されております。営業として使うものは。

○西沢一郎委員　それは、工業のほうになるの。

○新井建設部次長　はい。

○石井 弘分科会副会長　この環境保全条例って何年からですか。

○新井建設部次長　かなり前からです。

○石井 弘分科会副会長　ということは、もう地下水をくみ上げられない実情があるということは、工業関係というのは難しいですよ、所沢。農業はまだ大丈夫だということも、新たな井戸を掘るということが　　っているわけじゃないですよ。それこそ、太さや深さの問題で。

○新井建設部次長　その辺は規制はありませんけれども県からの指導が入りまして、届け出が必要という形で県の立ち会いとかが必要になってきます。ただ、規制ではございません。

○矢作いづみ分科会会長　ほかに。

○村田哲一委員　関連するんですが、今、所沢は地盤沈下は起きていない。

- 新井建設部次長 かなり鈍化しまして、ほとんど問題はないと思います。
- 村田哲一委員 一番くんでいるのは、水道部かい。
- 新井建設部次長 水道部のほうにおきましては、ご存じのように県水がほとんど入ってきていまして、緊急時とか渇水時期にくみ上げる程度だと思います。
- 村田哲一委員 通常で、5%から8%だろう。
- 新井建設部次長 若干、その程度くみ上げていることは聞いております。
- 脇 晴代委員 2つあるんですが、地下水のくみ上げの関係では、工事なんかもそうなんですが、地下の水脈を切っちゃうと逃げていっちゃうので、そこらあたりを担保するような、そういう取り組みは大事だと思うんですが、この県条例の中にはないような気もしたんですが、そういう地下の水脈を切らないように大事に地下水をためておくような、そういうような取り組みを意味するような文言というのはこの中にありますか。
- 西沢一郎委員 保水機能ですか。
- 脇 晴代委員 保水というと、そうだね、これ。水脈切っちゃうとだっと全部出ていっちゃうと聞いているんだけど、それも大事なかなと思いますけれども。
- 新井建設部次長 先ほど申しましたように、埼玉県的生活環境保全条例で深さの規制として650メートル以深からくみ上げなさいというような規制になっておりますので、それよりも浅いところではくみ上げてはいけないということになっておりますので、その辺で。
- 脇 晴代委員 それともう一つ、99ページの654の河川・水路機能を充実しますというところの主な取り組みのほうで、ふるさとの川再生で河川が3つ書いてあるんですけども、今後この上流域の数がふえて、これが3つに特に限定しているという意味なのか、これからも拡大されていきますか。
- 高橋河川課長 河川課長、高橋でございます。
- ふるさとの川再生事業で、括弧書きで3つの箇所が書いてございます。これはあくまでも3つ書いたということございまして、今後まだ続いておりますので、全部書いてはいなかったことはちょっとおわびしますが、まだ今後続いていくということです。
- 脇 晴代委員 限定的じゃないということですよ。
- 高橋河川課長 そのとおりです。限定的ではございません。
- 脇 晴代委員 特に上流部なんですが、川の両側に樹木とか木が続いているというか、河畔林というか、そういうところの保全というのはこの中のどこで読み取ればいいんでしょう。
- 高橋河川課長 651の項目でございます。しかし、これは環境のほうで一応対応することになっております。
- 西沢一郎委員 済みません、1つ教えてもらいたいですけれども、この654の3行目の

多自然川づくりに努めますと書いてあるんですよ、これは何ですか。

○高橋河川課長　　まず、98ページの下方のほうにあるんですけども、今まではコンクリートで3面張りをつくってまいりました、治水という意味が多うございまして。しかしながら、技術面においてもというような文言があるんですけども、考え方から自然環境を保全して、そういうふうな河川をやっていこうというふうな、これは時代の流れというか、そういうふうな形に河川の工事の仕方も変わっておりますので、その中の多自然川づくりというふうな言葉が国交省のほうでも随分使われております。

ですから、そういう言葉を我々も受けて、現在の工事におきましてはコンクリートでやるところを、急流とかそういうのは当然やるんです、必要なところはやるんですけども、それ以外にちょっと余裕のあるような源流部とか上流部、ふるさとの川再生の工事につきましてはできる限り多自然川をつくっていききたいというふうに考えております。

具体的には、小さなブロックを並べたり、魚道は当然上のほうですからないですけども、ちょっとしたたまりをつくるとか、植生が出たり、そういうふうな多自然、多様な水が流ればいいというふうな考え方から、そういうふうなところも今、河川のほうでは随分取り入れまして行っておりますので、そういう意味だにご理解いただければと思います。

○桑島健也委員　　これは昔、多自然型といったのに、今、型はとれちゃったの。多自然型川づくりと、昔よく言ったんです。

○当摩河川課主幹　　はい、とれたのです。同じようなものなんですけれども、多自然にしていくんだよということですね。型にはまらない川づくりということですね。

○矢作いづみ分科会会長　　質疑はそろそろよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○矢作いづみ分科会会長　　目標指標のところはよろしいですか。

〔「はい、いいです」と言う人あり〕

○矢作いづみ分科会会長　　そしたら、以上で質疑を終結します。

節ごとの意見交換ですが、88ページの施策体系の5はよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○矢作いづみ分科会会長　　次に、98ページの第5節ですね、健全な水資源の保全というところで、ここはよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

では、以上で意見交換を終了といたします。

理事者の皆さん、お疲れさまでした。

以上で、各所管部分における意見交換を終了します。この結果については書式にとりまとめ、12月17日に開催される幹事会に提出し、審査の内容について分科会会長報告を行いたいと思

いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

それでは、そのように決定させていただきます。

以上をもって当分科会における審査は終了しました。

散会いたします。

散 会（午後 5時27分）